東伊豆町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン
総 合 戦 略

平成 28 年3月

東伊豆町

目　次

第１部　人口ビジョン

１　人口ビジョンの策定にあたって……3
（１）計画策定の意義……3
（２）計画期間……3

２　東伊豆町の現状分析……4
（１）人口等の現状……4
（２）人口動態……9
（３）労働力人口……18
（４）本町の人口減少の特徴……20

３　人口減少に対する住民意識（アンケート調査結果より）……21
（１）町の人口規模について……21
（２）人口減少を克服していくために力を入れるべき取組……22
（３）少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取組……24
（４）理想の子どもの人数及び予定している現実的な子どもの人数……25
（５）将来の希望について（学生を対象）……26
（６）アンケート調査結果からうかがえる人口減少に対する住民意識……27

４　人口推計と分析……28
（１）人口推計……28
（２）人口減少が地域の将来に与える影響の考察……31

５　東伊豆町の人口の将来展望……32
（１）人口減少対策に向けた町の取組の展望……32
（２）町の目指す将来人口……34

第２部　総合戦略

１　総合戦略の策定にあたって……39
（１）策定の趣旨……39
（２）計画期間……39
（３）町総合戦略の法的根拠……40
（４）総合計画等との関係……40
（５）計画策定の体制……40

２　政策の企画・実行にあたっての基本方針……42
（１）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則……42
（２）ＰＤＣＡサイクルの整備……43
（３）地域間の連携推進……43

３　経済・観光分析資料……44
（１）経済状況……44
（２）観光の状況……51

４　町総合戦略の体系……54
（１）基本的な考え方……54
（２）施策の方向性……55

５　具体的な施策の展開……58
基本目標　１　豊かで安定した暮らしを営めるしごとづくり……58
（１）経済波及効果のある観光産業の振興を促進する……58
（２）東伊豆ならではの産業振興により、安定した雇用を創出する……63
（３）持続可能な地域産業を支える人材を確保、育成する……66

基本目標　２　結婚や出産、子育ての喜びを分かち合える環境づくり……68
（１）結婚機運を高め、結婚しやすい環境づくりを推進する……68
（２）子どもの出産、成長の喜びを分かち合える子育て支援環境を充実する……69
（３）子どもの学びの環境を充実し、地域を大切に思う心を育てる……72

基本目標　３　また来たくなる、住み続けたくなるまちづくり……73
（１）町の資源や魅力を活かした移住・定住を促進する……73
（２）多様な人と交流し、世界に開かれたまちをつくる……77
（３）企業や高等教育機関の誘致等による人の流れをつくる……80
（４）安心して住み続けられる地域をつくる……81

資　料　編

１　策定経過 85
２　東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部等設置要綱及び名簿 86
３　東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議設置要綱及び名簿 88

第１部 人口ビジョン

１　人口ビジョンの策定にあたって

（１）計画策定の意義

国においては、人口減少・少子高齢化という我が国が直面する大きな課題を克服するため、2014 年（平成 26 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年 12 月に国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。

本町においても、人口減少・超高齢化問題は深刻化しており、本町が抱える地域の課題を解決し、町と将来の発展・繁栄を図るため、「東伊豆町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という。）を策定する。

（２）計画期間

国の長期ビジョンにおいては、対象期間を 2060 年（平成 72 年）としている。

近年は社会経済環境の変化が激しく、また、本町の人口規模や近年の加速傾向にある人口減少の状況から、長期にわたる将来人口の目標設定は現実との乖離が大きくなる可能性がある。人口減少対策を検討するにあたっても、方向性が曖昧となり、焦点を定めることが難しくなる恐れがある。

そのため、町人口ビジョンでは、25 年後の 2040 年（平成 52 年）の将来人口の目標を定めるものとする。そして、その目標を達成することで、2060 年（平成 72 年）に向けて更なる目標を設定していくものとする。

２　東伊豆町の現状分析

（１）人口等の現状

①　総人口

本町の総人口は減少しており、2010 年（平成 22 年）は 14,064 人となり、1980 年（昭和 55 年）からの 30 年間で 3,000 人近く減少している。特に 2005 年（平成 17 年）から 2010 年（平成 22 年）の５年間は減少が 1,101 人と大きい。

さらには、少子高齢化も進んでおり、2010 年（平成 22 年）は年少人口比率が 10.0%、生産年齢人口比率が 55.8%、老年人口比率が 34.2%となっている。1980 年から 30 年間で年少人口比率及び生産年齢人口比率は 10 ポイント以上低下しているが、老年人口比率は 24 ポイント上昇している。国及び県と比較してみても、本町の少子高齢化が進んでいる状況がうかがえる。

なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2015 年（平成 27 年）の総人口は 13,052 人だが、 月報「静岡県の統計」では、2015 年（平成 27 年）４月１日現在の総人口は 12,903 人となり、社人研の予測よりも人口減少が進んでおり、今後も総人口は長期にわたって大きく減少し、少子高齢化も一層進行すると考えられる。

【東伊豆町の人口推移】

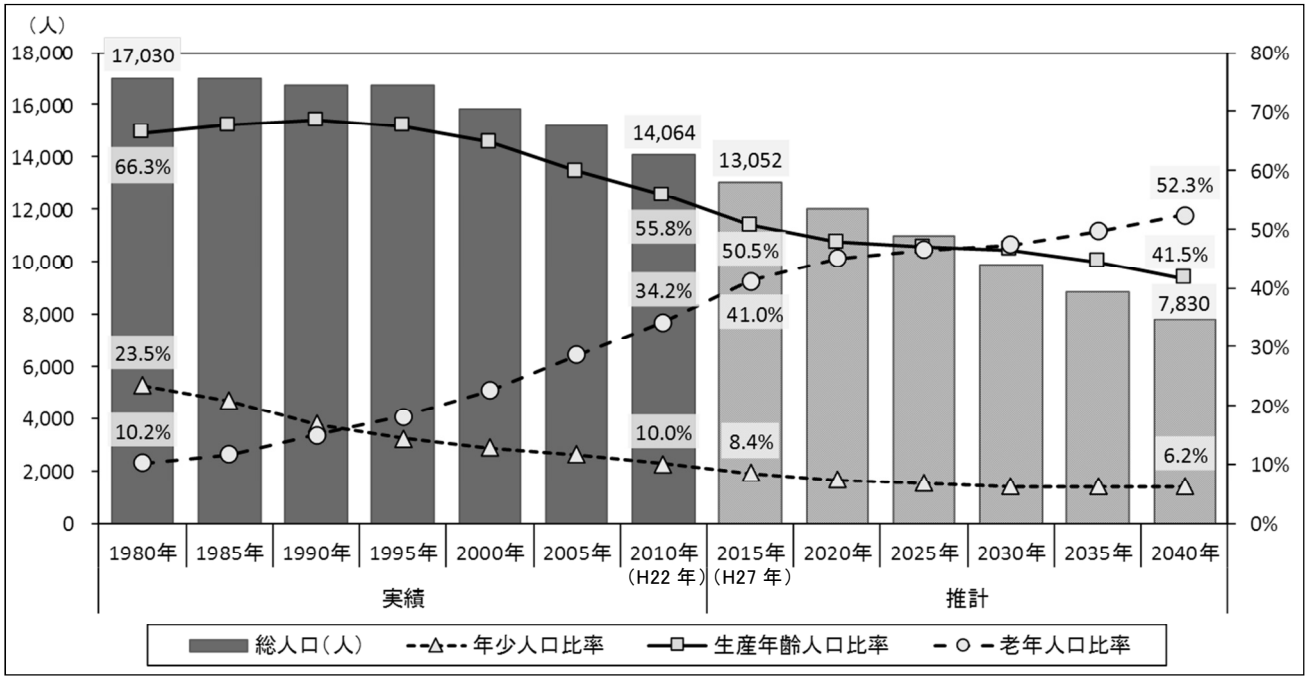

【東伊豆町、静岡県、全国の年齢３区分別人口構成比の比較（平成 22 年）】

	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
東伊豆町(%)	10.0	55.8	34.2
静 岡 県(%)	13.7	62.5	23.8
全　　国(%)	13.2	63.8	23.0

資料：[実績] 総務省「国勢調査」
[推計] 社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

②　総人口指数

総人口実績と推計について 1980 年（昭和 55 年）を 100 とした指数で見ると、全国及び県は、2010 年（平成 22 年）はいずれも 109 台で、以降は下降することが予測されている。

一方、本町は 1990 年（平成２年）から 100 を割り、2010 年（平成 22 年）には 82.6 と、県を 26.6 ポイント下回り、人口減少が国及び県よりも速く進んでいくことが予測されている。

【総人口指数】

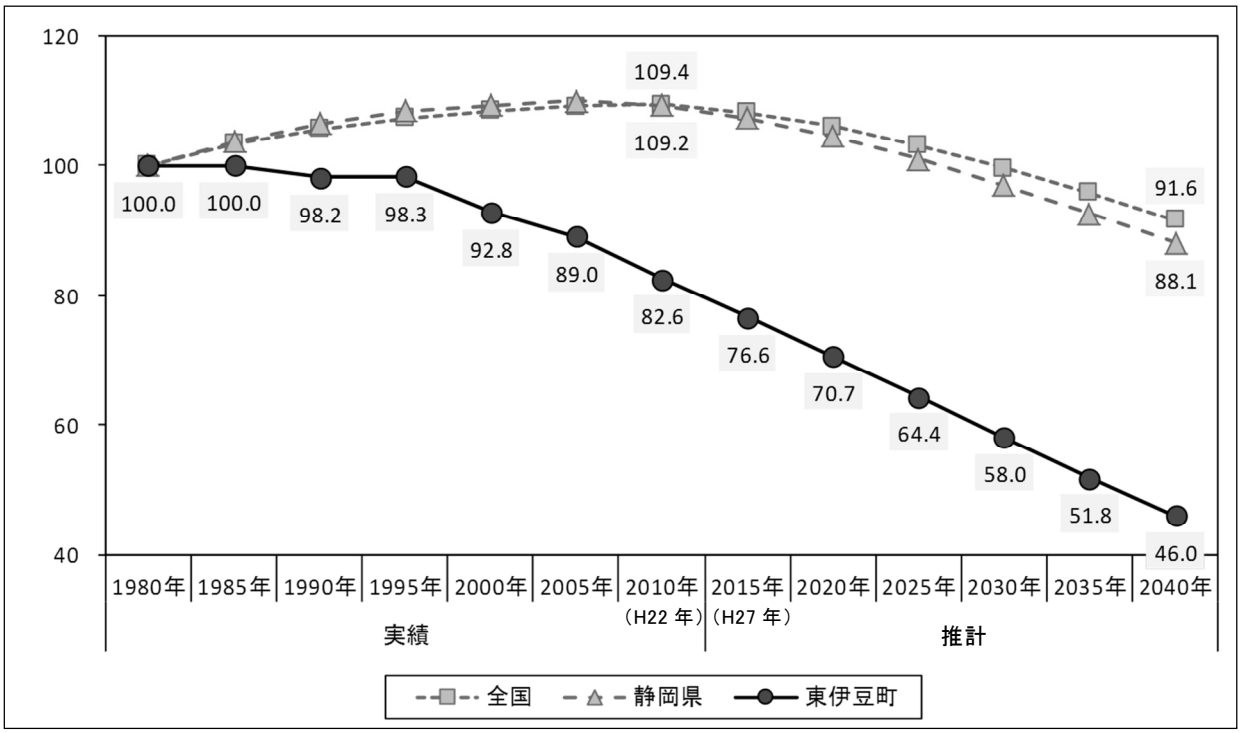

資料：［実績］総務省「国勢調査」
［推計］社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

③　性年齢別人口構成

1980 年（昭和 55 年）及び 2010 年（平成 22 年）の性年齢別人口構成を見ると、1980 年（昭和 55 年）は男女ともに概ね５～９歳及び 30～34 歳の人口が多くなっている。しかし、2010 年（平成 22 年）を見ると、これらの年齢階層は大きく減少し、55 歳以上の年齢階級は男女ともに増加し、最も人口の多い年齢階級は 60～64 歳となり、人口重心が高年齢層に移行している。

【人口ピラミッド】

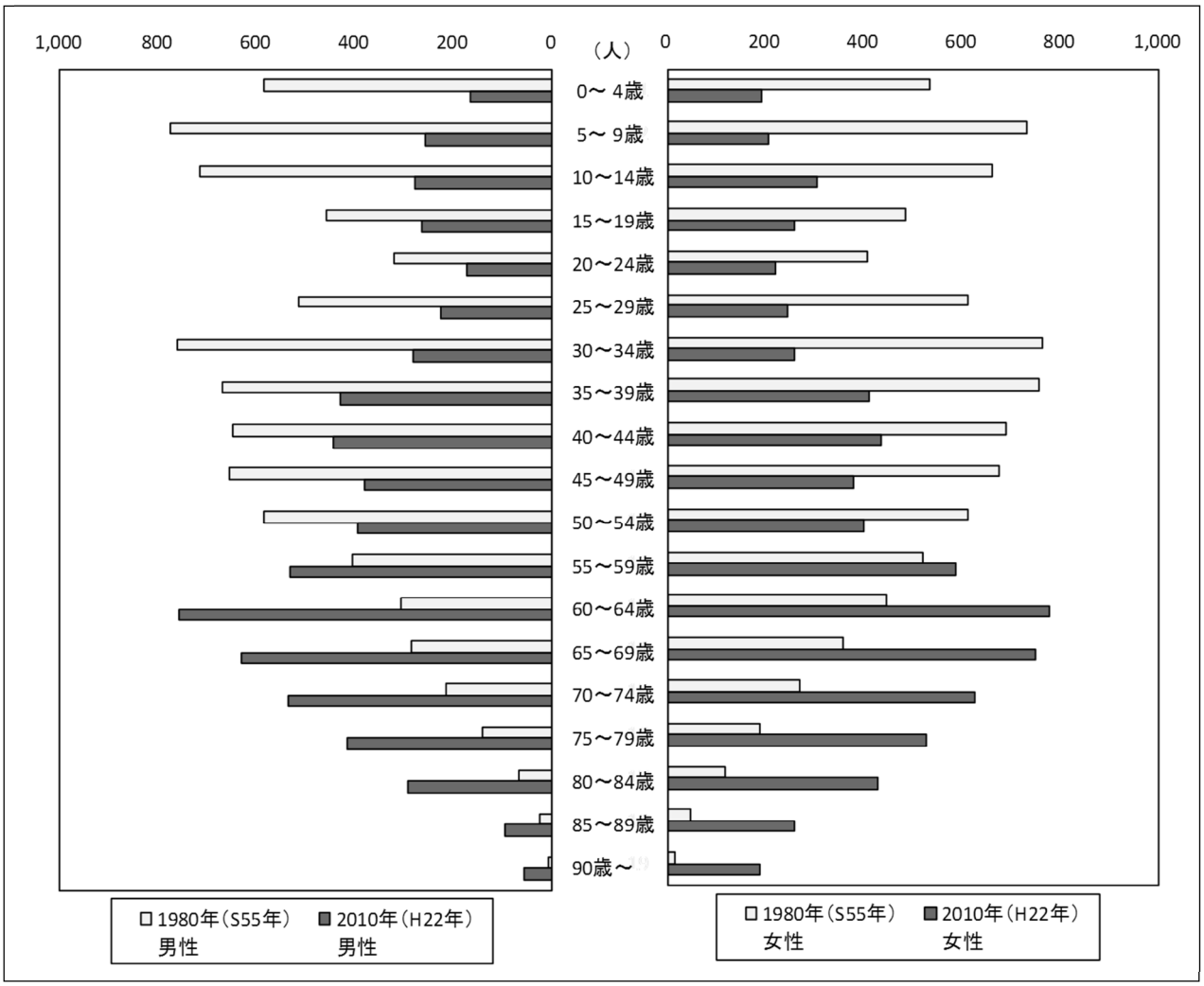

資料：総務省「国勢調査」

性年齢別人口(人)				
年齢区分	男性		女性	
	1980 年（S55 年）	2010 年（H22 年）	1980 年（S55 年）	2010 年（H22 年）
0～ 4 歳	584	167	534	191
5～ 9 歳	775	257	731	207
10～14 歳	714	278	661	304
15～19 歳	459	264	486	257
20～24 歳	322	173	408	220
25～29 歳	514	226	612	245
30～34 歳	760	283	762	257
35～39 歳	670	431	755	409
40～44 歳	650	443	687	435
45～49 歳	657	381	674	378
50～54 歳	585	394	610	401
55～59 歳	406	531	521	586
60～64 歳	308	757	446	778
65～69 歳	287	631	357	749
70～74 歳	216	537	270	627
75～79 歳	140	416	188	528
80～84 歳	67	294	118	429
85～89 歳	26	95	46	259
90 歳～	8	57	16	189
総数	8,148	6,615	8,882	7,449

＊最も多い年齢階級に網をかけている

④　地区別人口

地区別の人口を見ると、2014 年（平成 26 年）は熱川地区が 6,993 人、稲取地区は 6,302 人となっている。2012 年（平成 24 年）と比較すると、熱川地区が約 180 人、稲取地区が約 310 人減少している。

年齢３区分別人口構成比を見ると、年少人口比率は稲取地区が 10.1%となり、熱川地区（7.6%）を上回り、生産年齢人口比率も稲取地区が 53.6%と熱川地区（51.5%）を上回っている。一方、老年人口比率は熱川地区が 40.9%となり、稲取地区（36.3%）を上回っている。

【地区別人口の推移】

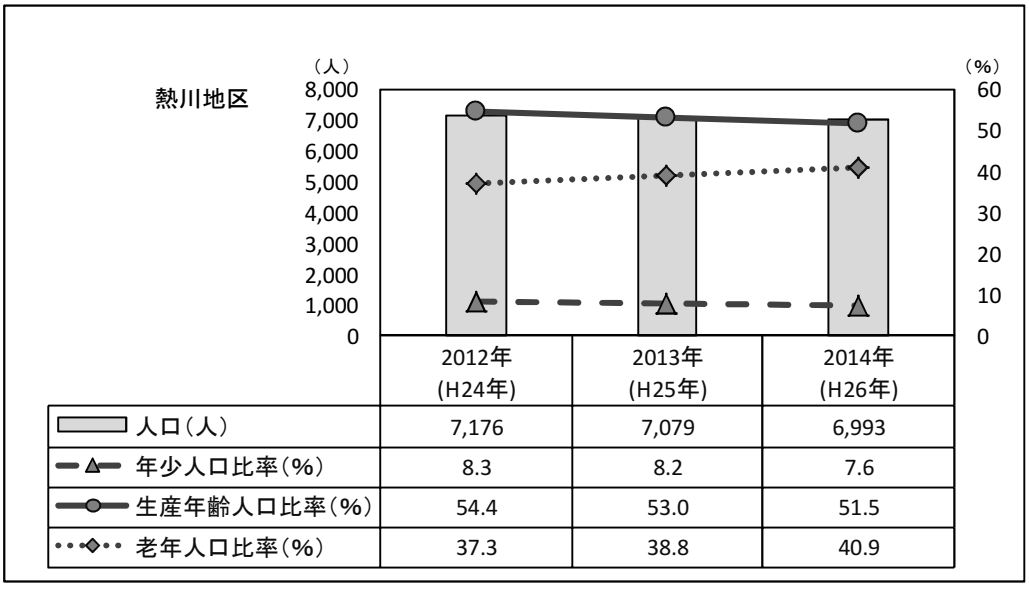

	2012年 (H24年)	2013年 (H25年)	2014年 (H26年)
人口（人）	7,176	7,079	6,993
年少人口比率（%）	8.3	8.2	7.6
生産年齢人口比率（%）	54.4	53.0	51.5
老年人口比率（%）	37.3	38.8	40.9

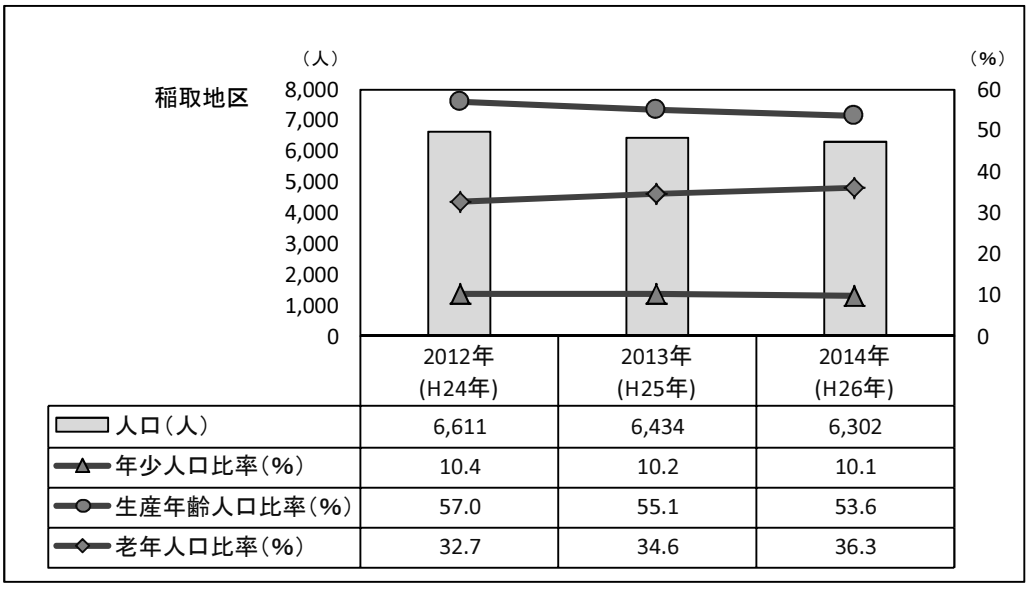

	2012年 (H24年)	2013年 (H25年)	2014年 (H26年)
人口（人）	6,611	6,434	6,302
年少人口比率（%）	10.4	10.2	10.1
生産年齢人口比率（%）	57.0	55.1	53.6
老年人口比率（%）	32.7	34.6	36.3

資料：住民基本台帳

（２）人口動態

①　出生数・死亡数／転入数・転出数

本町では、死亡数が出生数を上回る状況が続いているが、近年はその開きが拡大しつつあり、2013 年（平成 25 年）は出生数が 53 人、死亡数は 230 人となり、死亡数が出生数を 177 人上回っている。

転入数及び転出数はともに減少傾向が見られ、2013 年（平成 25 年）は転入数が 531 人、転出数が 587 人となり、転出数が転入数を 56 人上回っている。

【出生数・死亡数／転入数・転出数の推移】

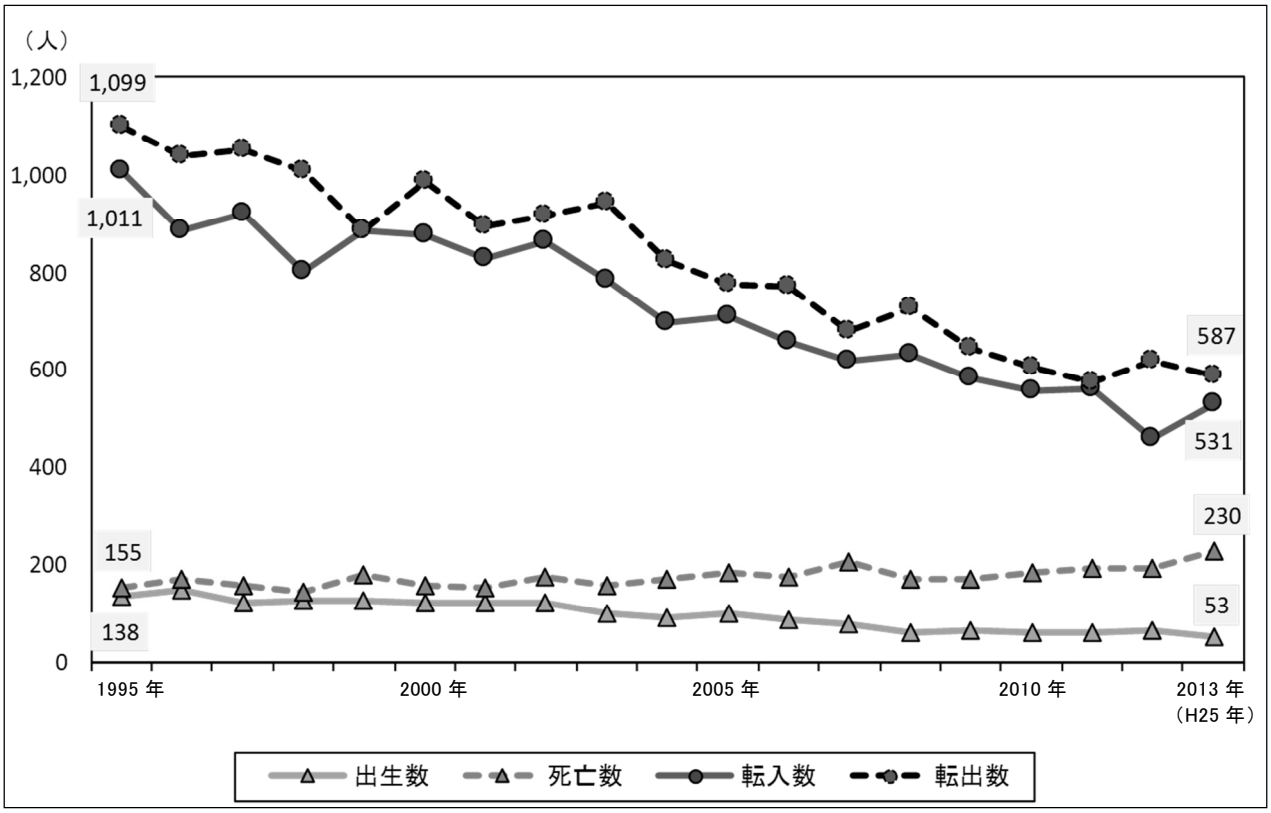

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

②　自然増減・社会増減・人口増減の推移

自然増減については、出生数の減少及び死亡数の増加から自然減の減少幅が拡大傾向にあり、2013 年（平成 25 年）は、マイナス 177 人となっている。

社会増減についても、転出数が転入数を上回る社会減が続き、2013 年（平成 25 年）は 56 人の社会減となっている。社会減の減少幅は年毎に異なるが、1998 年（平成 10 年）には 200 人超の減少を記録し、1996 年（平成８年）及び 2003 年（平成 15 年）、2012 年（平成 24 年）にも 150 人を超える減少となっている。

このように、本町は自然減及び社会減が相まって人口減が続いており、2012 年（平成 24 年）には 290 人近い人口減を記録し、2013 年（平成 25 年）もマイナス 233 人と大きな人口減となっている。

【自然増減・社会増減・人口増減の推移】

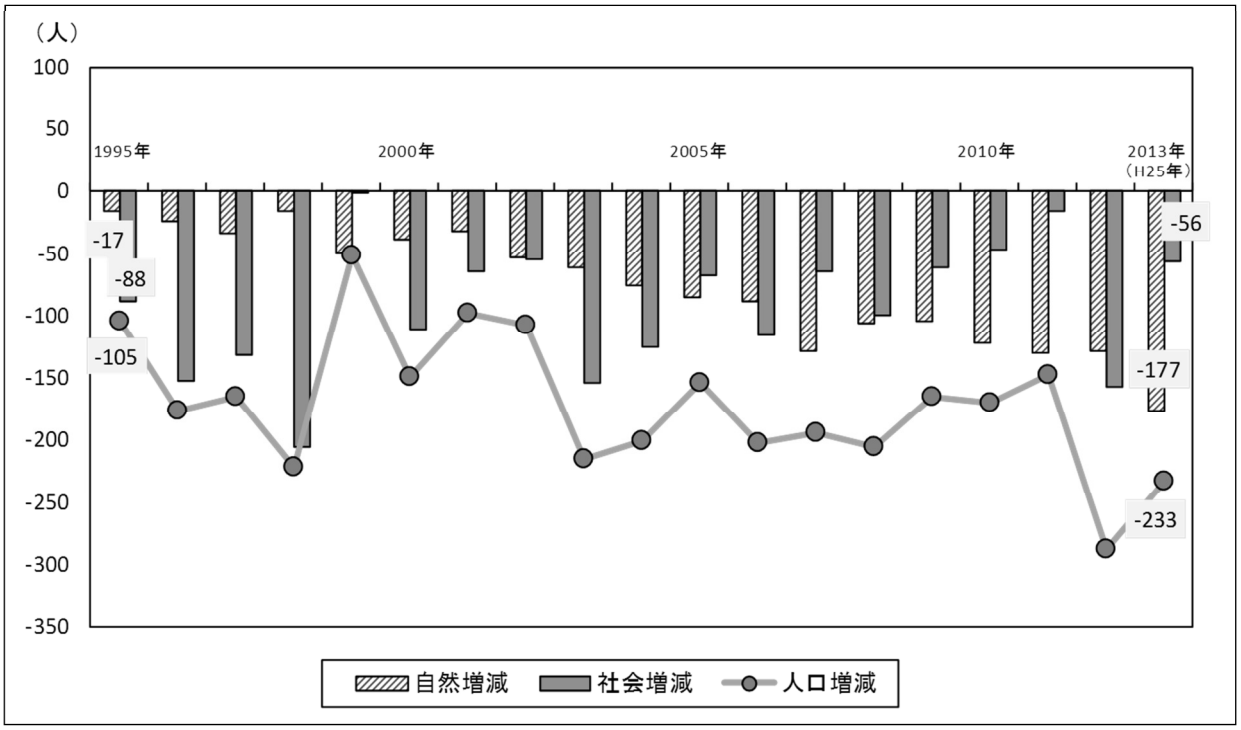

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

③　年齢階級別純移動数

５年刻みの純移動数（転入数から転出数を差し引いた数）を年齢階級別に見ると、30年前（1980年→1985年）は、男女ともに10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳は転出が転入を大きく上回り、男性は160人前後、女性は80人から100人強の転出超過となっている。

一方、2005年（平成17年）→2010年（平成22年）は、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳の転出超過は30年前ほどの大きな減少数とはなっていない。しかし、30年前は男女ともに転入超過であった20～24歳→25～29歳は、男性はその人数は大幅に減少し、女性は転出超過に転じ、25～29歳→30～34歳にいたっては男女ともに転出超過となっている。

また、女性は50歳代を除くほぼ全ての年齢階級で転出超過となり、女性全体の転出超過は268人と30年前から大幅に増加し、男性（260人）を上回っている。

【年齢階級別純移動数】

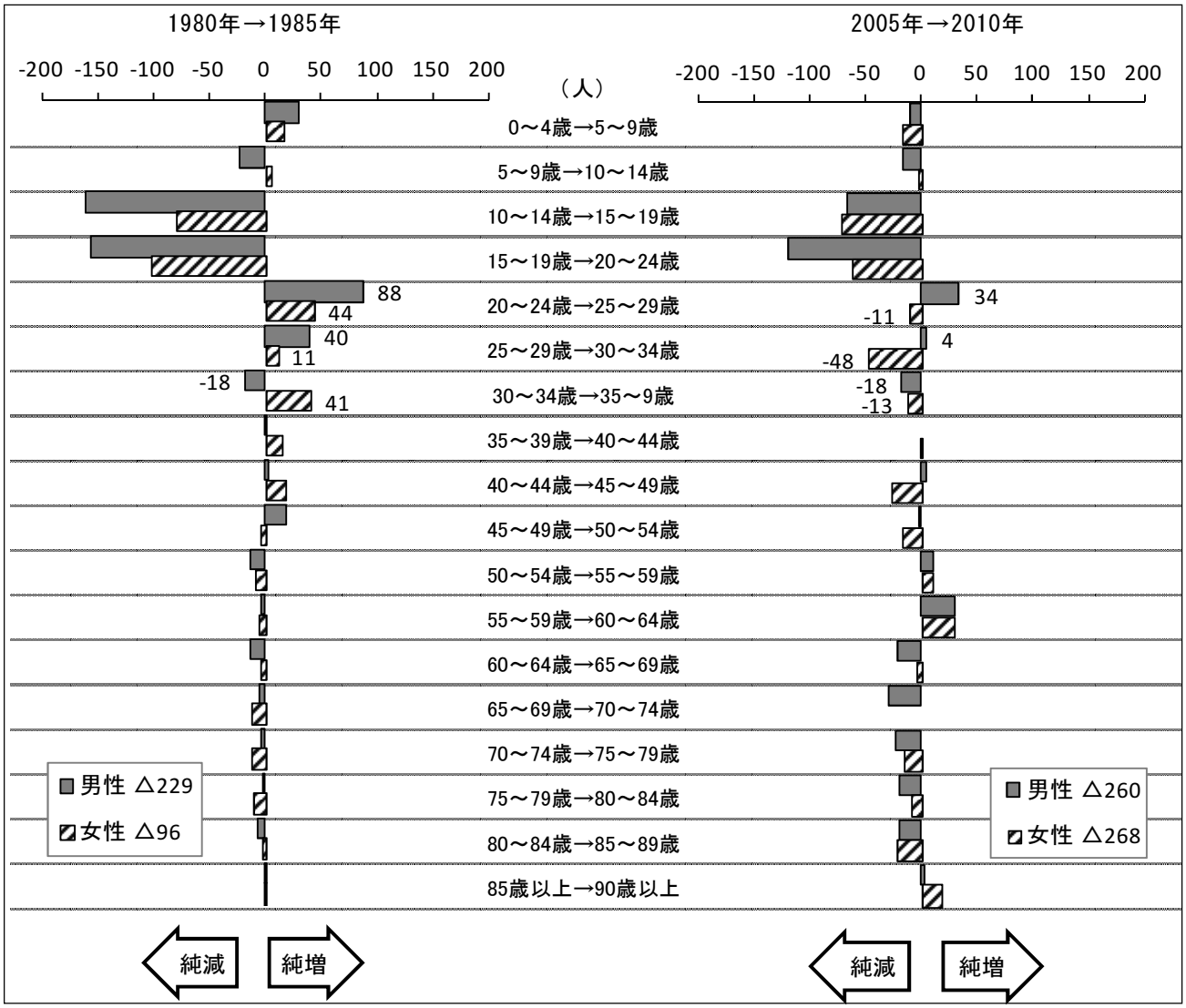

資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

年齢階級別純移動数（人）				
	1980 年→1985 年		2005 年→2010 年	
	男性	女性	男性	女性
0～4 歳→5～9 歳	30	17	−10	−17
5～9 歳→10−14 歳	−23	5	−16	−3
10～14 歳→15～19 歳	−162	−80	−66	−72
15～19 歳→20～24 歳	−157	−102	−120	−63
20～24 歳→25～29 歳	88	44	34	−11
25～29 歳→30～34 歳	40	11	4	−48
30～34 歳→35～39 歳	−18	41	−18	−13
35～39 歳→40～44 歳	1	14	0	−2
40～44 歳→45～49 歳	2	18	5	−27
45～49 歳→50～54 歳	19	−4	−1	−18
50～54 歳→55～59 歳	−13	−9	10	10
55～59 歳→60～64 歳	−4	−6	30	29
60～64 歳→65～69 歳	−14	−4	−22	−4
65～69 歳→70～74 歳	−6	−13	−29	0
70～74 歳→75～79 歳	−4	−13	−23	−16
75～79 歳→80～84 歳	−2	−11	−20	−9
80～84 歳→85～89 歳	−7	−3	−20	−22
85 歳～ →90 歳～	1	−1	2	18
合　計	−229	−96	−260	−268

＊最も多い年齢階級に網をかけている

④　転出の状況

④−１　転入及び転出の多い自治体

転入及び転出の多い自治体は、伊東市、下田市、河津町となっている。本町からの転出先として最も多い伊東市は、本町から 100 人前後の転出が続いているが、伊東市からの転入は少なく、2013 年（平成 25 年）及び 2014 年（平成 26 年）は、転出者数から転入数を引いた転出超過は 70 人前後となっている。

【東伊豆町への転入が多い自治体】

	2012 年(H24 年)		2013 年(H25 年)		2014 年(H26 年)	
	自治体	（人）	自治体	（人）	自治体	（人）
1位	伊東市	56	伊東市	38	河津町	31
2位	下田市	23	河津町	27	伊東市	26
3位	河津町	19	下田市	17	下田市	13

【東伊豆町から転出が多い自治体】

	2012 年(H24 年)		2013 年(H25 年)		2014 年(H26 年)	
	自治体	（人）	自治体	（人）	自治体	（人）
1位	伊東市	107	伊東市	104	伊東市	97
2位	下田市	24	下田市	28	下田市	21
3位	河津町	17	河津町	19	河津町	17

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④-２　転出（転居）者へのアンケート

平成 26 年度に本町が実施した「転出(転居)される皆様へのアンケート」調査結果より

◎　20 歳代の一人世帯の転出者が多く、県内の他市町への転出が最も多い。

調査では、転出者は 20 歳代（43.1%）が特に多く、次いで 30 歳代、40 歳代となっている。家族の構成は、一人世帯（47.8%）が半数近くを占め、次いで家族の一部（30.0%）となっている。

【転出される方の年齢（家族で転出される場合は、世帯主の方の年齢）】

項　目	件数	%
全体	297	100.0
1. 19歳以下	25	8.4
2. 20歳代	128	43.1
3. 30歳代	40	13.5
4. 40歳代	35	11.8
5. 50歳代	25	8.4
6. 60歳代	24	8.1
7. 70歳以上	20	6.7

【転出される方の家族構成】

項　目	件数	%
全体	297	100.0
1. 家族全員（親と子など）	34	11.4
2. 家族の一部	89	30.0
3. 夫婦	25	8.4
4. 一人世帯	142	47.8
5. その他	4	1.3
6. 無回答	3	1.0

◎　転出理由は「就職・転職」の比率が最も高く、20 歳代に絞って見ると６割強に上る。

転出理由は、「就職・転職（44.1%）」が特に多い。

転出が多い 20 歳代に絞って見ると、「就職・転職」の比率は 64.1%に上る。

【転出理由（複数回答）】

項　目	件数	%
全体	297	100.0
1. 就職・転職	131	44.1
2. 転勤	28	9.4
3. 退職	28	9.4
4. 学校の都合（進学・通学など）	13	4.4
5. 子どもの学校の都合（進学・通学など）	7	2.4
6. 住宅の都合（新築・借り換えなど）	17	5.7
7. 結婚	30	10.1
8. 親や子どもとの同居、近居	28	9.4
9. 家族からの独立	14	4.7
10. 周囲の環境（交通・買い物・治安など）	23	7.7
11. 地震・津波に対する不安	5	1.7
12. その他	21	7.1
13. 無回答	2	0.7

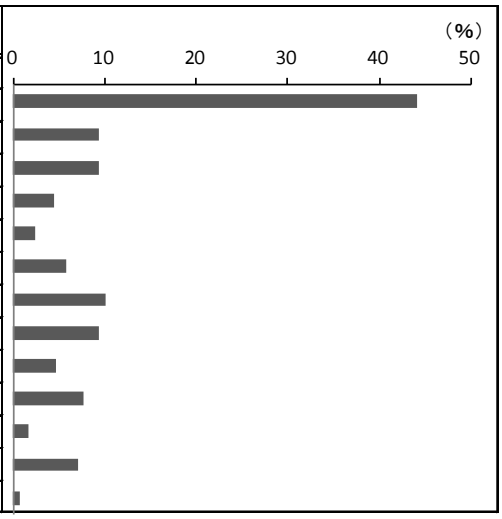

④-３　20 歳を迎えた住民へのアンケート

平成 26 年度の成人式において本町が実施したアンケート調査結果より

◎　将来的に町内で暮らす希望は２割弱

将来的に本町で暮らす希望については、「わからない（52.3%）」が半数を占め、希望する「はい」は 18.7%となっている。

【将来、東伊豆町で生活したいと考えていますか？】

			合計	はい	いいえ	わからない
全体		件数	107	20	31	56
		%	100.0	18.7	29.0	52.3
性別	男性	件数	51	11	13	27
		%	100.0	21.6	25.5	52.9
	女性	件数	56	9	18	29
		%	100.0	16.1	32.1	51.8
町内外	町内	件数	35	8	11	16
		%	100.0	22.9	31.4	45.7
	県外	件数	60	9	18	33
		%	100.0	15.0	30.0	55.0

◎　町内での暮らしを希望しない理由は「就職」が６割弱と最も多い。

本町での生活を希望しない理由は、「就職（58.6%）」が最も多い。特に、県外居住者は「就職（62.7%）」の比率が高い。

【町内での暮らしを希望しない理由は？（複数回答）】

			合計	1. 就職	2. 住宅	3. 結婚	4. 医療	5. 地震
全体		件数	87	51	10	7	5	3
		%	100.0	58.6	11.5	8	5.7	3.4
性別	男性	件数	40	22	3	2	1	1
		%	100.0	55	7.5	5	2.5	2.5
	女性	件数	47	29	7	5	4	2
		%	100.0	61.7	14.9	10.6	8.5	4.3
町内外	町内	件数	27	15	4	4	1	1
		%	100.0	55.6	14.8	14.8	3.7	3.7
	県外	件数	51	32	6	2	3	1
		%	100.0	62.7	11.8	3.9	5.9	2

			6. 日常	7. 人づきあい	8. 娯楽	9. 地域	10. その他
全体		件数	10	8	12	3	4
		%	11.5	9.2	13.8	3.4	4.6
性別	男性	件数	4	3	6	2	3
		%	10	7.5	15	5	7.5
	女性	件数	6	5	6	1	1
		%	12.8	10.6	12.8	2.1	2.1
町内外	町内	件数	4	3	4	1	2
		%	14.8	11.1	14.8	3.7	7.4
	県外	件数	5	4	7	2	2
		%	9.8	7.8	13.7	3.9	3.9

◎　結婚の希望は、20 代が７割弱を占め、持ちたい子どもの人数は「２人」が多い。

結婚の希望は、「20 歳代（67.3%）」が最も多く、特に女性の比率が高い。

将来、持ちたい子どもの人数は「２人（50.5%）」が最も多く、次いで「３人（31.8%）」となっているが、女性の方が希望する子どもの人数は多い。

【あなたはいつごろ結婚したいですか？】

			合計	20歳代	30歳代	40歳代	わからない
全体		件数	107	72	16	2	17
		%	100.0	67.3	15.0	1.9	15.9
性別	男性	件数	51	29	12	1	9
		%	100.0	56.9	23.5	2	17.6
	女性	件数	56	43	4	1	8
		%	100.0	76.8	7.1	1.8	14.3
町内外	町内	件数	35	21	6	1	7
		%	100.0	77.8	22.2	3.7	25.9
	県外	件数	60	43	9	1	7
		%	100.0	71.7	15.0	1.7	11.7

【将来持ちたい子どもの数は？】

			合計	０人	１人	２人	３人	４人以上	無回答
全体		件数	107	1	6	54	34	4	8
		%	100.0	0.9	5.6	50.5	31.8	3.7	7.5
性別	男性	件数	51	0	6	25	15	1	4
		%	100.0	0	11.8	49.0	29.4	2	7.8
	女性	件数	56	1	0	29	19	3	4
		%	100.0	1.8	0	51.8	33.9	5.4	7.1
町内外	町内	件数	35	0	2	16	11	2	4
		%	100.0	0.0	7.4	59.3	40.7	7.4	14.8
	県外	件数	60	1	2	33	19	1	4
		%	100.0	1.7	3.3	55.0	31.7	1.7	6.7

◎　東伊豆町に魅力を「感じている」が６割強を占めている。

本町に魅力を感じているかについては、全体では「感じている」が 61.7%を占めている。性別で比べると、女性は「わからない（33.9%）」が男性よりも高い比率となっている。また、居住場所別では、町内居住者のほうが本町に魅力を「感じている（54.3%）」比率が県外居住者よりも低い。

【率直にお尋ねします。あなたは東伊豆町に魅力を感じていますか？】

			合計	感じている	感じていない	わからない	無回答
全体		件数	107	66	8	29	4
		%	100.0	61.7	7.5	27.1	3.7
性別	男性	件数	51	31	6	10	4
		%	100.0	60.8	11.8	19.6	7.8
	女性	件数	56	35	2	19	0
		%	100.0	62.5	3.6	33.9	0.0
町内外	町内	件数	35	19	4	11	1
		%	100.0	54.3	11.4	31.4	2.9
	県外	件数	60	39	3	15	3
		%	100.0	65.0	5.0	25.0	5.0

⑤　出生状況

⑤-１　合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率については、2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年）は本町では 1.38 となっている。2003 年（平成 15 年）～2007 年（平成 19 年）よりも若干上昇しているが、県よりも 0.15 低くなっている。

なお、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準である人口置換水準は、社人研によると 2012 年（平成 24 年）時点では 2.07 と示されている。

【合計特殊出生率の推移】

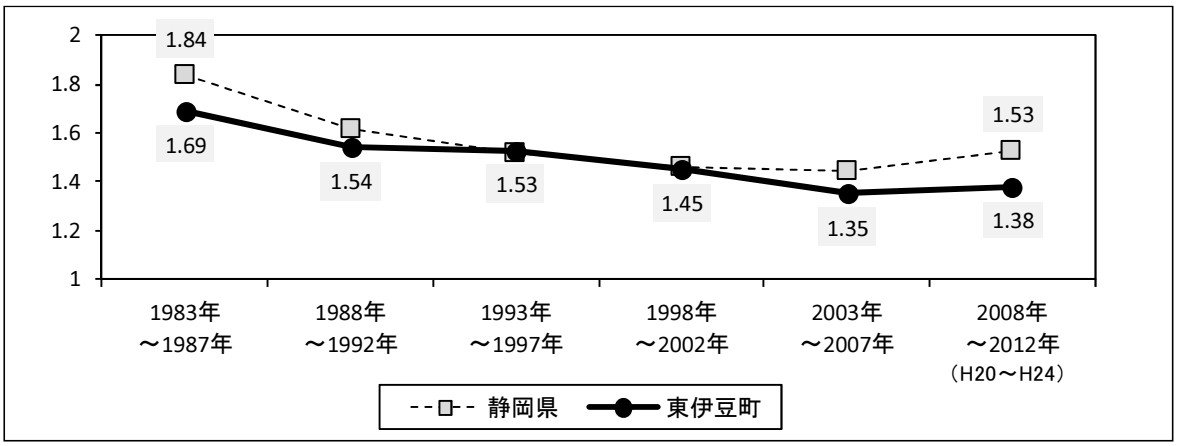

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

⑤-２　子ども女性比

子ども女性比は、０～４歳児数を 15～49 歳女性人口で割った値で、出生傾向の目安となる。本町は県よりも低く推移しており、1990 年（平成２年）以降は 0.2 を割り、2014 年（平成 26 年）は 0.157 となっている。

【子ども女性比の推移】

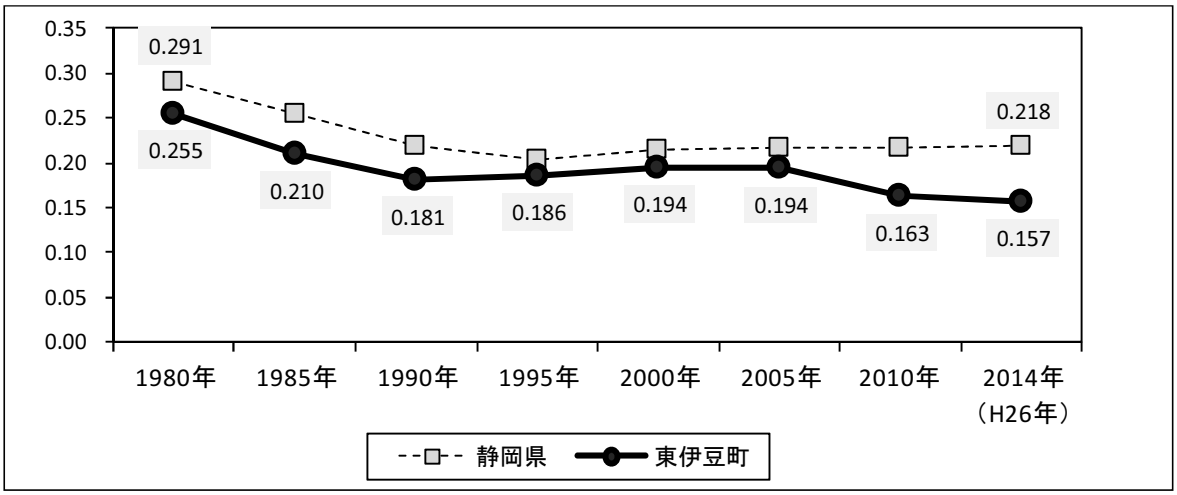

資料：総務省「国勢調査」（1980 年～2010 年）

静岡県企画広報部統計調査課「静岡県年齢別人口推計」（2014 年）

⑥　年齢階級別未婚率

本町では男性の未婚率は上昇しており、2010 年（平成 22 年）は、25～29 歳は 74.2%、30～34 歳は 58.5%、35～39 歳は 41.5%となり、いずれも県を上回っている。男性は 30～34 歳で未婚率が大きく上昇し、1990 年（平成２年）から約 20 ポイント高くなっている。

女性も未婚率が上昇し、2010 年（平成 22 年）は、25～29 歳は 61.5%、30～34 歳は 33.1%、35～39 歳は 25.2%となり、いずれも県を上回っている。女性は 25～29 歳で未婚率が特に上昇し、1990 年（平成２年）から約 25 ポイント高くなっている。

【男性の未婚率の推移】

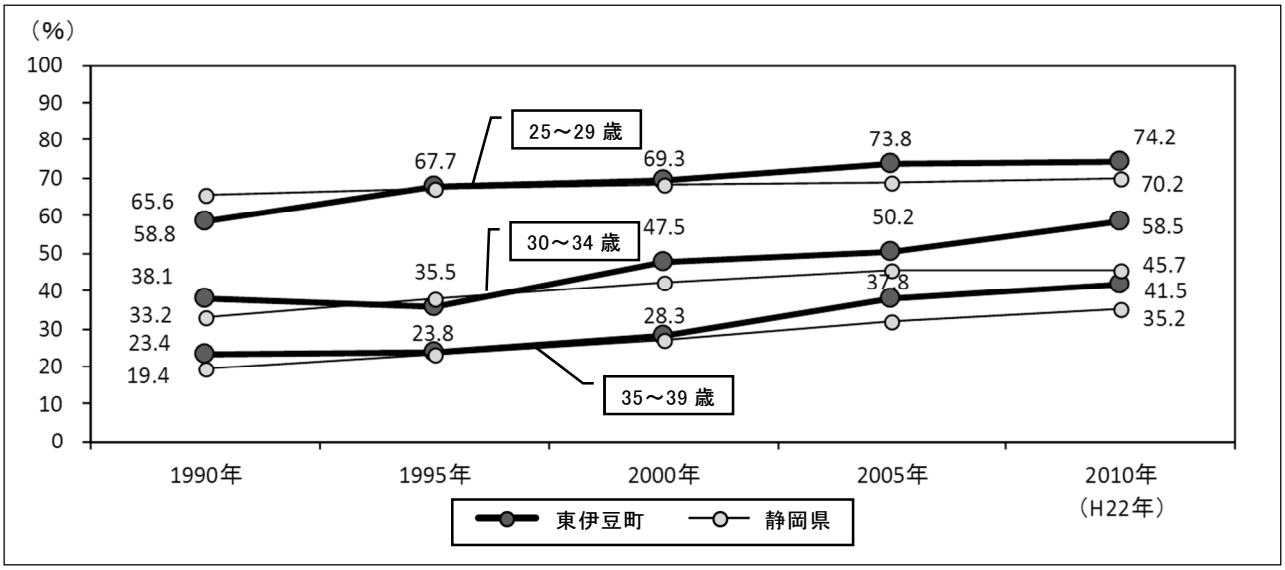

【女性の未婚率の推移】

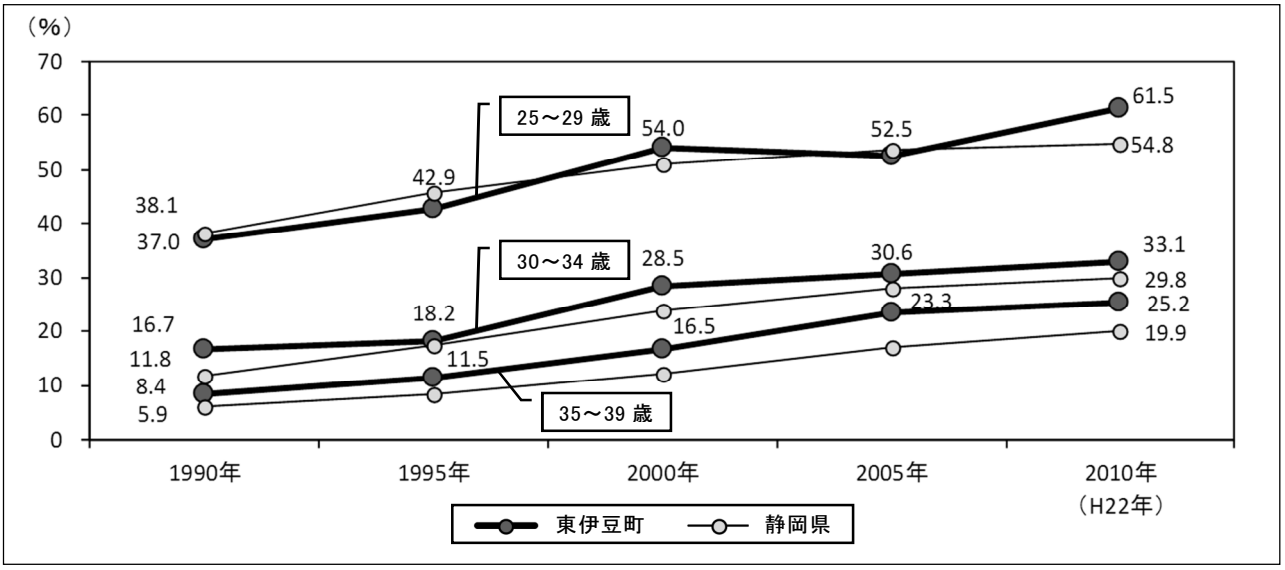

資料：総務省「国勢調査」

（３）労働力人口

2010 年（平成 22 年）の労働力人口は 7,442 人（男性 4,056 人、女性 3,386 人）となり、2000 年（平成 12 年）の 8,882 人よりも 1,440 人減少している。

性年齢別の労働人口構成を見ると、60 歳未満は男女ともに概ね減少しており、中でも 50～54 歳の減少が著しく、2010 年（平成 22 年）は男性が 372 人、女性は 315 人で合計すると 687 人と 2000 年（平成 12 年）の半数程度となっている。

一方、60 歳以上は増加し、2010 年（平成 22 年）は 60～64 歳が男女ともに最も多く、男性が 584 人、女性が 434 人で合計すると 1,018 人となり、労働力人口の高齢化が進んでいる。

また、人口に占める労働力人口の比率を表す労働力率を年齢階層で見ると、男性は 2000 年（平成 12 年）及び 2010 年（平成 22 年）とでは大きな変化は見られないが、60 歳以上は労働力率が概ね上昇している。女性は概ね労働力率が上昇し、子育て世代である 25 歳から 49 歳までの労働力率が特に上昇しており、25～29 歳は 10 年間で約 10%上昇して８割となっている。

【性年齢別労働人口（2000 年（H12 年）及び 2010 年（H22 年）】

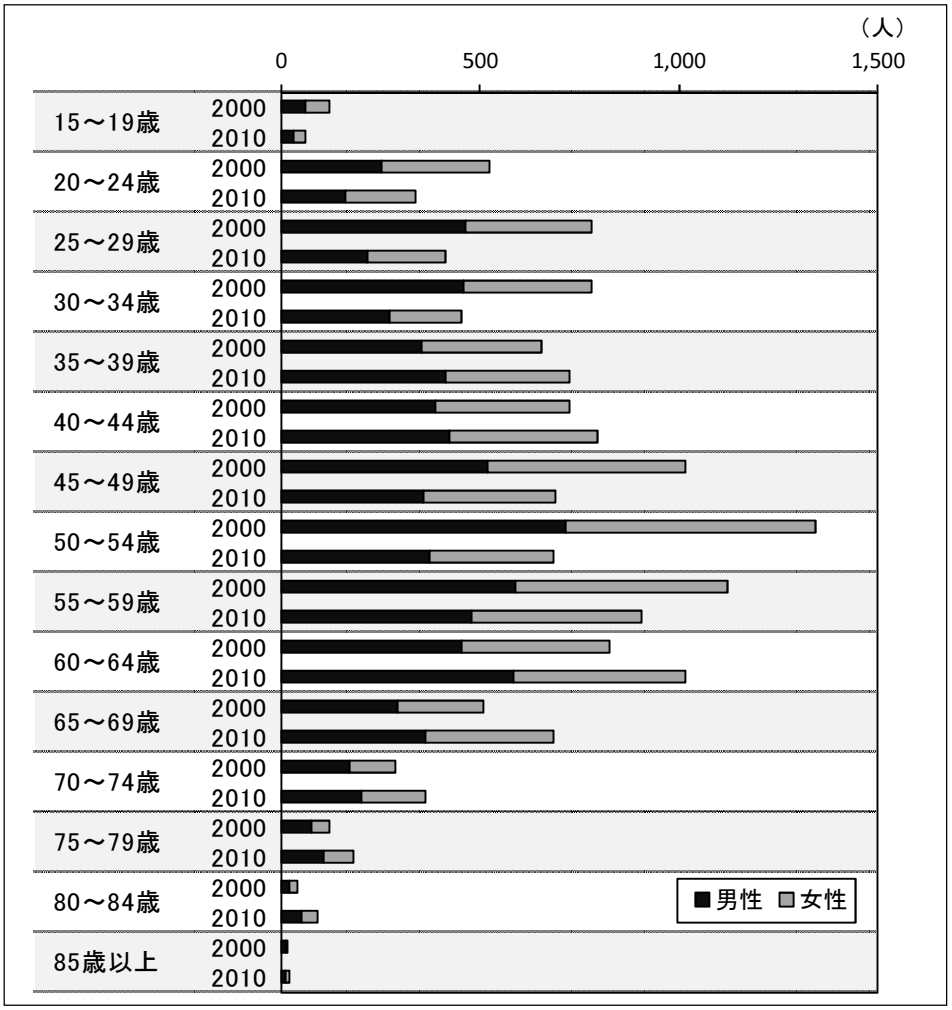

資料：総務省「国勢調査」

【労働力率（2000 年（H12 年）及び 2010 年（H22 年）】

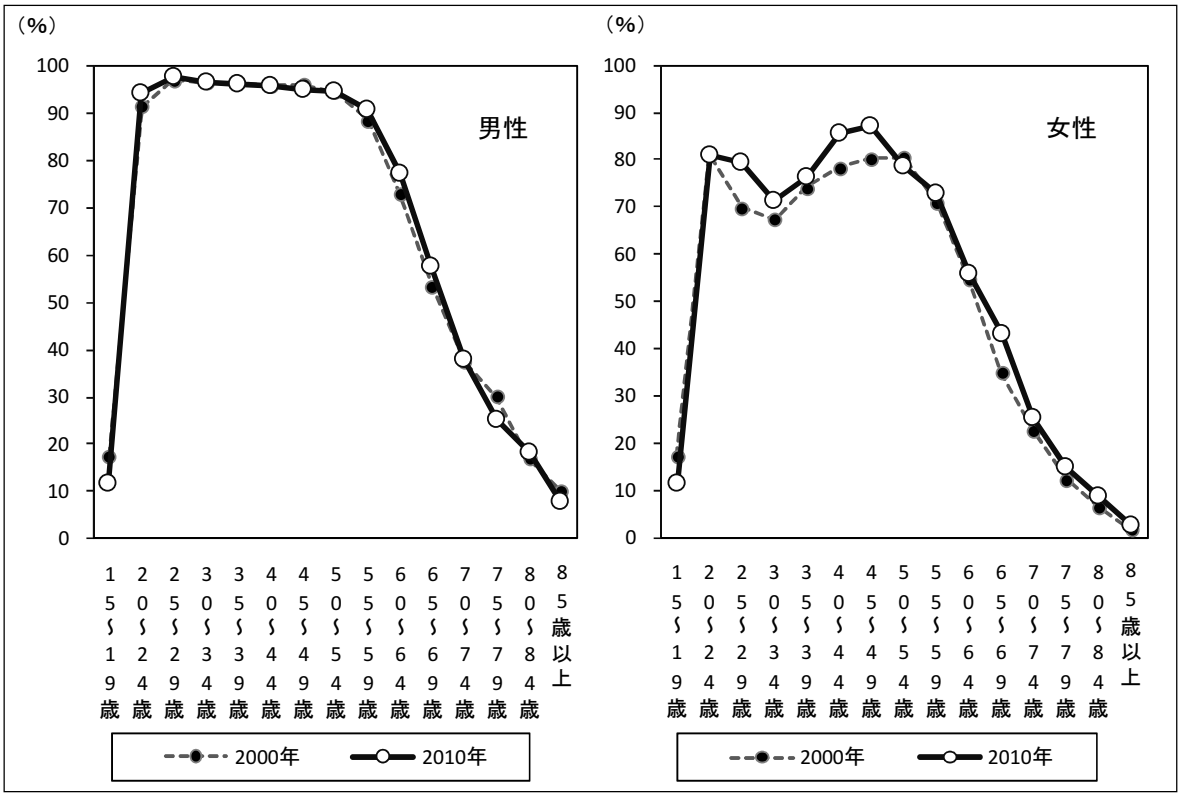

		男女計			男性			女性		
		総数	労働力人口	労働力率	総数	労働力人口	労働力率	総数	労働力人口	労働力率
15～19歳	2000	707	124	17.5	363	64	17.6	344	60	17.4
	2010	550	61	11.1	293	31	10.6	257	30	11.7
20～24歳	2000	610	523	85.7	279	255	91.4	331	268	81.0
	2010	411	341	83.0	191	163	85.3	220	178	80.9
25～29歳	2000	933	781	83.7	476	462	97.1	457	319	69.8
	2010	524	415	79.2	279	220	78.9	245	195	79.6
30～34歳	2000	956	783	81.9	478	461	96.4	478	322	67.4
	2010	707	455	64.4	450	272	60.4	257	183	71.2
35～39歳	2000	772	654	84.7	367	354	96.5	405	300	74.1
	2010	852	724	85.0	444	413	93.0	408	311	76.2
40～44歳	2000	837	727	86.9	408	391	95.8	429	336	78.3
	2010	813	795	97.8	378	423	111.9	435	372	85.5
45～49歳	2000	1,163	1,019	87.6	541	520	96.1	622	499	80.2
	2010	778	690	88.7	400	361	90.3	378	329	87.0
50～54歳	2000	1,538	1,344	87.4	755	714	94.6	783	630	80.5
	2010	933	687	73.6	532	372	69.9	401	315	78.6
55～59歳	2000	1,418	1,122	79.1	668	591	88.5	750	531	70.8
	2010	1,339	909	67.9	753	481	63.9	586	428	73.0
60～64歳	2000	1,297	825	63.6	622	455	73.2	675	370	54.8
	2010	1,467	1,018	69.4	690	584	84.6	777	434	55.9
65～69歳	2000	1,169	510	43.6	550	294	53.5	619	216	34.9
	2010	1,369	686	50.1	620	362	58.4	749	324	43.3
70～74歳	2000	973	288	29.6	457	171	37.4	516	117	22.7
	2010	1,140	363	31.8	513	203	39.6	627	160	25.5
75～79歳	2000	642	124	19.3	253	76	30.0	389	48	12.3
	2010	941	183	19.4	413	105	25.4	528	78	14.8
80～84歳	2000	437	43	9.8	135	23	17.0	302	20	6.6
	2010	613	92	15.0	184	54	29.3	429	38	8.9
85歳以上	2000	346	15	4.3	110	11	10.0	236	4	1.7
	2010	594	23	3.9	146	12	8.2	448	11	2.5
合　計	2000	13,798	8,882	64.4	6,462	4,842	74.9	7,336	4,040	55.1
	2010	13,031	7,442	57.1	6,286	4,056	64.5	6,745	3,386	50.2

（４）本町の人口減少の特徴

◎　国及び県を上回る人口減少及び少子高齢化

- 国及び県を上回る人口減少及び少子高齢化の進行
  本町では国及び県の推移を上回る人口減少及び少子高齢化が進んでいる。
- 人口構成の変化
  30 年前の人口構成は 30 歳代が多かったが近年は大きく減少し、60 歳代の高年齢層の人口が多くなっている。

◎　自然減及び社会減の常態化、若い世代の転出と子どもを出産する年代の女性の減少

- 自然減と社会減の常態化による人口減
  死亡数が出生数を上回る自然減、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、特に近年は出生数の減少及び死亡数の増加から、自然減が拡大傾向にある。
- 20 歳代から 30 歳代前半の人口移動の変化
  30 年前は 10 歳代の転出超過が大きかったものの、20 歳代から 30 歳代前半は転入超過となっていた。しかし、近年は 20 歳代から 30 歳代は転入超過の縮小若しくは転出超過に転じている。
- 女性の転出超過の増加
  30 年前は、女性の転出超過は 100 人を割っていたが、近年は転出超過に転じ、概ね全ての年齢階級で転出超過となり、子どもを出産する年代の女性が減少している状況がうかがえる。

◎　低迷状態が続く出生傾向

- 出生状況については、合計特殊出生率及び子ども女性比のいずれを見ても、少子化改善の兆しが見られない状況が続いている。

◎　未婚率の上昇

- 男女ともに未婚率が上昇しており、特に男性は 30～34 歳、女は 25～29 歳で未婚率が上昇し、未婚化・晩婚化の進行がうかがえ、少子化の一因となっている。

３　人口減少に対する住民意識（アンケート調査結果より）

本町では、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、住民の考え方等を把握し、計画に反映させるため、アンケート調査を実施した。主な結果は以下のとおりである。

なお、集計結果を百分率（％）で表す場合、小数点第２位を四捨五入し第１位までの表記としたため、合計が 100％にならない場合がある。また、各設問の母数とすべき実数は「Ｎ」と表記している。

（１）本町の人口規模について

人口規模について、「人口減少は望ましくなく、現在より増加するよう努力すべき（37.6％）」及び「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき（33.4％）」が拮抗している。

なお、“人口減少は望ましくない*1”は 51.8％となり、“人口減少はやむを得ない*2（42.3％）”を上回る。これを年齢階級別に見ると、10 歳代は件数は少ないものの、７割強が“人口減少は望ましくない”としているが、30 歳代及び 40 歳代は“やむを得ない”が５割強と多数を占めている。

＊１「人口減少は望ましくなく、現在より増加するよう努力すべき」と「人口減少は望ましくなく、現在程度の人口維持を目指すべき」の合計

＊２（「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」と「人口減少はやむを得ない」の合計

【本町の人口規模について】

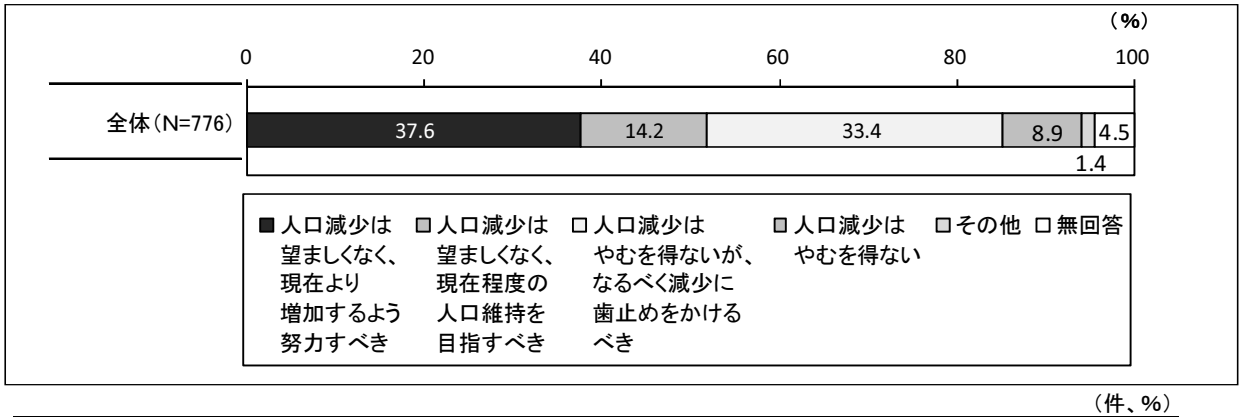

（件、％）

		件数	人口減少は望ましくなく、現在より増加するよう努力すべき	人口減少は望ましくなく、現在程度の人口維持を目指すべき	人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき	人口減少はやむを得ない	その他	無回答
全体		776	37.6	14.2	33.4	8.9	1.4	4.5
性別	男性	339	41.9	13.6	30.1	8.3	2.4	3.8
	女性	431	34.3	14.8	36.4	9.5	0.7	4.2
年齢別	16～19歳	31	51.6	19.4	19.4	6.5	3.2	-
	20～29歳	53	39.6	15.1	30.2	13.2	1.9	-
	30～39歳	60	26.7	16.7	35.0	16.7	3.3	1.7
	40～49歳	111	34.2	13.5	39.6	11.7	-	0.9
	50～59歳	91	47.3	11.0	30.8	8.8	-	2.2
	60～69歳	184	36.4	16.3	37.0	6.5	1.6	2.2
	70歳以上	236	38.1	13.1	30.5	6.8	1.7	9.7

（２）人口減少を克服していくために力を入れるべき取組

人口減少を克服していくために力を入れるべき取組については､｢企業誘致などにより雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組（53.1%)」が最も比率が高く、次いで「移住促進や定住・Ｕターンなどの増加に向けた取組（37.9%)」､「結婚・出産・子育ての希望を叶える取組（子育て支援やワーク･ライフ･バランス（仕事と家庭の両立）等の充実）（34.7%)」､「起業など、若者がチャレンジしやすい環境の整備（30.3%)」となり、全体的に回答率が高い。

年齢別に見ると、16～19 歳及び 20～29 歳は「結婚・出産・子育ての希望を叶える取組（子育て支援やワーク･ライフ･バランス（仕事と家庭の両立）等の充実)」の比率が高い。

居住歴別では、転入５年未満は「起業など、若者がチャレンジしやすい環境の整備」の比率が４割強と高い。

【人口減少を克服していくために力を入れるべき取組】

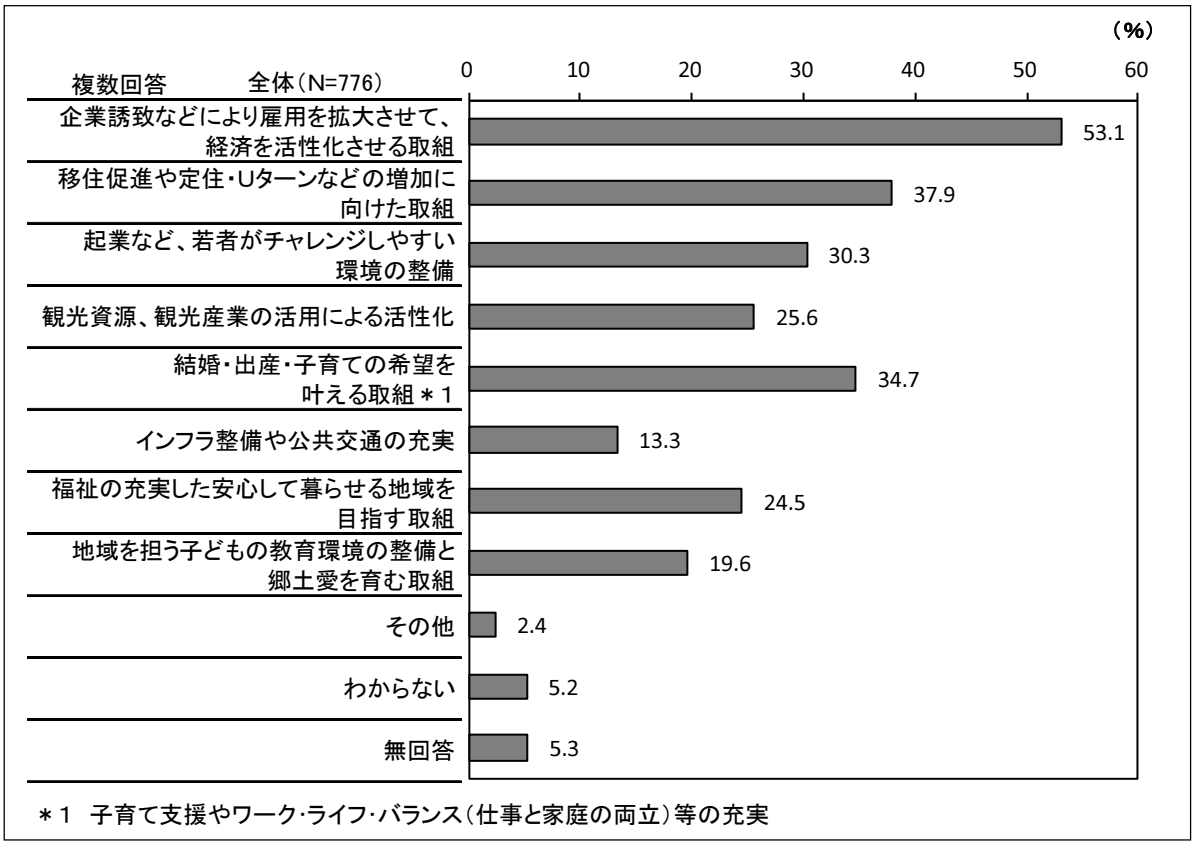

【人口減少を克服していくために力を入れるべき取組：上位5位】　（件、%）

		件数	企業誘致などにより雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組	移住促進や定住・Uターンなどの増加に向けた取組	起業など、若者がチャレンジしやすい環境の整備	観光資源、観光産業の活用による活性化	結婚・出産・子育ての希望を叶える取組
全体		776	53.1	37.9	30.3	25.6	34.7
性別	男性	339	60.2	40.7	28.9	28.9	33.0
	女性	431	48.0	35.7	31.8	23.4	36.2
年齢別	16～19歳	31	38.7	51.6	35.5	35.5	51.6
	20～29歳	53	45.3	41.5	35.8	22.6	56.6
	30～39歳	60	58.3	35.0	23.3	16.7	56.7
	40～49歳	111	64.0	41.4	30.6	27.9	36.0
	50～59歳	91	61.5	53.8	27.5	27.5	31.9
	60～69歳	184	52.2	39.1	32.6	27.2	35.3
	70歳以上	236	49.2	27.5	30.1	25.4	22.9
居住歴別	生まれてから	243	53.5	35.4	30.9	24.7	32.9
	Uターン	195	66.2	44.6	29.2	25.1	39.0
	転入5年未満	48	39.6	39.6	41.7	39.6	33.3
	転入5～10年未満	36	36.1	41.7	33.3	13.9	38.9
	転入10～20年未満	57	50.9	45.6	40.4	22.8	33.3
	転入20年以上	181	48.1	30.9	26.0	27.6	32.6

（３）少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取組

少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取組については、「若い世代の経済的安定（53.7%）」が最も比率が高く、次いで「子育て・教育における経済的な負担の軽減（保育料軽減や進学のための奨学金制度の充実など）（38.5%）」、「妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備（育児休業の取得や再就職支援など）（36.1%）」、「結婚につながる出会いの機会創出（25.0%）」となり、経済的負担の軽減に対する意見が多い。

【少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取組】

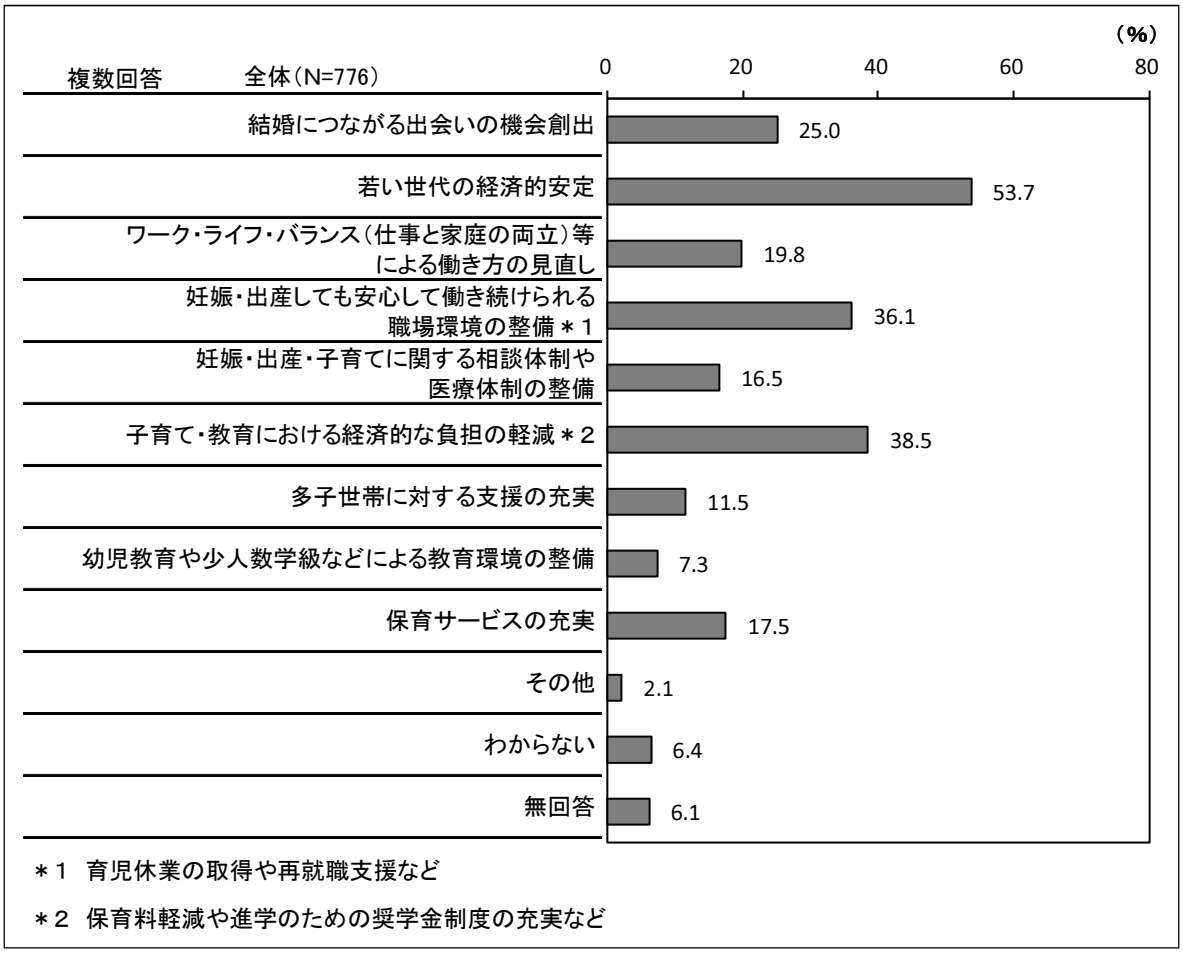

（４）理想の子どもの人数及び予定している現実的な子どもの人数

子どもを望んでいる方は 95.6%と多数を占め、「子どもはいらない」は 3.0%と僅かである。

現実的に子どもを持つ予定がある（持つことになった）方は 84.4%となり、「子どもを持つ予定はない」は 12.6%となっている。

理想の子どもの人数は、「２人（56.6%）」が最も比率が高く、次いで「３人（33.3%）」となっているが、現実的に予定している子どもの人数は、「２人（60.5%）」の比率が理想よりも高く、「３人（21.9%）」は低くなっている。年齢別に見ても、現実に予定している子どもの人数は理想よりも少ない傾向にある。

【子どもを持つ希望】

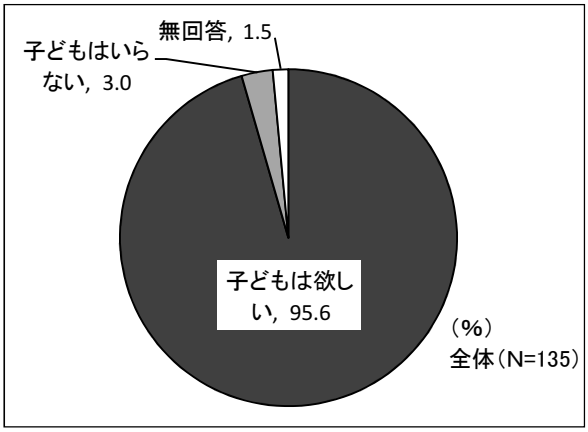

【現実的に子どもを持つ予定】

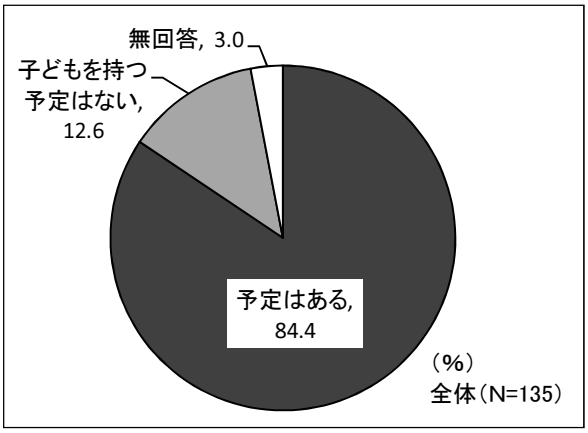

【理想の子どもの人数】

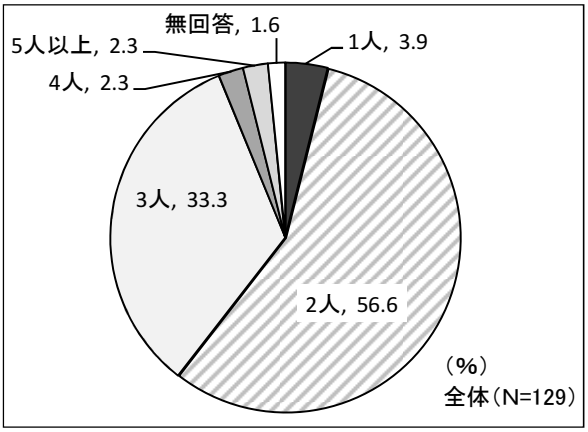

【現実的に予定している子どもの人数】

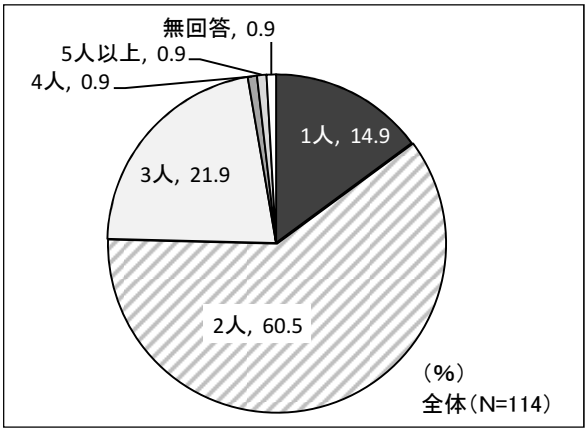

【理想の子どもの人数】　（件、%）

		件数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		129	3.9	56.6	33.3	2.3	2.3	0.0
年齢別	16～19歳	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	10	10.0	20.0	60.0	-	-	10.0
	30～39歳	34	2.9	52.9	38.2	2.9	2.9	-
	40～49歳	85	3.5	62.4	28.2	2.4	2.4	1.2

【現実的に予定している子どもの人数】　（件、%）

		件数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		114	14.9	60.5	21.9	0.9	0.9	0.9
年齢別	16～19歳	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	9	11.1	33.3	55.6	-	-	-
	30～39歳	31	12.9	58.1	25.8	-	3.2	-
	40～49歳	74	16.2	64.9	16.2	1.4	-	1.4

（５）将来の希望について（学生を対象）

①　就職した場合の勤務地の希望

就職した場合の勤務地の希望は、「東京圏（33.3%）」が最も比率が高く、「東伊豆町内（8.3%）」は１割を割っている。

【就職した場合の勤務地の希望】

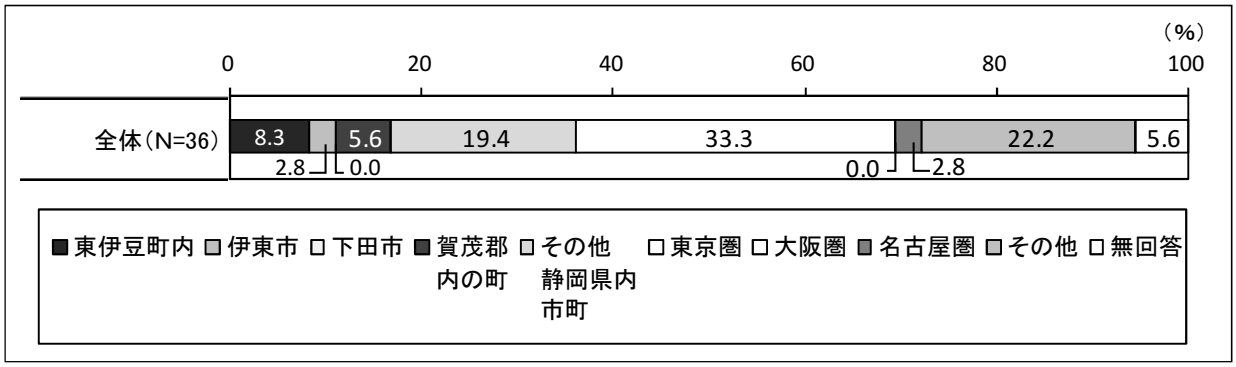

②　町内で就職を希望しない理由

就職した場合の勤務地の希望は、「就職したい企業がないから（41.9%）」が最も比率が高く、次いで「希望する職種がないから（32.3%）」となっている。

【町内で就職を希望しない理由】

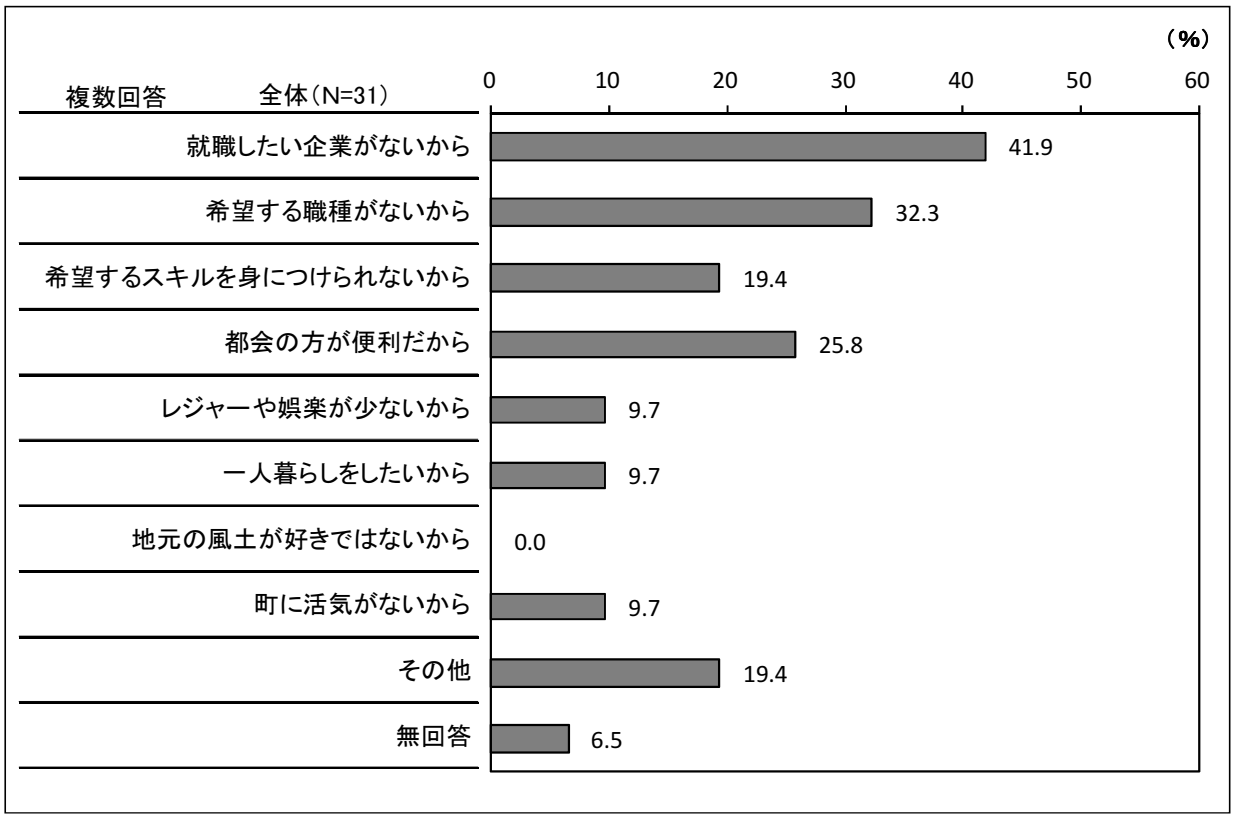

③　本町へ戻る希望

町外で就職してもいつかは本町へ戻る希望があるかについては､｢どちらかといえば思う（48.4%)」が最も比率が高く､｢思う（19.4%)」と合わせると“戻る希望”の合計は67.8%と多数を占める。

【町外で就職してもいつかは本町へ戻る希望】

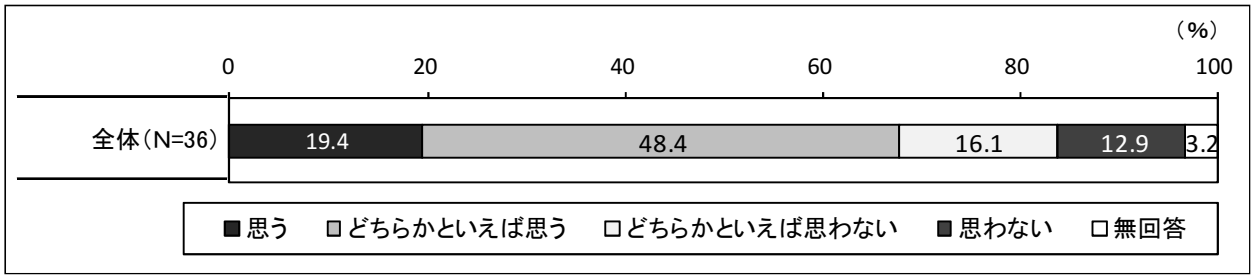

（６）アンケート調査結果からうかがえる人口減少に対する住民意識

アンケート調査からは、人口減少を望ましくないと考えている住民が多数を占め、人口減少はやむを得ないと考えている住民も、人口減に歯止めをかけるべきという考え方が多く、人口減少については、多くの住民が問題意識を持っている様子がうかがえる。

人口減少を克服していくために力を入れるべき取組では「企業誘致による雇用拡大」、少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取組では「若い世代の経済的安定」といった回答が多く、安定した生活が営める環境づくりを重視する傾向がうかがえる。

また、学生については、町外での就職の希望が多く、その理由は「就職したい企業がないから」､｢希望する職種がないから」など、仕事に関するものが多い。しかし、本町へ戻る希望は７割弱と高く、雇用環境や結婚・子育てなど、生活を営む環境が整うことで、若者が町に戻る流れをつくることにつながると考えられる。

４　人口推計と分析

（１）人口推計

現在、国及び県で提示されている本町の人口推計は以下のとおりである。

各推計パターン	説　明
パターン１ （社人研推計）	**合計特殊出生率が現在程度で、社会減が将来縮小していくモデル（社人研推計）。** **2010 年を基準年とし5年ごとに 2060 年までの推計となっている。全国の純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計。**
パターン２ （民間機関（日本創成会議）推計）	**合計特殊出生率が現在程度で、社会減が将来収束しないモデル（民間機関（日本創成会議）推計）。** **2010 年を基準年とし、5年ごとに 2040 年までの推計となっている。全国の総移動率が、2010～2015 年の推計値と概ね同水準で、それ以降も推移すると仮定した推計。**

いずれのパターンにおいても人口減少が一層進む見込みで、2040 年（平成 52 年）は、パターン１（社人研推計）では 7,830 人、パターン２（民間機関（日本創成会議）推計（以下、「民間機関」という。）では人口減少がさらに進み、7,224 人となる。

【社人研及び民間機関推計による将来人口】

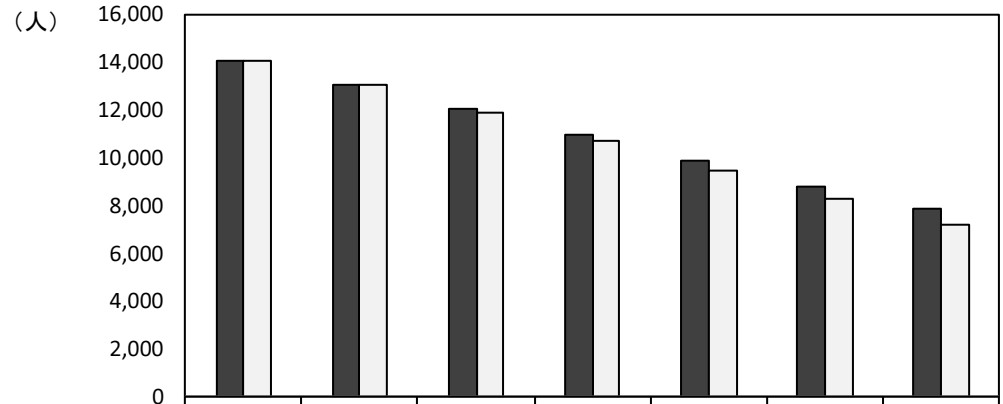

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年（H52年）
■社人研推計	14,060	13,052	12,033	10,966	9,881	8,820	7,830
□民間機関推計	14,060	13,052	11,910	10,706	9,492	8,318	7,224

社人研推計による人口推計の年齢３区分別人口構成比を見ると、2040 年（平成 52 年）には総人口 7,830 人となり、そのうち 52.3%（4,098 人）が 65 歳以上、15～64 歳は 41.5%（3,247 人）、０～14 歳は 6.2%（485 人）をとなる。社人研では 2060 年（平成 72 年）の推計も示しているが、人口減少はさらに進んで 4,644 人、そのうち 65 歳以上は 52.5%（2,437 人）、15～64 歳は 42.3%（1,965 人）、０～14 歳は 5.2%（242 人）と予想されている。

民間機関推計では、2040 年（平成 52 年）の総人口は 7,224 人となり、そのうち 55.3%（3,996 人）が 65 歳以上、15～64 歳は 39.2%（2,834 人）、０～14 歳は 5.5%（394 人）となる。

【社人研及び民間機関推計による年齢３区分別人口構成比】

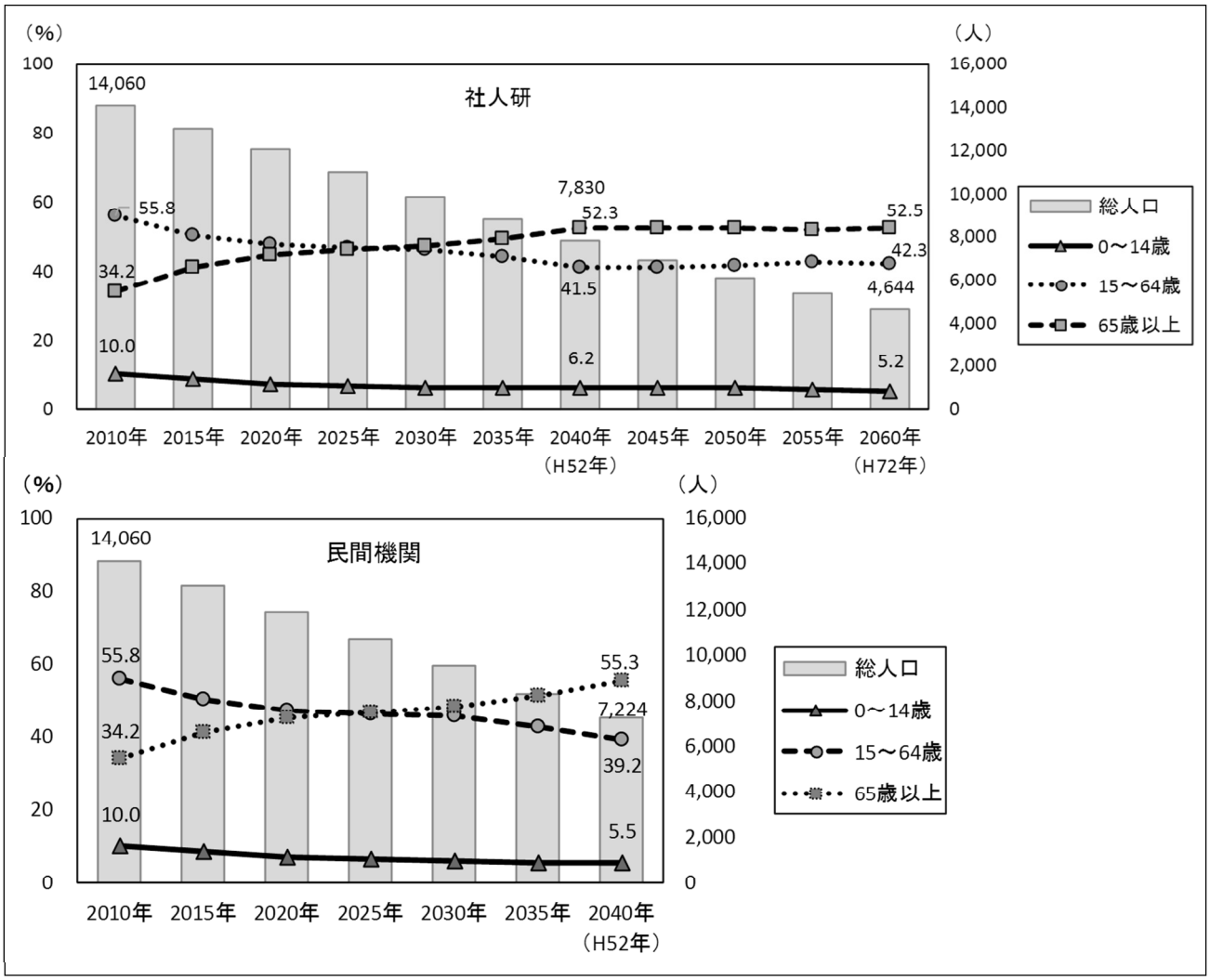

４　人口推計と分析

５歳階級別の人口ピラミッドで見ると、社人研推計及び民間機関推計ともに 84 歳までの各年齢階層は人口が減少しているが、85 歳以上は増加し、女性は 90 歳以上の年齢階層が最も多くなることが予想されている。

【社人研推計 2040 年（平成 52 年）人口ピラミッド】

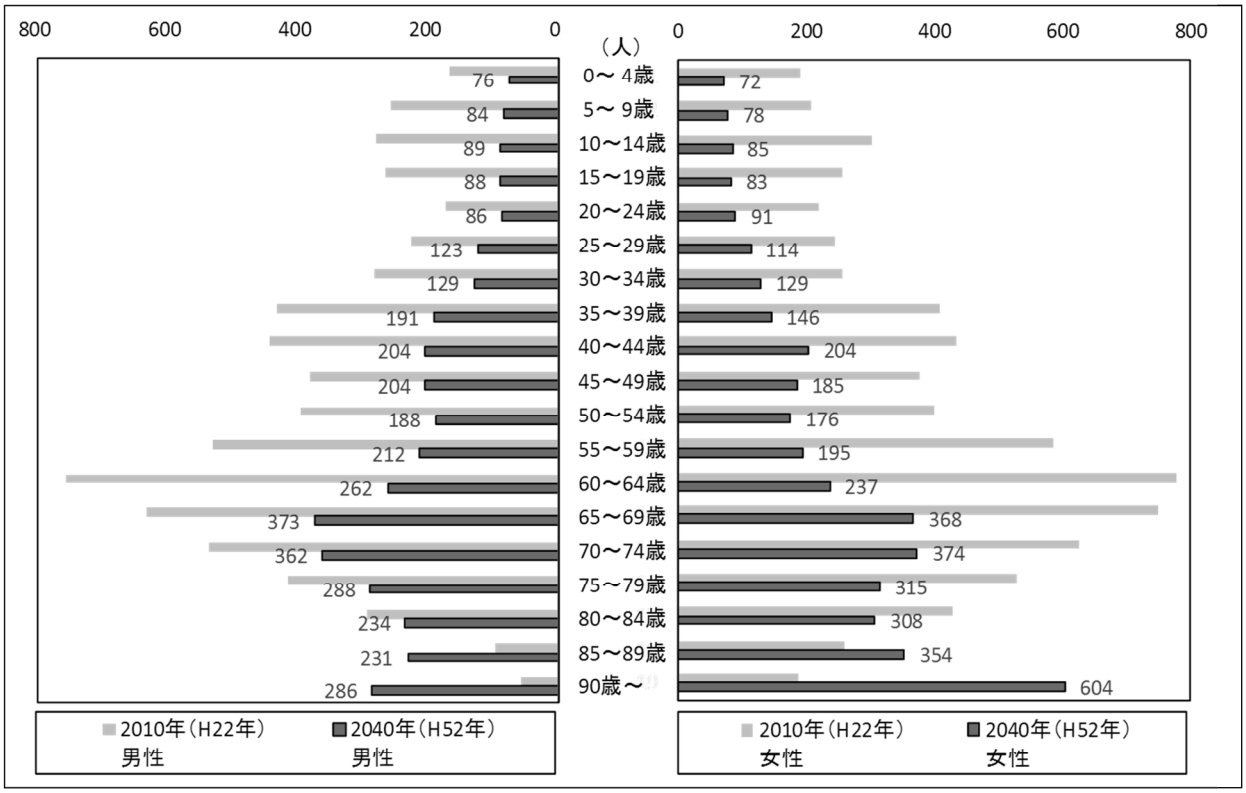

【民間機関推計 2040 年（平成 52 年）人口ピラミッド】

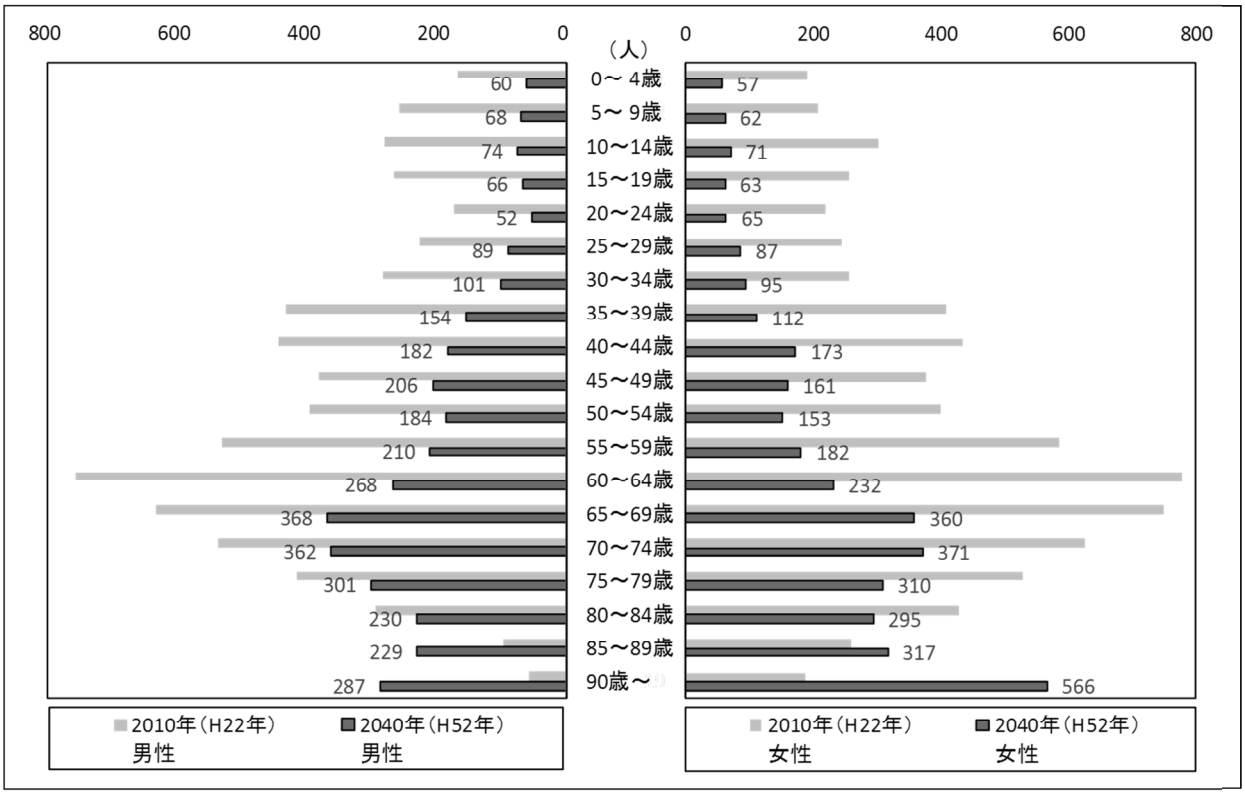

（２）人口減少が地域の将来に与える影響の考察

①　産業への影響

本町は、観光産業を基幹産業とし、宿泊業や飲食サービス業、卸売業、小売業などに従事する住民が多い。

生産年齢人口の減少は、地域内産業の担い手が不足する事態を招くとともに、消費市場の縮小、中山間地域の農地の荒廃の進行、漁業などにおける技術の継承の喪失などにより、地域経済規模の縮小とそれに伴う雇用が減少し、更なる人口流出を引き起こすことが懸念される。

②　住民生活への影響

小売、飲食、娯楽、医療など、一定数の人口の上に成り立つ日常生活に必要な各種サービスが、人口減に伴い地域から減少し、公共交通問題と相まって日常生活が不便になることで、高齢者や子どもなど車の運転できない住民の日常生活は厳しくなり、人口流出に伴う人口減少が進む恐れがある。

また、既に増加している空き家や空き店舗のさらなる増加、保育園や幼稚園、学校の再編・統廃合による遠距離通園・通学者の増加により、地域力の低下が懸念される。

さらに高齢化の進行により必要性が増すと考えられる医療や介護などにおいて、人材の不足、質の低下も懸念され、住民生活の維持・存続に大きな影響を及ぼす恐れがある。

③　行政運営への影響

少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加と、人口減少及び転出超過による生産年齢人口の減少に伴い税収等の落ち込みが予想されるため、財政状況の悪化が懸念される。

あわせて、様々な政策課題への対策のための財源確保や公共インフラを始めとする社会資本の維持も困難になることが懸念される。

５　東伊豆町の人口の将来展望

（１）人口減少対策に向けた町の取組の展望

本町では、転出者数の増加と転入数の減少からなる社会減、出生数の減少と死亡数の増加からなる自然減が相まった形での人口減少が進んでいる。こうした人口減少は、労働力人口にも影響が現れており、今後の地域経済への影響も懸念される。

本町の近年の社会減の特徴として、若い世代の転出超過が顕著となっている。

町内には高等教育機関がないため､10歳代後半から20歳代前半の転出超過が著しく、近年は高学歴化が進むことで、より一層の転出超過が進んでいる。また、以前はＵターンの若者が多くいたが、近年は町に戻ってくる若者が少なく、結婚や出産などの人生の転換期を迎える若い世代の転出超過の傾向が近年加速傾向にあり、本町の人口減少に拍車をかける要因となっている。しかし、一方で、アンケート調査からは、いずれは町に戻りたいという若い世代も多く、学校で学んだ知識や社会で培った経験や技術を活かしながら、地域で活躍できる環境づくりなどについて検討していく必要がある。

出生数の減少については、若い女性の転出超過とあわせて、未婚率の高さも影響していると考えられるが､アンケート調査などからは､結婚の希望を持っている若者は多く、子どもを２人若しくは３人持ちたいという希望を持っており、特に女性はその傾向が強い。よって、希望を叶えていくためのアドバイスや相談支援の充実を図っていく必要がある。また、近年は家族形態が変化しているとともに、本町の場合はサービス業に従事する住民が多いことなども踏まえて、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを地域一体で取り組んでいくことも大切である。

さらに、本町では急峻な地形条件や道路交通事情などから企業誘致が困難であり、農業も一定規模の生産を見込める十分な面積の農地が得られず、宅地開発も難しい状況にある。しかしながら、豊かな温泉、自然景観、温暖な気候という恵まれた自然環境も有しており、こうした本町の特性を活かし、交流人口や移住・定住者の増加につながる施策を検討していくことが重要である。

☆ 産業・就労に関わる目指すべき方向性

若者の転出増加の要因として、雇用に関する問題が大きいため、観光産業を基幹としながら町の経済が循環していくように、農商工観光の産業間の連携がとれた施策の展開により働く場の充実を目指していく。

- 観光地としての持続的発展を図る。
- 観光産業を基幹に、産業間連携を強化し、地域経済の好循環を図る。
- 企業及び関係機関と連携し、地域産業を支える人材の確保・育成を図る。
- 一定量の雇用数の持続的な創出を図る。

☆ 出生数減少の克服に関わる目指すべき方向性

自然減の要因となる出生数減少の背景には、女性の転出と高い未婚率の問題が大きいため、出会いの機会の創出を支援する。また、出産、子育てに関わる支援体制の充実を図ることで、子育てに関わる若年層の住民の希望を叶え、一定水準の出生数を確保していくことを目指していく。

- ライフプランが身につくようにする。
- 男女が出会う機会を創出する。
- 子育て中の女性を孤立させない地域の子育て支援体制の充実を図る。
- 子育て世代の子育てと仕事の両立を図る。

☆ 転出抑制及び移住・定住に関わる目指すべき方向性

移住・定住を進めるにあたっては、本町の良さを知ってもらうこと、そして、本町が安心して快適に暮らせる町であると実感してもらうことが大切である。そのため、空き家を活用した移住体験や住居の提供、定住サポート体制の整備を図る。また、本町の魅力を高めるためにも、町内外の多様な人との交流を図り、本町の情報を広く発信し、転入増、転出減を図り、人口の安定を目指していく。

- 空き家を活用した移住体験や長期滞在、住居支援などの展開を図る。
- 移住者が安心して暮らせるサポート体制を充実する。
- 町内外の多様な人との交流を促進する。
- 安全・安心・快適に暮らせる環境を整備する。

（２）町の目指す将来人口

①　人口の将来展望の設定にあたって

人口の変動は死亡を別にすると、出生と移動の影響を大きく受けるため、出生については合計特殊出生率、社会移動については純移動率※1から、人口の将来展望の推計を行うこととする。

推計にあたって、以下のとおり、４つのパターンを試算した。

推計パターン	説　明	
パターンⅠ	合計特殊出生率	2040 年に 1.80※2に達成（その間は徐々に上昇）
	社会移動	民間機関推計準拠：現状にほぼ近く、社会減は収束しないモデル。
パターンⅡ	合計特殊出生率	2040 年に 1.80 に達成（その間は徐々に上昇）
	社会移動	社人研推計準拠：社会減が収束していくモデル。 ただし、東伊豆町の社会減は緩和されるものの、転出超過が続く予測となっている。
パターンⅢ	合計特殊出生率	2040 年に 1.80 に達成（その間は徐々に上昇）
	社会移動	2040 年に社会移動の均衡が実現していくモデル。 ただし、男女とも、10～14 歳→15～19 歳及び 15～19 歳→20～24 歳はパターンⅡの社人研の純移動率（転出超過）を採用したモデル。
パターンⅣ	合計特殊出生率	2030 年に 1.80 に達成（その間は徐々に上昇）
	社会移動	パターンⅢと同様

各パターンの推計結果の比較は以下のとおりとなる。

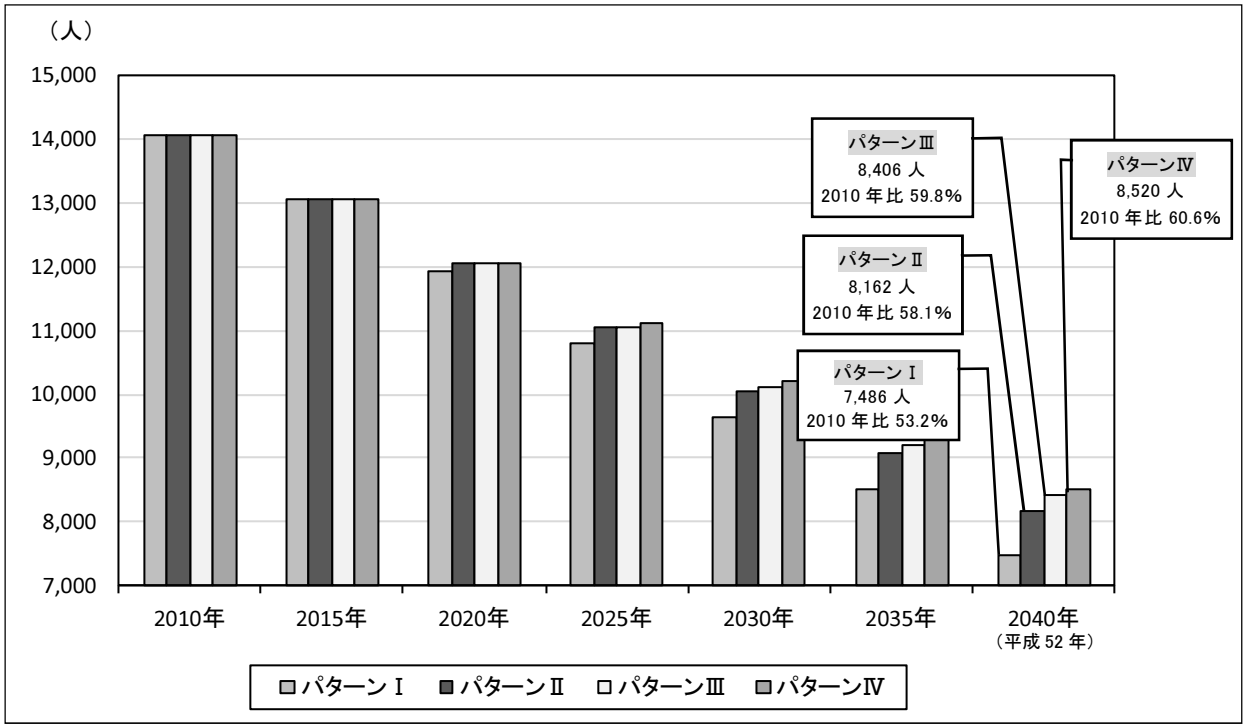

※1　**純移動率**：転入者数と転出者数の差を総人口で除した割合
※2　**1.80**：日本の国民希望出生率（日本創成会議試算）

②　町の目指す将来人口

人口に関するこれまでの調査、分析、推計及び目指すべき方向を考慮した結果、本町の目指す将来人口は推計パターンⅢを採用するものとし、以下のとおり目標を設定する。

2040年（平成52年）町の目指す将来人口の考え方	
合計特殊出生率	１．８０
	調査では、若い世代は２～３人の子どもを持ちたいという希望が多いが、2008～2012年の本町の合計特殊出生率は1.38となっており、現状の出生状況からは、さらに低下していると考えられる。国の目標設定は、2030年に1.80、2040年に2.07としているが、本町の現状を踏まえ、2040年に1.80に達することを目標とする。
純移動率	**2040年に社会移動の均衡が実現していくモデル。** **ただし、男女とも、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳については、転出超過を見込む。**
	本町では、町内に高等教育機関がないことや、道路交通環境や地形的な条件から、急激かつ大幅な雇用の拡大を見込むことは難しい。また、町外で就学、就労し、様々な経験を積むことも人生において重要であるため、ある程度の若い世代の転出超過はやむを得ないととらえ、一定の転出超過を見込む社人研の純移動率を、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳の若い世代については採用する。

町の目指す将来人口	８，４０６ 人

【将来人口に向けての人口推移】

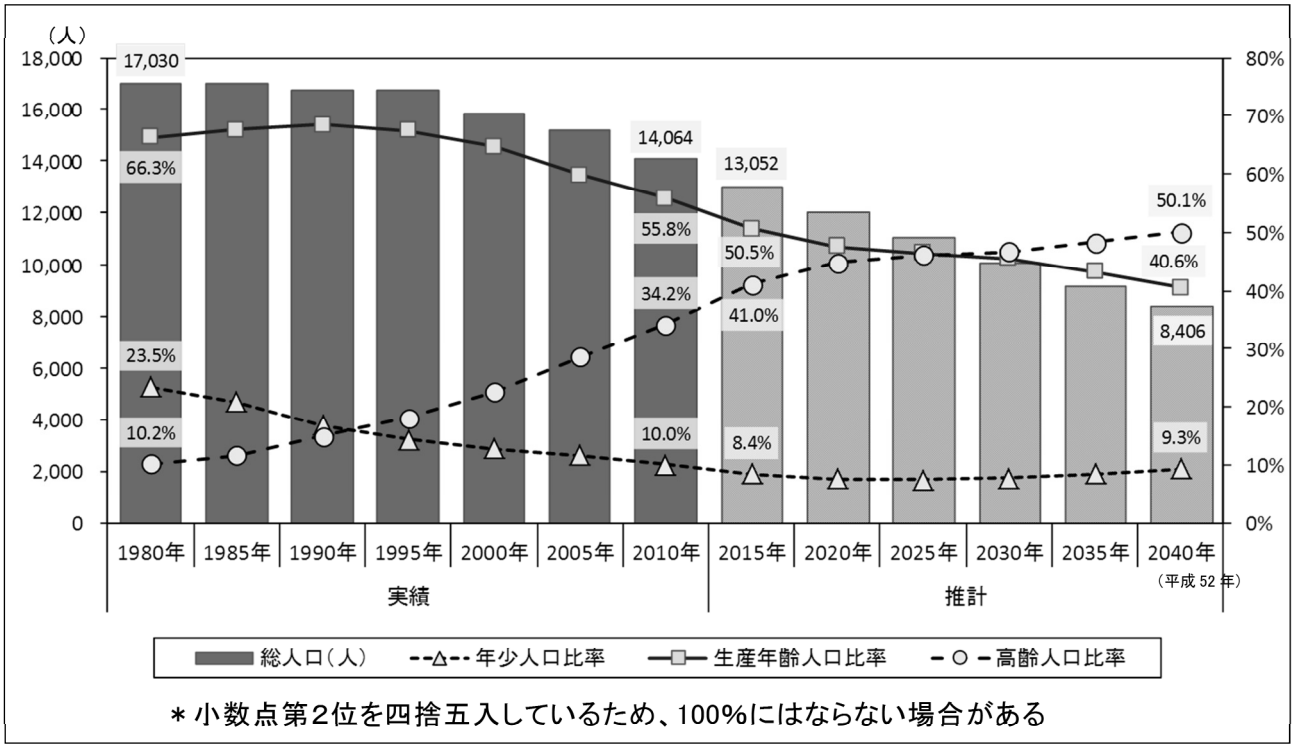

＊小数点第2位を四捨五入しているため、100%にはならない場合がある

5　東伊豆町の人口の将来展望

10 年後　【2025 年（平成 37 年）の将来人口の人口ピラミッド】

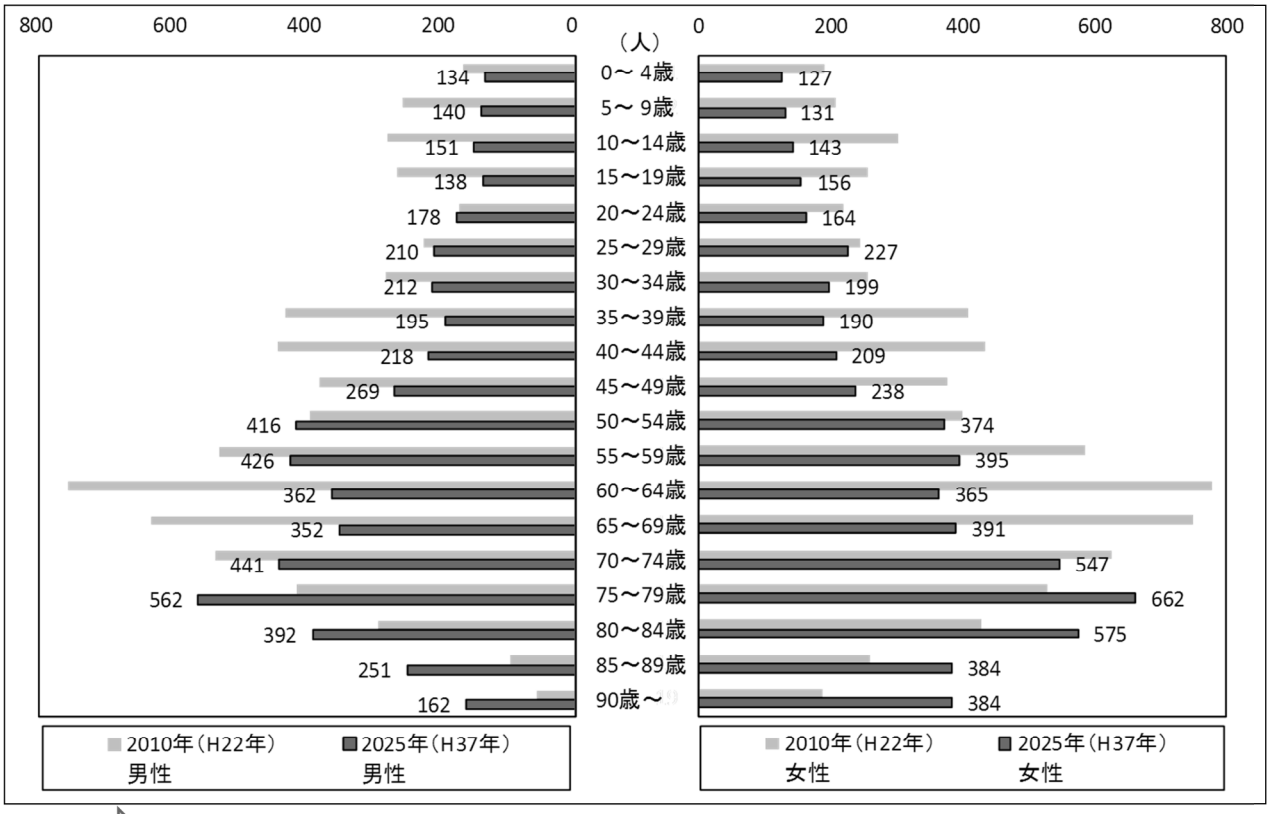

25 年後　【2040 年（平成 52 年）の将来人口の人口ピラミッド】

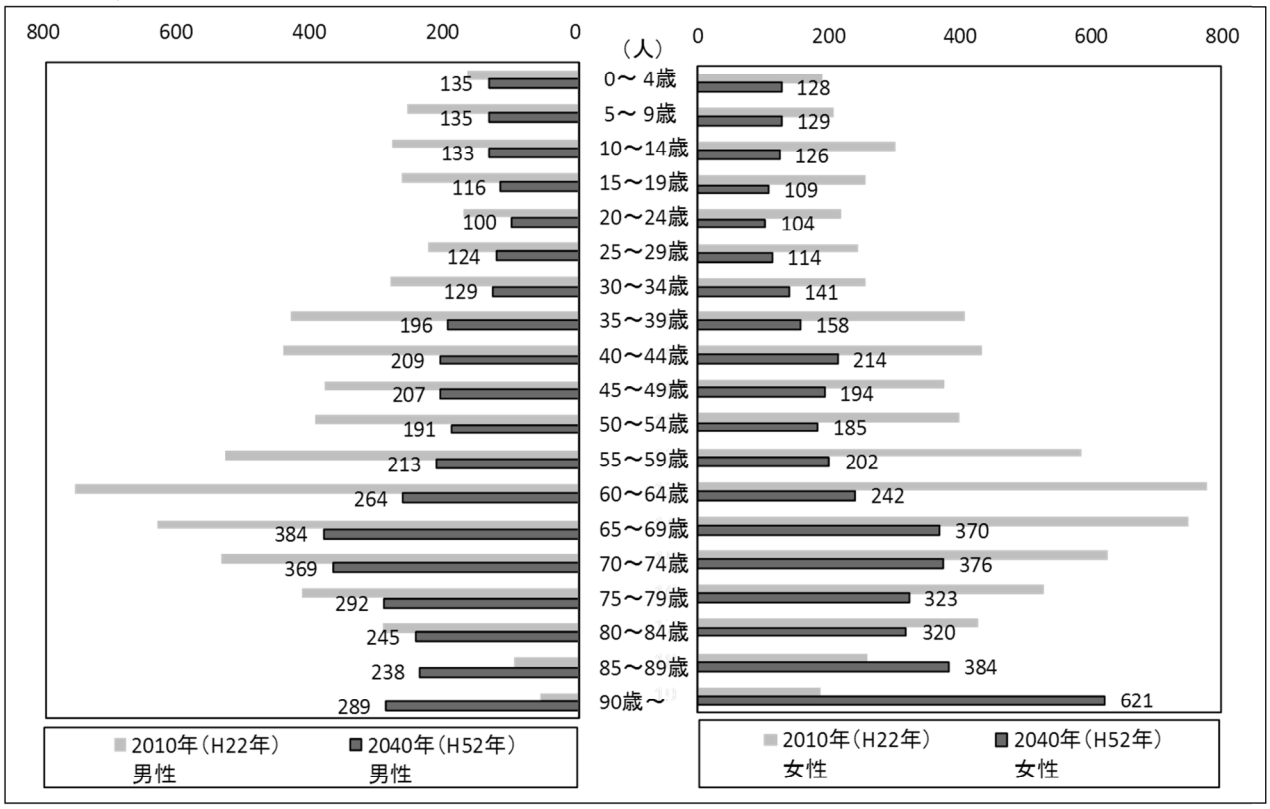

第２部　総　合　戦　略

1　総合戦略の策定にあたって

（1）策定の趣旨

本町は、観光産業を中心に発展し、1970 年代には人口が 17,000 人台に達したが、その後は減少しており、月報「静岡県の統計」では、2015 年（平成 27 年）４月１日現在の総人口は 12,903 人となっている。人口減少はさらに進むことが懸念されており、本町は日本創成会議人口減少問題検討分科会が発表した 2040 年（平成 52 年）の消滅可能性都市の一つとして挙げられていることなどから、人口減少対策に向けた対策は急務の課題となっている。

人口減少は本町のみならず全国的に進んでいるが、特に地方において著しく、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、国際的な競争力が弱まることが予想される。そのため、国において 2014 年（平成 26 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定された。

本町においても国のまち・ひと・しごと創生の方針を踏まえながら、「東伊豆町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という。）に掲げた将来人口の目標達成に向けて、本町が抱える地域の課題の解消を図り、住民が住み続けたいと思える町となるように、また、観光業を基幹産業とする町として、観光客も含め、本町に訪れたい、住み続けたいと思える町となるように、「東伊豆まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町総合戦略」という。）を策定する。

（2）計画期間

町総合戦略の対象期間は、国の総合戦略の対象期間を勘案し、2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までの５年間とする。

なお、地方版総合戦略は、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した政策・事業の効果を検証の上、改善を図ることが求められているため、町総合戦略についても、状況に応じて適宜見直しを行うものとする。

（3）町総合戦略の法的根拠

国はまち・ひと・しごと創生法第８条に基づき、総合戦略の策定が義務付けられているが、地方自治体は第 10 条において、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は努力義務とされるにとどまっている。

しかし、本町では人口減少問題は喫緊に取り組むべき課題であるため、町人口ビジョンとあわせて町総合戦略を策定する。

（4）総合計画等との関係

地方版総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としているが、総合計画は本町の最上位計画であり、総合的な振興・発展を目的としている。

そのため、町総合戦略は、「第６次東伊豆町総合計画」の策定を視野に入れ、調査分析作業等の成果を活用し、計画相互の整合を図りながら、人口減少克服・地方創生のために、分野横断的に取り組む計画として位置付ける。

（5）計画策定の体制

①　町総合戦略検討組織体制

町総合戦略の策定にあたっては、町長を本部長とする管理職等から構成される「東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部（以下、「町創生本部」という。）」において、町総合戦略の策定に係る重要事項を審議してきた。

あわせて、庁内では、課長補佐及び係長からなる「東伊豆町まち・ひと・しごと創生推進委員会」を設置し、取り組むべき方策についての検討及び協議を行った。

さらに、専門的な見解や住民意見等を反映するため、各分野における有識者や住民等から構成される「東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」を設けるとともに、有識者会議の一部からなるワーキンググループも開催し、本町の課題や、今後の方向性等について意見交換した。

また、町議会においても、施策等についての検討及び町への提言を受けた。

②　住民意見の反映アンケート調査

幅広い住民の意見や提案を反映した計画とするため、①に記載した「東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」の他、「東伊豆町人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート調査」、パブリック・コメントの実施等により、策定過程への住民の参加に努めた。

【町総合戦略検討組織体制】

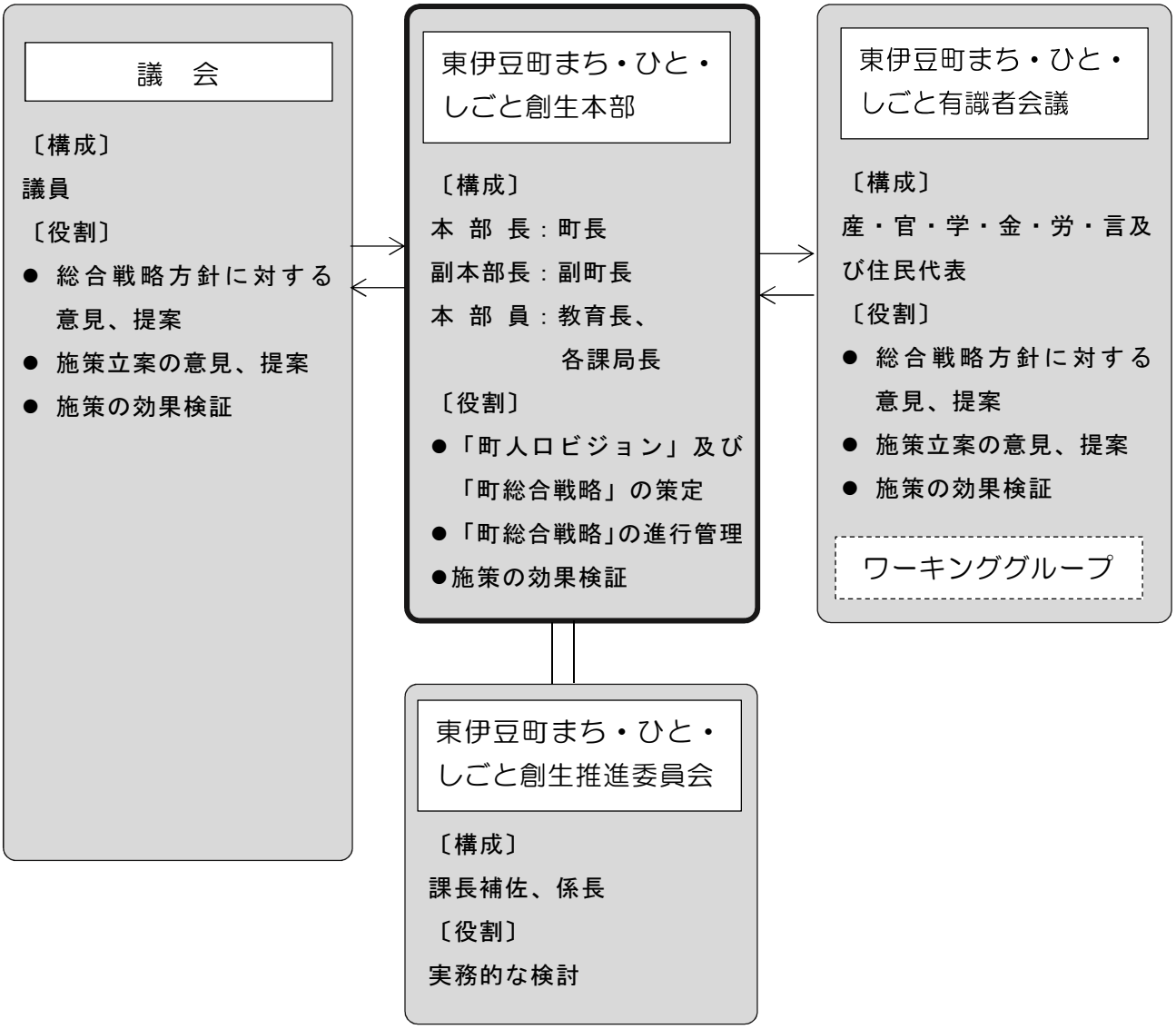

２　政策の企画・実行にあたっての基本方針

（１）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則

町総合戦略では、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現していくため、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策５原則に基づき、関連する施策を展開する。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則】

自　立　性	各施策が一過性の対処療法的なものでなく、構造的な問題に対処し、かつ継続的に取り組んでいけるように、地元企業や金融機関等の協力を得ながら事業を進めていく。
将　来　性	将来どのようなまちにしたいのか、どのようなまちにしていくのかという将来像に基づき、各施策の策定にあたった。今後についても、社会情勢の変化や国及び県の動向を踏まえながら情報収集及び分析を行い、将来像について検証していく。
地　域　性	本町の社会的特性や地理的特性など、客観的データに基づき分析や将来予測を行い、地域の実情に応じた施策の企画及び実施を進めていく。
直　接　性	限られた財源の中で最大限の成果が得られるように、定住・移住の促進やしごとの創出、まちづくりに直接的・効果的な施策について、集中的に取り組んでいく。あわせて、より効果が得られるよう、施策の実施において、必要に応じて民間を含めた連携体制の整備を図っていく。
結果重視	政策分野ごとの数値目標及び各種施策における重要業績評価指標（ＫＰＩ）※1の設定により、明確なＰＤＣＡ※2サイクルの下で、事業の効果や進捗状況の検証を進めていく。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれている場合は、柔軟に事業の見直しを行うなど、目標の達成に向けて取り組んでいく。

※1 重要業績評価指標（ＫＰＩ）: Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※2 ＰＤＣＡ：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

（２）ＰＤＣＡサイクルの整備

町総合戦略は、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、各施策・事業の進捗を検証し、改善するＰＤＣＡサイクルを確立することが重要となる。

そのため、町総合戦略では、盛り込む政策分野ごとに５年後の基本目標を設定する。なお、基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。

また、各政策分野の下に盛り込む具体的な各施策について、客観的な重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定する。

このように目標を明確化することで、町全体での目標の共有と成果を重視した取組の展開を図る。

なお、目標値の設定については、現段階では把握できていないもの、また、国勢調査等のように調査時期と本計画の目標年度との時期が合わないものもある。そのため、毎年の進捗状況について、庁内のみならず、外部有識者会議、議会により効果検証をし、目標値の見直しや調整も行う。

また、その結果について、広報や町ホームページ等で公表する。

（３）地域間の連携推進

町単独ではなく、広域連携により効果的な施策・事業の実施が期待できるため、国、県の地域連携施策を活用しつつ、また賀茂振興局、美しい伊豆創造センター、近隣市町との連携を積極的に進めながら、町総合戦略の効果的な推進を図る。

３　経済・観光分析資料

（１）経済状況

①　企業数※3及び事業所数※4

2012 年（平成 24 年）の本町の企業数は 719 社となり、2009 年（平成 21 年）から 91 社減少となっている。事業所数は 861 社となり、2009 年（平成 21 年）から 105 事業所が減少している。

また、2009 年（平成 21 年）を 100 とした指数で見ると、企業及び事業所ともに、国及び県の指数よりも低くなっている。

【企業数の推移】

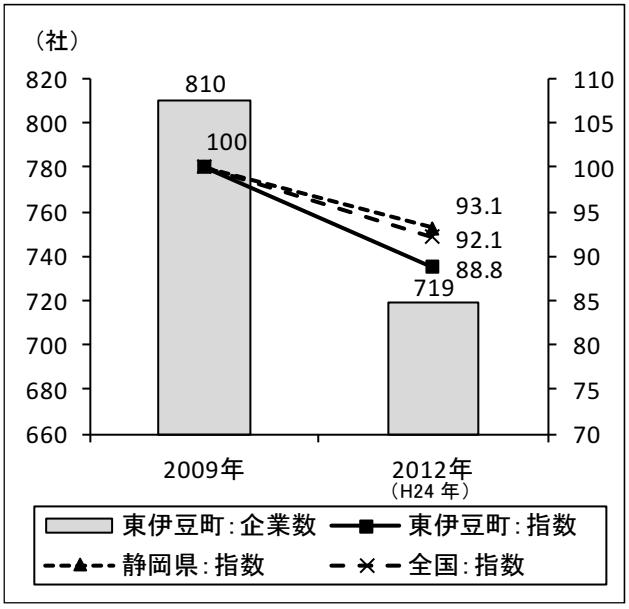

【事業所数の推移】

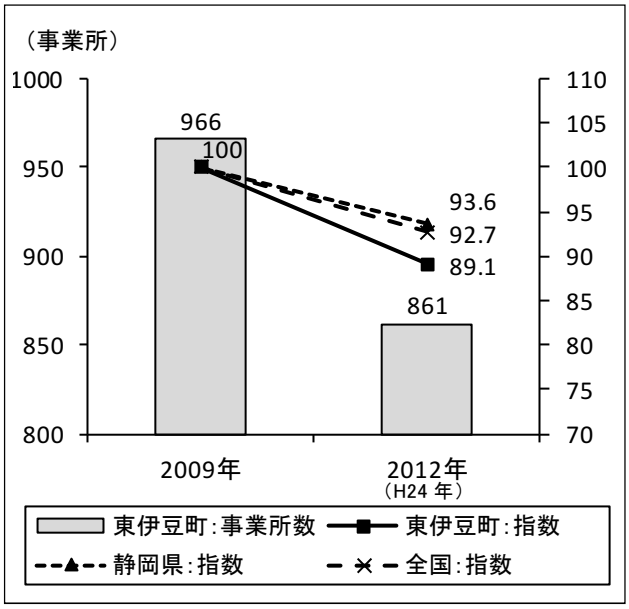

資料：総務省「平成 21 年経済センサス－基礎調査」、
総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス－活動調査」

※3 企業数：事業・活動を行う法人（外国の会社を除く）と個人経営の事業所を合計した数のことをいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて１つの企業とする。

※4 事業所数：経済活動が行われている場所の数で、原則として次の要件を備えているものをいう。

①一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていることをいう。

②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていることをいう。

また、以下の要件の事業所も含まれる。

③当該事業所に所属する従業者が１人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所。

④事業所として存在しているが、記入不備などで事業内容などが不明の事業所。

産業大分類別に見ると、企業については、2012 年（平成 24 年）は「Ｉ　卸売業，小売業（165 社)」及び「Ｍ 宿泊業，飲食サービス業（169 社)」が多いが、2009 年（平成 21 年）と比較すると、「Ｉ　卸売業，小売業」及び「Ｍ 宿泊業，飲食サービス業」はいずれも 20 社以上減少している。また、「Ｄ 建設業」も同様に減少している。

事業所についても「Ｉ　卸売業，小売業（202 事業所)」及び「Ｍ 宿泊業，飲食サービス業（191 事業所)」が多いものの、2009 年（平成 21 年）と比較すると、「Ｍ 宿泊業，飲食サービス業（△32 事業所)」の減少が最も大きく、次いで「Ｉ　卸売業，小売業（△26 事業所)」、「Ｄ 建設業（△22 事業所)」となっている。

【産業大分類別の企業数及び事業所数】

産業大分類名	企業数			事業所数		
	2009年	2012年	増減数	2009年	2012年	増減数
A　農業，林業	3	3	0	4	3	−1
B　漁業	1	0	−1	3	2	−1
C　鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
D　建設業	134	113	−21	137	115	−22
E　製造業	25	26	1	30	28	−2
F　電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
G　情報通信業	1	2	1	3	2	−1
H　運輸業，郵便業	18	8	−10	27	24	−3
I　卸売業，小売業	186	165	−21	228	202	−26
J　金融業，保険業	0	0	0	7	5	−2
K　不動産業，物品賃貸業	71	58	−13	88	76	−12
L　学術研究，専門・技術サービス業	17	15	−2	20	16	−4
M　宿泊業，飲食サービス業	193	169	−24	223	191	−32
N　生活関連サービス業，娯楽業	86	79	−7	97	88	−9
O　教育，学習支援業	12	15	3	13	18	5
P　医療，福祉	31	30	−1	35	35	0
Q　複合サービス事業	1	1	0	6	6	0
R　サービス業（他に分類されないもの）	31	35	4	45	50	5
合　計	810	719	−91	966	861	−105

資料：総務省「平成 21 年経済センサス－基礎調査」、
総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス－活動調査」

② 製造品出荷額等※5

本町は製造業が少ないため、製造品出荷額等は低く、2012 年（平成 24 年）は 4 億 2,400 万円となり、県内（35 市町）では最下位、全国（1742 市区町村）では 1623 位となっている。

【製造品出荷額の推移】

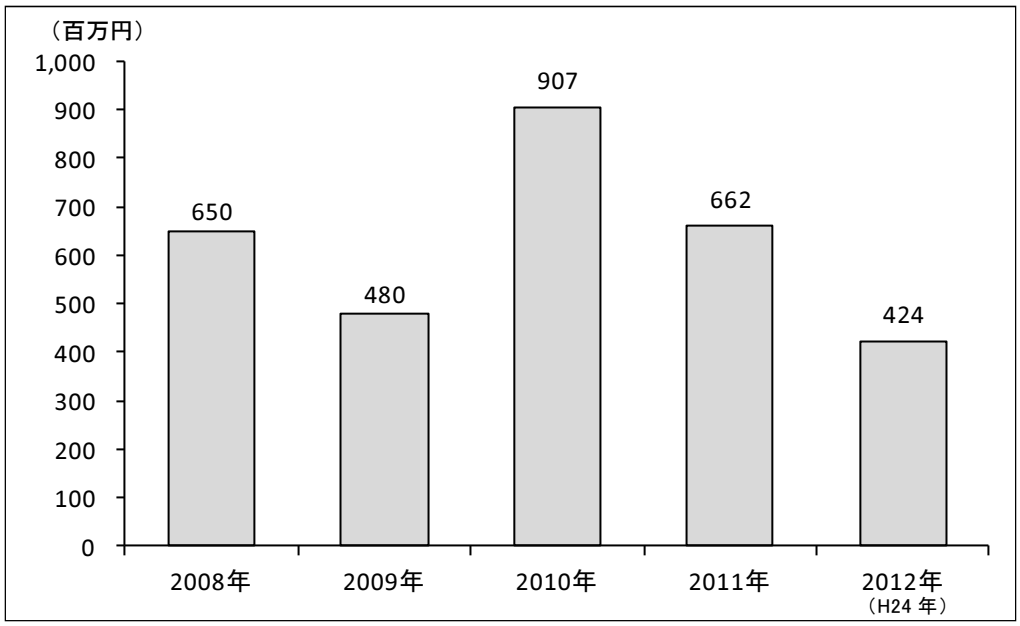

資料：経済産業省「工業統計調査」、
総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス－活動調査」
＊従業員数 4 人以上の事業所が対象。

※5 製造品出荷額等：1 年間（1～12 月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額のことをいう。

③　付加価値額※6（企業単位）

2012 年（平成 24 年）の本町の全産業の付加価値額は、116 億 3,100 万円となり、県内では 30 位、全国では 1097 位となっている。

産業大分類別に見ると、「M 宿泊業，飲食サービス業」が 46 億 3,300 万円と最も高く、全産業の約 40%を占めている。全国及び県の構成比（３%）と比較すると、本町における宿泊業，飲食サービス業の比率は極めて高い。その他では、「I 卸売業，小売業（21 億 7,800 万円）」、「D 建設業（14 億 1,200 万円）」が比較的高い。

【近隣市町の付加価値額】

（百万円）

	2012年
熱海市	30,785
伊東市	50,831
下田市	24,658
伊豆市	22,738
伊豆の国市	38,602
東伊豆町	11,631
河津町	4,666
南伊豆町	5,395
松崎町	3,608
西伊豆町	6,290

【産業大分類別の付加価値額】

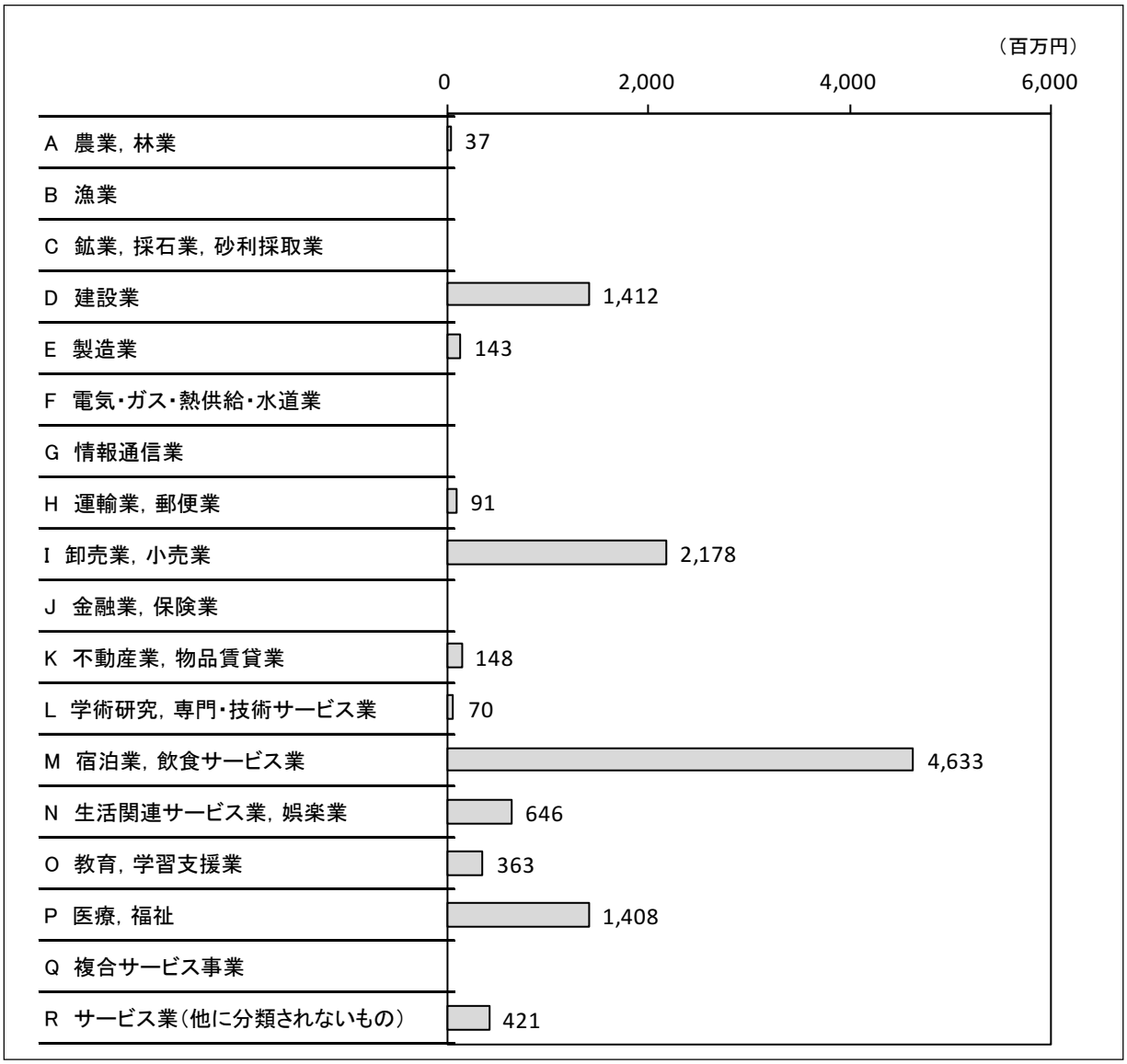

資料：総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス－活動調査」再編加工

※6 **付加価値額**：売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課の値をいう。（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）

④　労働生産性※7（企業単位）

2012年(平成24年)の本町の労働生産性は、1人当たり257.4万円となり、全国の平均及び静岡県の平均を下回り、県内では30位、全国では1421位となっている。

産業大分類別に見ると、「P　医療，福祉」が1人当たり345.9万円と最も高く、次いで「O　教育，学習支援業（1人当たり318.1万円)」、「I　卸売業，小売業（1人当たり288.5万円)」となっている。

【近隣市町の労働生産性】

（千円／人）

	2012年
全国	5,016
静岡県	4,306
熱海市	2,595
伊東市	2,735
下田市	2,778
伊豆市	2,610
伊豆の国市	3,037
東伊豆町	2,574
河津町	2,209
南伊豆町	2,405
松崎町	1,985
西伊豆町	2,425

【産業大分類別労働生産性】

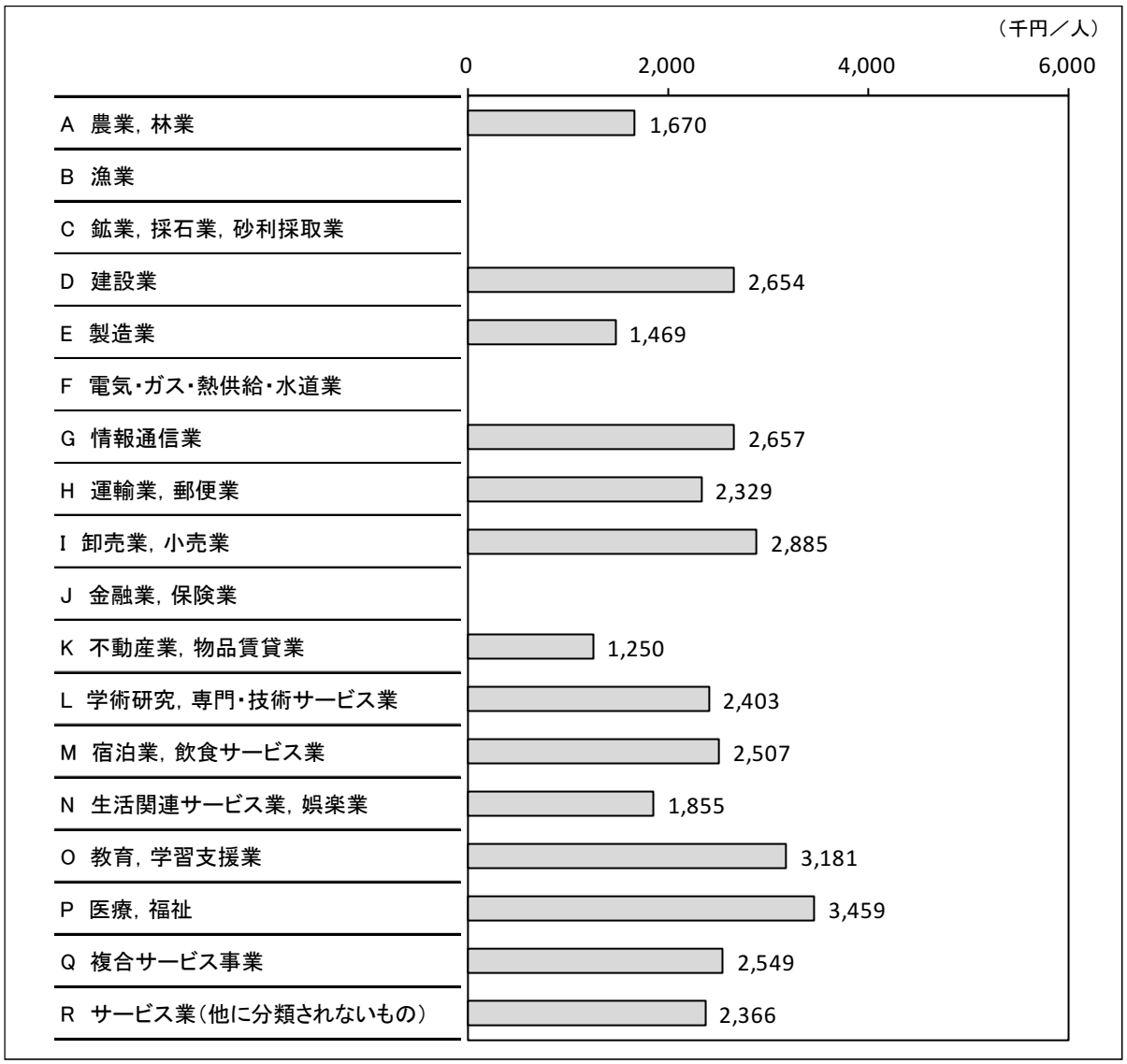

資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス－活動調査」再編加工

※7 **労働生産性**：付加価値額÷従業者数の値をいう。

⑤　就業者数

2010 年（平成 22 年）の本町の就業者数は 6,961 人となり、2005 年（平成 17 年）（7,719 人）から 758 人減少し、増減率は△9.8%となっている。

主な産業の就業者数を見ると、「D 建設業（△163 人、△21.1%）」及び「M 宿泊業，飲食サービス業（△192 人、△19.8%）」の減少が大きい。

就業者全体の増減率は、近隣市町はいずれも減少率が高く、全国（△3.1%）及び静岡県（△4.7%）を上回るが、本町はその中でも高い比率（△9.8%）となっている。

【東伊豆町の産業大分類別就業者数（2010 年）】

	人数	%
A 農業，林業	501	7.2
うち農業	494	7.1
B 漁業	94	1.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
D 建設業	675	9.7
E 製造業	174	2.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	27	0.4
G 情報通信業	30	0.4
H 運輸業，郵便業	258	3.7
I 卸売業，小売業	1,012	14.5
J 金融業，保険業	74	1.1
K 不動産業，物品賃貸業	143	2.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	83	1.2
M 宿泊業，飲食サービス業	1,932	27.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	320	4.6
O 教育，学習支援業	278	4.0
P 医療，福祉	726	10.4
Q 複合サービス事業	77	1.1
R サービス業(他に分類されないもの)	346	5.0
S 公務(他に分類されるものを除く)	197	2.8
T 分類不能の産業	14	0.2
合計	6,961	100.0

【主な産業の就業者数の増減状況】

（人，%）

	2005年	2010年	増減数	増減率
A 農業，林業	595	501	△ 94	△ 12.0
D 建設業	838	675	△ 163	△ 21.1
I 卸売業，小売業	1,119	1,012	△ 107	△ 14.1
M 宿泊業，飲食サービス業	2,124	1,932	△ 192	△ 19.8
P 医療，福祉	763	726	△ 37	△ 2.9

【2005 年から 2010 年の増減率の比較】

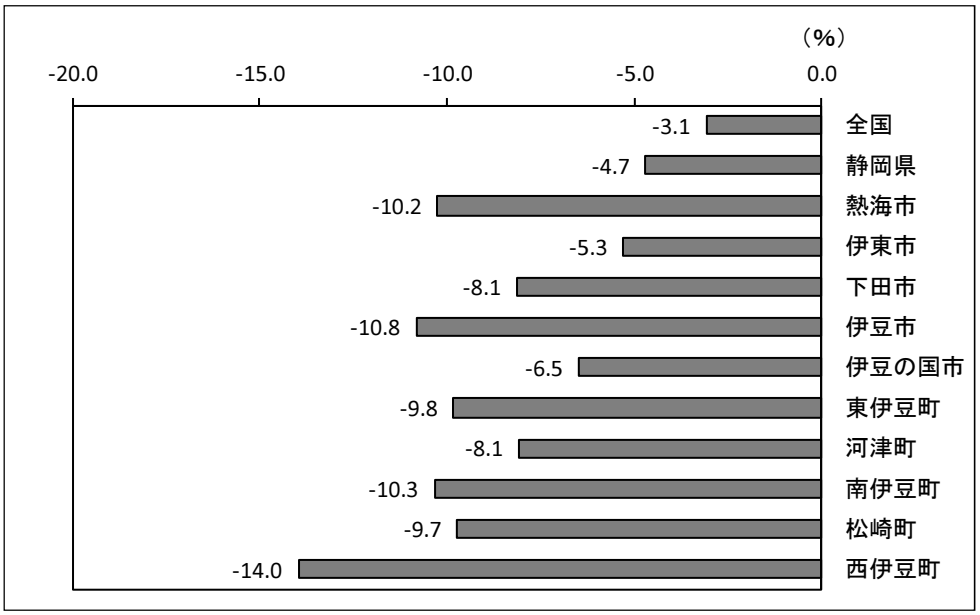

資料：総務省「国勢調査」

産業３部門別の割合を見ると、本町は第三次産業の割合が 79.2%と極めて高く、近隣市町では熱海市（86.1%）、伊東市（83.7%）、下田市（82.2%）に続き、全国（70.6%）及び静岡県（62.1%）を大きく上回っている。

【産業３部門別の割合（2010 年）】

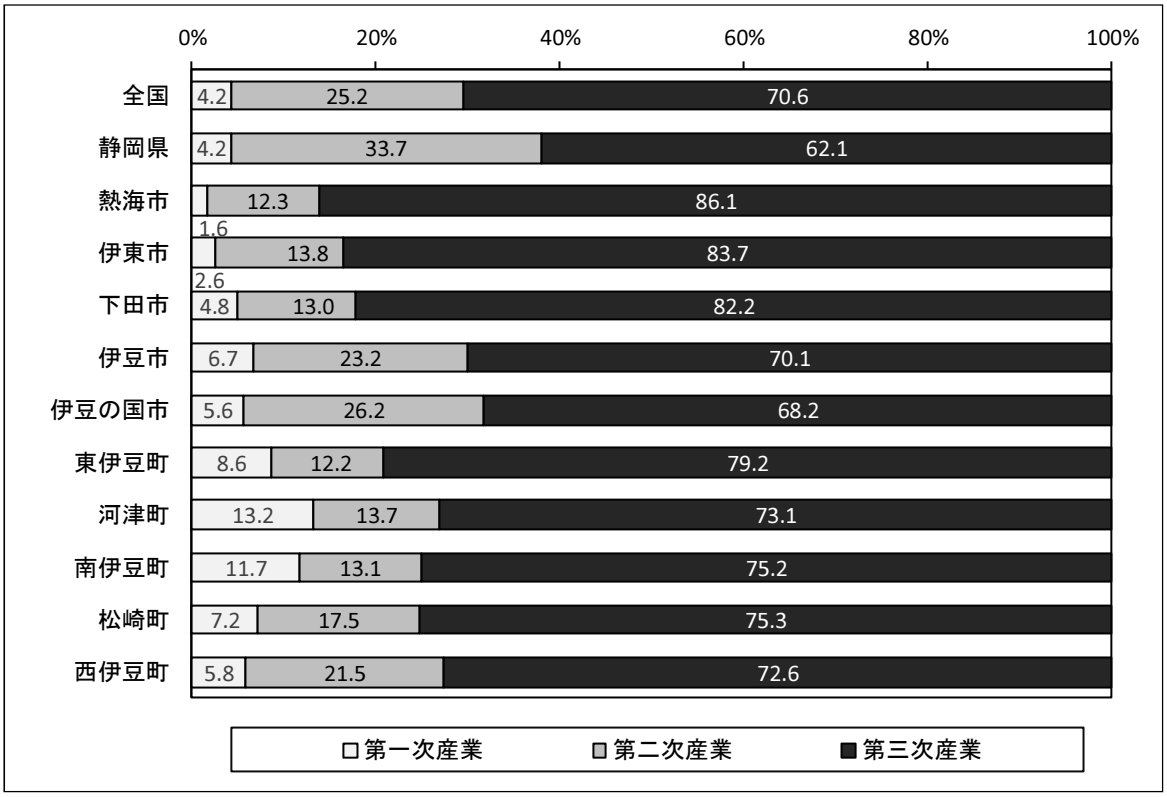

資料：総務省「国勢調査」

※分類不能の産業を除いて差出。

算出にあたっては、小数点 2 位以下を四捨五入しているため、合計が 100%にならない箇所がある。

（２）観光の状況

①　年度別入湯客数の推移

本町は温泉観光を主として発展してきたが、1989 年（平成元年）からの推移を見ると、1990 年（平成２年）の約 191 万人から減少傾向が続き、2014 年（平成 26 年）は約 84 万人と、1990 年（平成２年）の半数以下の人数となっている。

温泉地別に平成 26 年の入湯客数を見ると、熱川温泉（34.1 万人）が最も多く、以下、稲取温泉（32.7 万人）、北川温泉（9.3 万人）、片瀬温泉（5.2 万人）、大川温泉（1.5 万人）、白田温泉（1.3 万人）の順となっている。

入湯客数が多かった 1990 年（平成２年）との増減率を見ると、大川温泉が約 76%減と最も減少率が高く、以下、白田温泉（約 74%減）、片瀬温泉（約 64%減）、稲取温泉（約 60%減）、熱川温泉（約 48%減）、北川温泉（45%減）の順となっている。

【年度別入湯客数の推移】

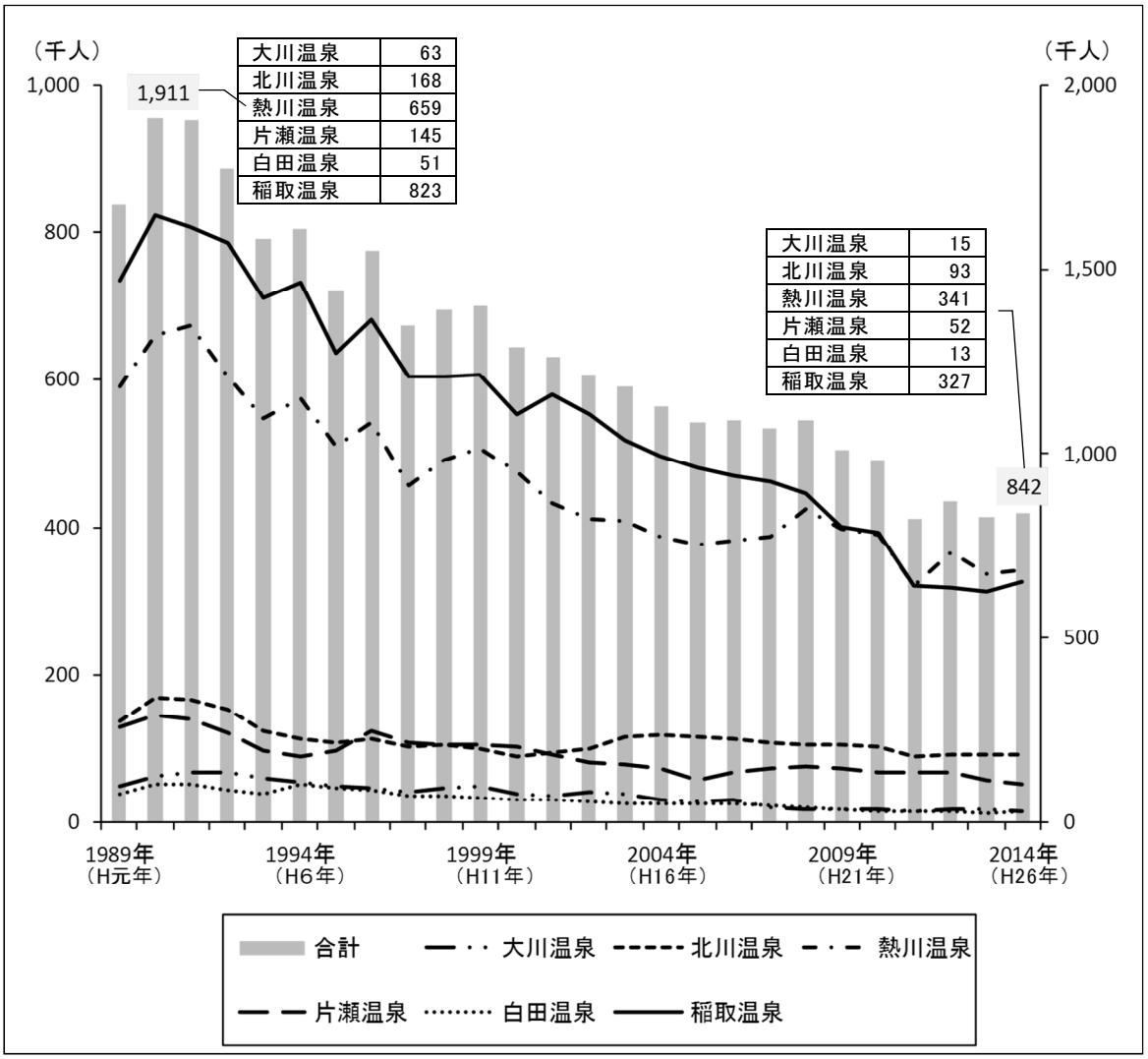

資料：観光商工課

②　月別入湯客数

2013 年度（平成 25 年度）及び 2014 年度（平成 26 年度）の月別入湯客数を見ると、８月が最も多く 10 万人台、次いで３月が９万人台となっている。一方、最も少ない時期は６月及び４月で、いずれも５万人台にとどまり、８月の繁忙期の半数程度と、５万人強の開きがある。

温泉地別に見ても、概ね８月が最も多く、次いで３月となっている。

また、繁忙期を100％とした場合の月別の比率を見ると、白田温泉は繁忙期と閑散期の開きが最も大きく、閑散期となる10月から11月は８月の繁忙期の３割強にとどまっている。入湯客数が最も多い熱川温泉も、繁忙期と閑散期の開きが大きく、閑散期は繁忙期の４割強となり、人数で見ると2.7万人前後となる。

【月別入湯客数の推移（2013 年度及び 2014 年度）】

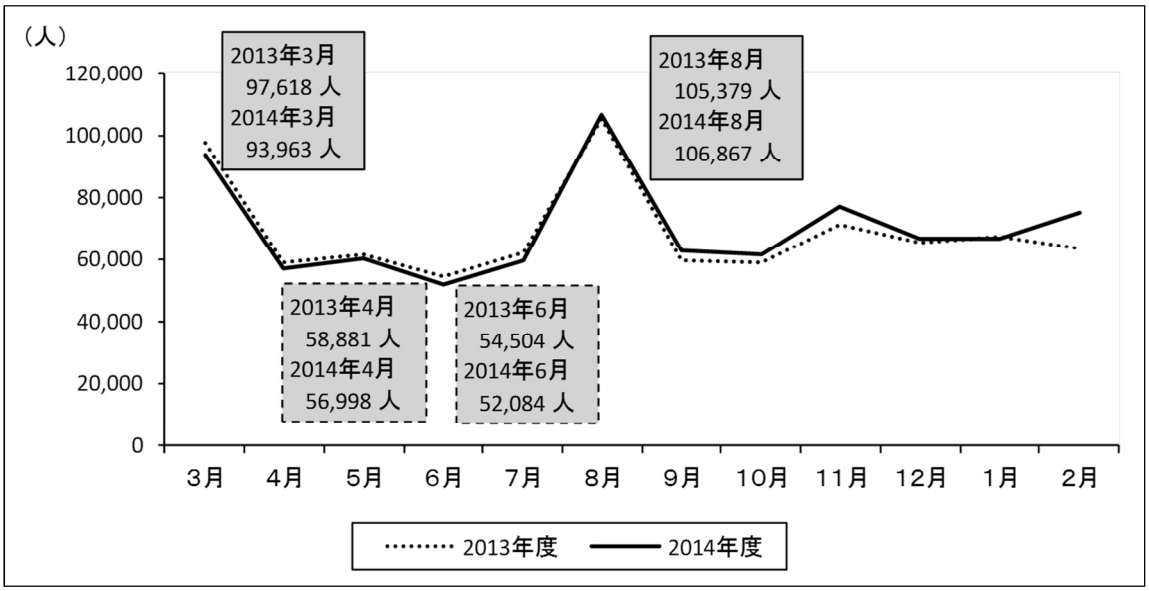

資料：観光商工課

【大川温泉】

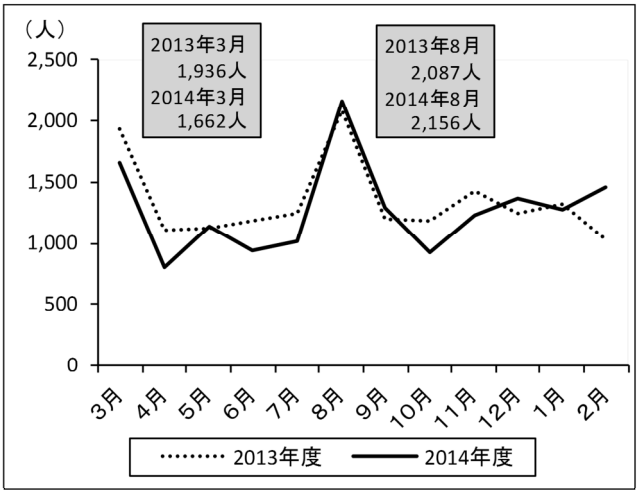

【北川温泉】

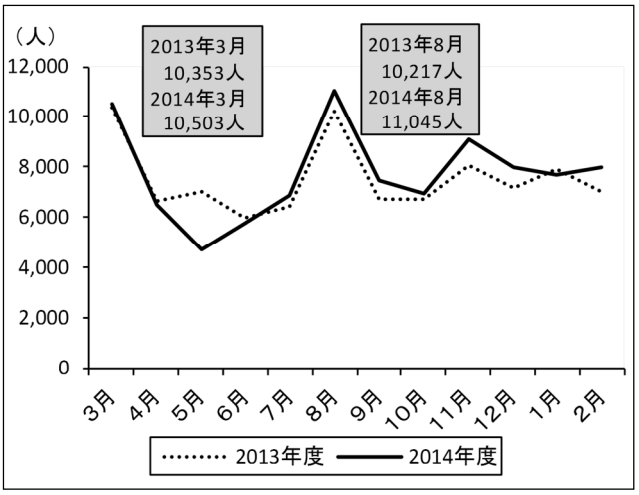

【熱川温泉】

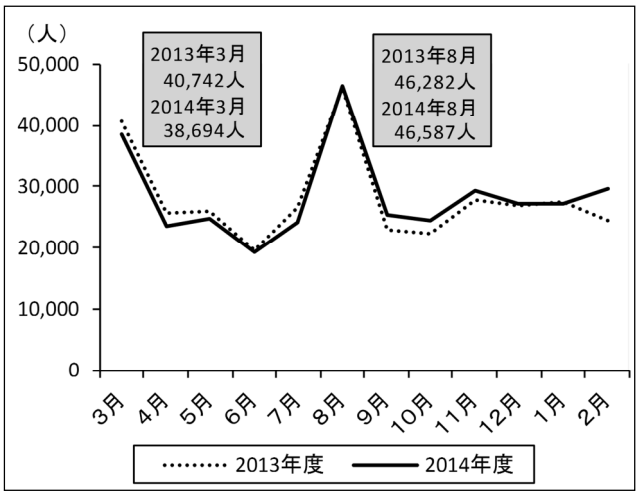

【片瀬温泉】

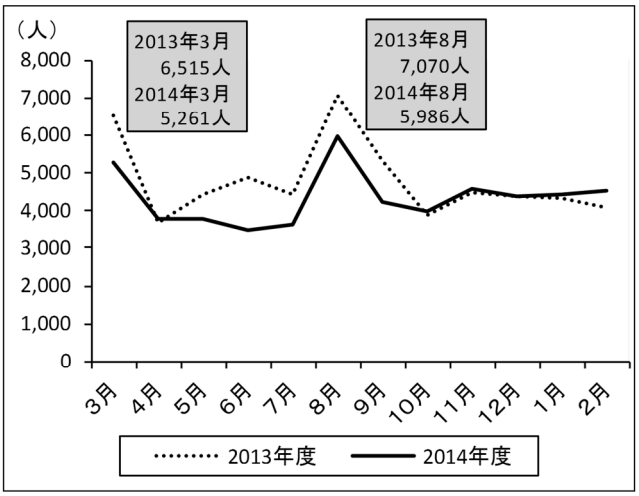

【白田温泉】

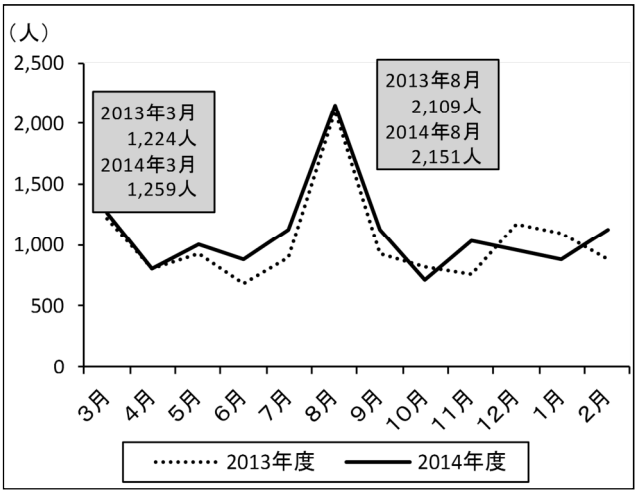

【稲取温泉】

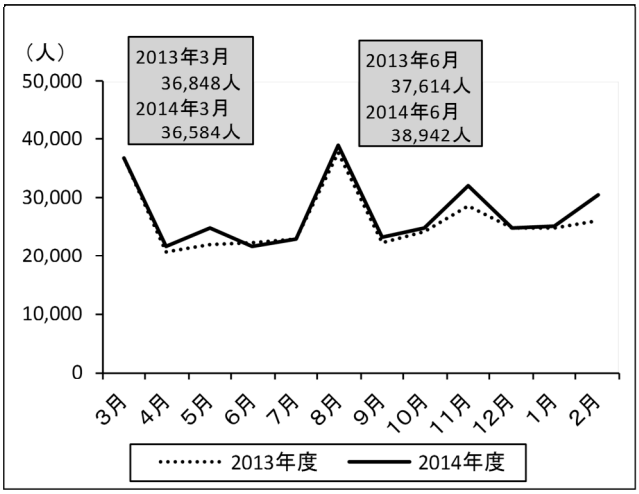

資料：観光商工課

４　町総合戦略の体系

（１）基本的な考え方

①　人口減少及び地域経済縮小の克服に向けた町ぐるみの早急な対策の実施

国の総合戦略では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）について指摘されている。

この構造的な課題については、解決及び効果が現れるまでには長い期間を要するものであるが、同時に早急に取り組んでいかなければならない問題でもあり、対策は早ければ早いほど効果があるため、事態への対応を先延ばしにしないことが重要となる。

そのため本町は、人口減少及び地域経済に関する問題意識を住民や事業者と共有しながら、今までにない危機感を持って地域一丸となって取り組む。

②　まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人口減少及び地域経済縮小の負のスパイラルを断ち切るためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立していくことが重要となる。

本町への新たな人の流れを生み出すことにより、好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。

人の流れを生み出すことは、観光を主産業とする本町の特性からも重要な意味を持つ。本町は、稲取温泉や熱川温泉など知名度の高い温泉地を有する一方、町自体の知名度は十分高いとは言いがたい。

恵まれた自然や優良な温泉地を有する本町の知名度を高め、本町に訪れる人々の増加を図るとともに、訪れる人々が“来て良かった”“また来たい”“住んでみたい”“住み続けたい”と思える流れを生み出していくことが、まさに“まち”に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すこととなる。そのため、本町の特性を活かし、伸ばしていくとともに、克服すべき課題には早急に解決に向けて取り組み、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

（２）施策の方向性

①　成果（アウトカム）を重視した目標設定

政策の「基本目標」については、町人口ビジョンを踏まえ、町総合戦略の目標年次である平成 32（2020）年３月において、町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

②　基本目標

町は、国や県の基本目標を勘案しつつ、町人口ビジョンや経済・観光に関する分析、町創生本部等における意見を踏まえ、町総合戦略における政策分野及び基本目標は次のとおりとし、町人口ビジョンで示した将来人口の目標の達成に向けて、官民一体となって取り組んでいく。

政策分野	基本目標
し ご と づ く り	豊かで安定した暮らしを営めるしごとづくり
結婚・出産・子育て	結婚や出産、子育ての喜びを分かち合える環境づくり
人の流れ・まちづくり	また来たくなる、住み続けたくなるまちづくり

基本目標 1　しごとづくり

豊かで安定した暮らしを営めるしごとづくり

本町は、温暖な気候や自然景観、豊かな温泉地に恵まれていることから、観光産業を中心に発展してきた。しかし、交通網の発展、温泉地の増加、国内景気の停滞等により、本町の観光産業は厳しい状況が続いている。

また、農業においては、平坦な土地が少ないために生産性での競争は厳しく、企業誘致についても、地形的な条件や道路交通環境から難しい現状にある。

しかし、近年は外国人観光客も増えつつあるため、観光産業を主軸とした地域経済が循環していく仕組みを町及び広域と連携して構築する。また、農商工観光が連携した産業振興の取組や、地域産業を支える人材育成などに取り組みながら、安定した収入が得られる雇用の場の確保を目指していく。さらに伊豆縦貫自動車道路の早期開通に向けて町は広域と連携して国に要請し、交通アクセスの向上による地域の発展を図る。

成果指標

数値目標	基準値	目標値（H31 年度）
入湯客数	841,478 人（H26）	875,000 人
勤労者の働く環境づくりの満足度〔アンケート調査〕	2.3%（H27）	5%
従業者数〔経済センサス-活動調査〕	5,793 人（H24）	6,000 人

＊従業者数については、平成 24 年の経済センサス・活動調査に基づき目標値を定めるが、本計画は町人口ビジョンに示す将来人口の目標を達成するための第１段階の計画として位置付けられることから、平成 29 年の調査結果を踏まえ、平成 34 年の目標を改めて設定し、取り組むものとする。

基本目標 2 結婚・出産・子育て

結婚や出産、子育ての喜びを分かち合える環境づくり

本町では、死亡数が出生数を上回る自然減が長期にわたって続いており、人口減少問題を克服するためには、出生数の減少に歯止めをかけていかなければならない。

出生数減少の要因として、一般的に未婚化・晩婚化が挙げられるが、本町の未婚率は県平均を上回っている。一方で、アンケート調査からは、未婚者の多くが結婚を希望しており、理想の子ども数も２人以上との回答が多いことから、出会いの場の創出や結婚支援など、家庭を築きやすい環境づくりを目指していく。

また、本町では、婚姻状況にある住民の多くは２人以上の子どもがいるが、アンケート調査では、約３割が理想の子どもの人数よりも、現実に持つ子どもの人数は少ないという理想と現実の乖離が生じている。この乖離を埋めていけるように、現状の子育て支援施策をベースにした妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実や、地域における子育ての協力体制の構築、学びの環境の充実などに取り組み、出産・子育てしやすい環境づくりを目指していく。

成果指標

数値目標	基準値	目標値（H31 年度）
合計特殊出生率	1.38（H20～H24）	1.45
25～39 歳男性未婚率〔アンケート調査〕	58.6%（H27 年度）	55%
25～39 歳女性未婚率〔アンケート調査〕	31.6%（H27 年度）	29%

＊未婚率については、アンケート調査結果に基づき目標値を定めるが、本計画は町人口ビジョンに示す将来人口の目標を達成するための第１段階の計画として位置付けられることから、平成 27 年の国勢調査の結果を踏まえ、平成 32 年の国勢調査における目標を改めて設定し、取り組むものとする。

（参考）平成 22 年国勢調査の結果

	男性	女性
25～29 歳	74.2%	61.5%
30～34 歳	58.5%	33.1%
35～39 歳	41.5%	25.2%

基本目標 3 人の流れ・まちづくり

また来たくなる、住み続けたくなるまちづくり

本町は、転出数が転入数を上回る転出超過が続いており、特にその傾向は若者や女性で顕著となっている。また、若者の転出超過は以前からの傾向であったが、これまでは 30 歳代前後で町に戻るケースも多く見られたものの、近年は戻らないケースが増加している。

転出する住民の多くは仕事や就学などがきっかけとなっているが、一方で、アンケート調査では、転入者の多くが本町を転入先として選んだ理由に豊かな自然環境を挙げている。そのため、山と海に囲まれた豊かな自然環境を有する本町の強みを活かしながら、移住・定住の促進を図っていくことが必要となる。

また、人口減少による本町の活力低下が懸念されているところであるが、各種施策が人口増という成果として現れるまでには時間を要する。そのため、現在、進行している町外の学生によるまちづくりに関連するプロジェクトなど、若者の発想とチャレンジ精神を応援しつつ、本町の活力、魅力の向上を目指していく。

さらに、企業誘致や高等教育機関の誘致、転出抑制に向けた生活環境の向上に努め、交流人口や移住・転入者の増加を目指していく。

成果指標

数値目標	基準値（H27 年）	目標値（H31 年）
転出者数の抑制〔町調べ〕	566 人	１%低下
転入者数の増加〔町調べ〕	518 人	１%上昇

５　具体的な施策の展開

基本目標１　豊かで安定した暮らしを営めるしごとづくり

（１）経済波及効果のある観光産業の振興を促進する

本町の主産業である観光産業が安定的、持続的に発展し、また、地域経済に波及効果のある仕組みが構築できるように、インバウンド対策や将来を見据えた若者の誘客、拠点整備などを行う。

①　インバウンド観光の振興を図る

近年、我が国を訪れる外国人観光客数は目覚しい伸びを示しているが、その多くは、ゴールデンルート（東京～関西）に偏っている。

日本人観光客が減少傾向にある中で、外国人観光客の誘客は非常に重要であるため、伊豆縦貫自動車道路の早期開通を図るなどの交通アクセスの問題解消や本町の認知度向上、外国人観光客のニーズが高い無料公衆無線ＬＡＮの整備など、外国人観光客の受入体制の整備に取り組む。また、外国人観光客のリピーターも増加しているため、本町の良さをより理解してもらえるように、多国語に対応できる人材の確保、育成など、インバウンド観光の振興に取り組む。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
外国人の宿泊数	6,728 人	25,000 人

【取組の内容】

ア　誘客プロモーション事業	［担当］観光商工課
観光協会が取り組むインバウンド誘客プロモーション事業を支援する。	
H27 年度～	● 観光協会の実施するインバウンド誘客対策事業（海外旅行博への参加、海外旅行代理店への営業、ファムトリップの実施等）へ補助金を交付する。
イ　無線ＬＡＮ機器設置推進事業	［担当］観光商工課
無料公衆無線LANの整備を図るため、補助制度を創設し、民間投資を促すとともに、整備後には観光宣伝の材料として活用する。 ホテル･旅館だけでなく、町内の公共の場における無線環境の向上も図る。	
H27 年度～	● 無線ＬＡＮ機器を設置するホテル・旅館等への費用の一部を補助する。 ● 公共の場における無線環境の取組は、基本目標３（４）「ウ　通信環境の向上」を参照。

ウ　インバウンド団体バス誘致事業	［担当］観光商工課
外国人団体旅行ツアーバス主催者に対し、町観光協会を通じて補助金を交付する。	
H27 年度～	● 町観光協会を通じ、一定数以上の外国人（外国人乗車率 50%以上）が乗車する団体ツアーバスに対して補助金を交付する。
エ　多言語対応観光人材育成事業	［担当］観光商工課
外国語が堪能な人材を採用し、外国人観光客誘客事業の推進を図るとともに、将来的には観光ガイドという雇用の創出にもつなげていく。	
H28 年度～	● 観光協会に、多国語に通じた人材を採用し、インバウンド誘客で活躍できる仕組みを構築する。 ● 地域おこし協力隊事業における採用も検討していく。

②　若者を対象とした観光誘客を推進する

若年層（20-34 歳）における本町の各温泉場の知名度は低下傾向にあり、団塊世代が旅行市場から退出する前に、本町の知名度を高めていく必要がある。

若年層から旅行目的地として選ばれるようにするため、若年層の動向を把握するための調査や調査結果を活かしたキャンペーン活動の展開など、若年層の誘客に取り組む。

また、若年層ほど初訪問した場所への５年以内の再訪率が高いというデータがあることから、学生時代に本町に訪れ、社会人になってから再び訪れてもらえるように、学生の合宿の誘致を図る。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
若年層の宿泊数（大学生のサークル・ゼミ合宿を受け入れている施設 8～9 月宿泊数）	7,400 人泊	9,000 人泊
町内合宿件数	160 件	200 件

【取組の内容】

ア　若年層の旅行ニーズ把握及び誘客活動の推進　［担当］観光商工課	
若年層向けの意識調査や観光動態調査等を行うとともに、調査結果を活用したプロモーション活動を行う。	
H28 年度	● 現状把握のためのギャップ調査及び位置情報・観光動態調査を実施する。
H29 年度～	● 宿泊（500 組）・体験（100 組）のクーポン助成事業及びプロモーション事業等を実施する。 ● クーポン等を利用した若い世代の観光客に、本町を訪れた感想を聞くなど、若年層旅行客の現状把握のための取組を継続する。
イ　スポーツ合宿・ゼミ合宿誘致事業　［担当］観光商工課	
学生時代に合宿を通じて本町を訪れてもらうことで本町の良さを知ってもらい、社会人になってからの再訪につなげていく。	
H28 年度～	● スポーツ合宿やゼミ合宿を誘致するため、補助金制度を創設する。 ● スポーツ合宿については、施設が必要となるため、町立体育センターだけでなく、小学校体育館の利用も可能となるように、町外住民への開放や、１年前からの施設予約を可能にするなど、制度の見直しを検討する。また、クロスカントリーコース等の老朽箇所の解消等、施設整備を推進する。

③　文化・芸術・スポーツイベントと組み合わせた観光誘客を推進する

本町に訪れる入湯客数の月別推移を見ると、繁忙期と閑散期とでは半数程度の違いがある。閑散期の旅行誘客により観光需要が平準化すれば、地域経済にも大きな効果をもたらすことが期待できる。

そのため、町及び関係機関が連携し、町の観光オフシーズンと文化・芸術・スポーツのオンシーズンとの調整を図り、大会や練習試合、合宿等のイベントを開催する。

また、スポーツ少年団等のイベント開催は、年間活動メニューに組み込まれれば安定した需要が期待できるだけでなく、参加選手以外にも保護者の誘客が見込め、さらには個人としてのリピーター増も期待でき、子ども達が本町を知るきっかけにもなるため、町のおもてなし体制も含め継続的に取組を推進していく。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値	目標値(H31 年度)
イベント実施数	－	５回
イベント参加人数	－	250 人

【取組の内容】

ア　イベントの開催	［担当］観光商工課
町、観光協会、旅館組合、町内各種団体(文化協会･スポーツ少年団等)と連携し、文化･芸術･スポーツイベントを開催する。	
H27 年度～	● 観光オフシーズンと文化・芸術・スポーツのオンシーズンの調整、団体への誘致を検討する企画調整会議を開催する。 ● イベントとあわせた歓迎レセプションを開催する。歓迎レセプションでは、団体の活動にあわせたエキスパート（指導者または現役選手）を招き、アドバイスや参加者同士の情報交換、親睦が深められるようにする。 ● イベント後は参加団体との連絡、情報交換を継続的に行い、年間スケジュールに組み込まれるように働きかける。
イ　イベント参加者へのプロモーション事業	［担当］観光商工課
イベント参加者が個人旅行でも本町を訪れ、リピーターにつながっていくように、本町の魅力のアピールや個人旅行の際の特典などを設ける。	
H27 年度～	● イベントとあわせた歓迎レセプションにおいて、観光ブースを設け、本町の魅力をアピールしていく。 ● 参加者に記念カードを配布し、イベント以外で本町に宿泊する際の特典サービスを設ける。

④　観光拠点整備事業の展開を図る

本町は宿泊旅行が多いが、宿泊客数に比例した飲食店や小売店の数が少ないなど、地域資源を活用できる拠点が十分に整っていないため、観光産業がもたらす地域経済への波及効果が得られにくい環境にある。

そのため、町有地を活用した拠点整備について、長期的な視野で効果的な活用が図れるように、活用方法や優先順位などを検討し、順次整備を図っていく。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
観光交流人口	538,934 人	560,000 人

【取組の内容】

ア　町有地の活用方針の検討　［担当］観光商工課	
町の活性化、観光客の誘客にもつながるように、町有地の効果的な活用や管理運営方法について検討する。	
H28 年度～	● 「町総合計画」及び「静岡県都市計画区域マスタープラン 東伊豆都市計画区域」等を踏まえて、効果的な町有地の活用方針を検討する。
H29 年度～	● 施設整備を行う際には、施設の効率的な維持管理や地域経済への波及効果のある施設となるよう、民間企業の参入を図る。

（２）東伊豆ならではの産業振興により、安定した雇用を創出する

地域産業の競争力を高めていくためには、業種横断的な取組が重要となるため、農商工観光が連携しながら、地域資源を活かした本町ならではの農水産物の生産、加工・販売が一体となった取組を促進し、職種の拡充や雇用の拡大を図り、安定した収入が得られる雇用環境の創出につなげていく。

①　地域資源を活かした業種横断的な取組による産業振興を図る

本町は耕地面積の関係から農産物の大量生産は難しいが､温暖な気候であることから、ニューサマーオレンジなど、他地域では難しい農作物の栽培や、高品質の作物の生産が期待でき、近年ではオリーブの木の植樹も進んでいる。また、稲取キンメなど市場価値の高い水産物や、良質な天草が水揚げされる。

今後は、本町の良質な農水産物の生産確保を図り、本町ならではの加工品製造につなげられるよう、農商工観光が連携を強化し、市場の情報収集や共有化を図る。また、民間企業の参入促進や起業支援等に取り組むなど、商品開発や販路開拓に向けた取組を展開し、課題である後継者不足や収入等の改善を図る。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
天草漁従事者数	１人	１人
天草水揚げ量	13,533kg	14,000kg
オリーブの木の植樹本数	862 本	3,500 本

【取組の内容】

ア　農商工観光の連携体制の確立　［担当］建設産業課、観光商工課	
商品開発や販路開拓などにより、農水産物の高付加価値化が図れるように、農商工観光が連携し、相乗効果が発揮できる体制確立に取り組む。	
H27 年度～	● 県の試験研究機関や大学機関、稲取高校等と連携し、地域ならではの農水産物の栽培や調理、加工の方法等を研究する。
H28 年度～	● 町、商工会、農水産業関係者等が連携し、本町の産業構造における問題や課題を共有し、解決に向けた取組等を検討していく体制を確立する。 ● 農水産物の町内での加工に向けて、加工販売業者等への働きかけを行う。 ● 農水産物の品質管理、高付加価値化、生産性向上を図るため、ＩＣＴの活用について検討する。 ● 商工会等による首都圏での販売促進活動を支援していく。

イ　天草漁復活プロジェクト事業　［担当］建設産業課、観光商工課	
高品質として評価されている稲取産の天草漁は本町の伝統漁法でもある。天草漁を存続するために、また、地域の活性化や移住促進につなげていくため、海女後継者の募集･育成に取り組む。	
H28 年度～	● 町、商工会、漁協等と連携し、海女漁復活に向けた体制を確立する。 ● 海女の全国募集を行う。地域おこし協力隊の募集要項においても、海女の募集について検討する。 ● 漁協と連携し、海女の育成に取り組む。 ● 漁協と連携し、天草漁を行うための漁業者（船主）を募る。 ● 取組を継続的に発信する。 ● 天草漁の継続性、海女の収入安定化に向けて支援の検討をしていく。
ウ　オリーブの木育成プロジェクトの体制の確立　［担当］建設産業課	
東京急行電鉄株式会社と伊豆急ホールディングス株式会社によるオリーブ植栽事業をきっかけに、町内農家への普及拡大を図り、オリーブを活かした地域づくりを目指すとともに、伊豆産オリーブとしてオリーブ油の精製などの商品化に取り組むことにより、雇用の創出につなげる。	
H27 年度～	● 町、農協、商工会等が連携したオリーブの木育成プロジェクトの体制を確立し、オリーブの木の育成、定着を図る。 ● 町の広報やホームページ、マスコミを活用し、町内外にオリーブの木の育成状況等について情報を発信し、協力を呼びかける。
H28 年度～	● オリーブが加工品として利用できる収穫量に達したときに、加工品として製造・販売が行えるよう、調査、研究を行う。

②　起業創出を促進する

地形的条件や道路交通環境から企業誘致は本町においては容易でないが、都市部にはない豊かな自然環境に恵まれている。こうした本町の地域資源を活かしながら、従来の考え方にとらわれない多様な発想での起業を支援し、地域経済の発展、雇用の創出を図る。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
起業数	５件	30 件（4 年間で）

【取組の内容】

ア　起業家の育成及び誘致　［担当］建設産業課、観光商工課	
起業家の育成や町外から誘致を図り、地域経済の活性や魅力ある雇用機会の創出につなげていく。	
H28 年度～	● 町内外問わず起業する人を募り、商工会が窓口となって支援を行う。 ● 起業家に対し、補助制度などのアドバイスができるよう勉強会を開くとともに、経営に関しても商工会等に依頼し、指導を仰ぐ。 ● 総務省が運営する「地域を元気にする求人転職検索サイト」を活用し、起業家の誘致を図る。 ● 創造的な起業家育成に向けて、町、商工会、ハローワーク等と連携し、起業を希望する人を対象としたセミナー開催や情報提供、相談支援等を行う。
イ　起業家が集まる地域づくり　［担当］建設産業課、観光商工課	
起業家が創業しようと思え、また、創業後事業を発展させていける地域となるように、起業家にとって魅力ある環境づくりに努める。	
H28 年度～	● 町内の空き店舗や利用されていない施設の情報を整理し、不動産業者等と連携し、町内外に起業の場として活用されるよう情報を発信する。 ● 改修費の補助や起業支援の検討を行う。 ● 起業家が刺激し合いながら、事業の発展につなげていけるように、起業家同士が集い、情報交換や交流が行える環境づくりに努める。

（３）持続可能な地域産業を支える人材を確保、育成する

本町では人口減少及び高齢化の進行により、労働力人口の減少がさらに進むことが懸念されている。町人口ビジョンに示したように、人口減少対策の成果が現れるまでには時間がかかる上、労働可能な年齢は 15 歳以上であり、近年は大学等の高等教育の就学者も多いため、社会人として活躍するまでにはさらなる時間を要する。

そのため、地域産業を支える人材育成・確保については、早急な対応を図っていくとともに、女性や元気な高齢者等、働く意欲のある住民の就労に結びつくように、民間事業者等と連携しながら取り組む。

①　地域産業を支える人材の確保・育成を図る

慢性的な人手不足である観光業や再生を目指す天草漁だけでなく、漁業、農業など産業全般において、高齢化、後継者不足が懸念されている。人材不足による産業の停滞は、地域の活力低下やさらなる人口減少にもつながるため、産業関係者と連携し、人材の確保・育成に取り組む。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
就職合同説明会での新卒者の採用人数	６人	30 人（4 年間で）
新規農業・漁業（後継者）数	１人	８人

【取組の内容】

ア　企業等と求職者のマッチング	［担当］企画調整課
人材が不足する町内の企業等のニーズと、求職者のマッチングを図るため、合同就職説明会や求人情報発信の支援を行う。	
H27 年度～	● 都内で実施している商工会等による就職説明会の支援を継続する。 ● 町内企業での就職に興味を持つ人に対して、本町での暮らしがイメージしやすいように、本町の魅力や暮らしのサポート体制などを紹介する。 ● 大学等への進学のために町外で暮らす学生を対象に求人情報を提供する。
イ　後継者不足の解消	［担当］企画調整課
農業や漁業など、特殊な技術や知識、資材等が必要な業種における後継者の確保については、独り立ちするまでのサポート体制や移住･定住促進策を活用した住まいの支援などにより、後継者の確保を図る。	
H27 年度～	● 町は、商工会、農協、漁協等と連携して、地域おこし協力隊制度の活用を検討する。 ● 後継者として本町に住み、仕事を習得していく間のサポート体制を整え、町内外に求人情報とあわせて情報を提供していく。

②　女性、高齢者、障がい者の働く機会を創出する

統計データによると、本町では女性の労働力率が上昇している。また、高齢化は進んでいるが元気な高齢者も多くいるため、労働意欲のある住民が、それぞれの能力や経験、知識を活かして、就労に結びつくような仕組みづくりや環境整備に取り組む。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
「男女共同参画社会づくりに関する取組を宣言」する事業者・団体の登録数	１件	１０件（４年間で）

【取組の内容】

ア　女性が仕事、家庭（子育て）を両立できる環境の創出　［担当］教育委員会、住民福祉課	
女性が仕事と家庭（子育て）を両立できる環境づくりに取り組む。	
H27 年度～	● 静岡県男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」の活用を図る。 ● 「男女共同参画社会づくりに関する取組を宣言」する事業者・団体の登録を促進する。 ● 保育サービスの充実を図る。
イ　就職支援　［担当］住民福祉課、観光商工課	
女性や高齢者、障がい者等の雇用が進むように、就職支援を行う。	
H27 年度～	● 県やハローワークで行う世代別のセミナーや、子育て中の母親等を対象としたセミナー、資格習得の支援制度などの紹介を行う。 ● 仕事の分業化により、高齢者や障がい者が取り組みやすい仕事について、企業とともに検討していく。
ウ　起業支援　［担当］建設産業課、観光商工課	
起業を考えている住民のサポートを行う。	
H27 年度～	● 基本目標１（２）「②　起業創出を促進する」参照。

基本目標２　結婚や出産、子育ての喜びを分かち合える環境づくり

（１）結婚機運を高め、結婚しやすい環境づくりを推進する

本町の未婚率は県下でも高く、少子化の流れを加速する一因となっている。アンケート調査などからは、結婚を望んでいる若者も多い一方で、「家と職場の往復で出会いがない」という意見なども聞かれる。

また、女性の多くは結婚を希望する理由として、「子どもが欲しいため」としているが、その一方で、出産の適齢期についての知識が不足している様子もうかがえる。

そのため、結婚につながる出会いの場・きっかけづくりや、人生設計を立て、叶えるための知識や情報の提供などに取り組む。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
若者サークルの数	－	３団体
高齢出産年齢、出産適齢期を知る人数	－	600 人（4 年間で）

【取組の内容】

ア　若者サークル事業	［担当］企画調整課
結婚につながる出会いの機会の創出のため、未婚の若い男女が集い、趣味等を活かしたサークルづくり活動を支援する。	
H28 年度～	● 園芸サークル、料理サークル、アウトドアサークル、スポーツサークル等の発足及び活動支援により、出会いの機会を創出し、結婚機運を高めていく。 ● サークル活動経費は参加者が負担し、活動のまとめ役は地域おこし協力隊が担い、町は活動の場所や情報提供などによる支援をすることにより、自主的、主体的な活動展開を目指す。
イ　婚活事業実施者への補助金の交付	［担当］企画調整課
婚活事業を行う団体に対し、補助金を交付する。	
H28 年度～	● 要綱を整備する。 ● 婚活を実施する商工会、観光協会、農協、漁協、NPO などの組織及び事業者に対して補助金を交付する。交付対象は、婚活イベント（出会いの場）、イベントに関するコンサル業務とする。
ウ　ライフプラン授業	［担当］健康づくり課
自分の将来像を描き、実現するために、結婚の時期や希望する人数の子どもを持つための最適な出産時期などに関する知識を身につけられるライフプラン授業を開催する。	
H27 年度～	● 稲取高校と連携してライフプラン授業を開催し、結婚や出産の希望を叶えるための知識の習得が図れるようにする。
H28 年度～	● 町内の児童、生徒が授業を受けられるように、対象者の検討をする。

（２）子どもの出産、成長の喜びを分かち合える子育て支援環境を充実する

核家族化の進行により、育児の負担や経済的負担、子育てと仕事の両立など、子育てにおいて不安や負担を感じている住民も少なくない。こうした様々な理由が原因となって、現実に持つ子どもの人数は理想よりも少なくなってしまう傾向がある。そのため、経済的な支援や出産・子育て支援体制の充実に努めるとともに、住民がサービスや制度を活用できるように、広報を含めた周知活動も積極的に展開し、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組む。

①　経済的負担の軽減を図る

アンケート調査では、婚姻状況にある人のうち、３割程度が「理想よりも現実の子どもの人数は少ない」と回答しており、その理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という回答が多い。子育てにかかる費用は家計の中でも大きな割合を占めているため、子育て世帯の経済的な負担の軽減につながるよう、各種支援策の継続及び充実を図っていく。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年）	目標値（H31 年）
出生数	47 人	60 人

【取組の内容】

ア　子ども未来支援事業　［担当］健康づくり課	
子どもが欲しいと望んでいるのに恵まれず、不妊治療を受けようとする夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療の助成を行う。	
H27 年度～	●　不妊治療費及び医療機関への通院にかかる交通費の一部を助成する。
イ　子宝祝金事業　［担当］住民福祉課	
少子化･人口減少対策の重点施策と捉え、2子以上世帯の増加を目指して、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため給付金を交付する。	
H27 年度～	●　出生手続後、出生児の父母に対し祝金の交付事業を継続していく。
ウ　子ども医療費助成　［担当］住民福祉課	
児童の健康と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学生までの児童を対象に、医療費にかかる費用の助成を行う。	
H27 年度	●　中学生までの児童の医療費にかかる費用の一部助成を継続する。なお、対象年齢については、拡大の可能性について検討する。
H28 年度～	●　小中学生の医療費にかかる費用の全額助成を実施していく。なお、対象年齢については、引き続き検討していく。
エ　子育て用具購入費助成事業　［担当］住民福祉課	
出産･子育てをしやすい環境づくりの一環として、出産、子育てにかかる費用の一部を補助する。	
H27 年度～	●　チャイルドシート、ベビーカーなどの購入費の一部を補助する。

②　切れ目のない出産・子育て支援体制を確立する

出産・子育てに対する不安を抱えている人は少なくなく、特に、核家族や町外からの転入者で近くに育児の協力者がいない場合など、育児に対する不安・負担が大きなものとなり、子どもの人数を抑えるという流れにもつながっている。

そのため、保健分野と福祉分野が連携しながら、妊娠、出産、子育てと、切れ目のない相談支援体制を築き、それぞれの家庭や子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行っていく。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
子育て世代包括支援センターにおける相談件数	―	30 件（4 年間で）
子育て世代包括支援センターの利用者満足度	―	80%

【取組の内容】

ア　家族手帳交付事業　［担当］企画調整課	
婚姻した時点で子どもを産み育てることについての具体的なイメージが持てるよう、町内で妊娠、出産、子育てを行う上での全ての情報が網羅、集約され、かつ家族が増えていく様子を記録できるよう、バインダー式の冊子を贈る。	
H27 年度～	● 婚姻届の提出の際に、家族手帳を贈呈し、妊娠、出産、子育てに関わる情報提供を行う。
イ　子育て支援事業（子育て世代包括支援センター）　［担当］健康づくり課	
妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター（ワンストップ拠点）」を整備する。あわせて、保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを策定し支援していくとともに、助産師等による、妊娠中から産前産後の相談支援の充実を図る。	
H27 年度	● 児童相談所、医療機関（小児科、産婦人科）在宅看護職、子育て支援センター、保育園等が連携しながら、体制を検討・整備する。
H28 年度～	● 子育て世代包括支援センター（ワンストップ拠点）を開設し、妊娠、出産、子育ての支援を行う。
ウ　認定こども園に関する検討　［担当］住民福祉課、教育委員会	
本町は宿泊業などのサービス業従事者が多く、少子化も進んでいるため、保護者の就労の有無に関わらず、教育･保育を一緒に受けられる認定こども園の設置について、検討していく。	
H28 年度～	● 認定こども園についての他市町村の状況について、調査、研究をする。

③　地域の子育て支援体制の充実を図る

近くに育児の協力者がいない、親族の高齢化により子育てを頼めないなど、周囲から子育て支援が得られない子育て世帯も少なくないため、地域における子育て支援環境の充実を図る。

また、子どもを遊ばせながら母親同士が交流できるような場が不足しており、そうしたことが子育てのストレスを高める要因にもなってくる。特に、幼稚園や保育園の就園前は、交流機会が少ないため、母親や子ども同士が気軽に交流できる場づくりに努める。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
子育て支援（ファミリーサポート）事業の登録者数	―	50 人
子育て支援（ファミリーサポート）事業の利用者数	―	200 人

【取組の内容】

ア　子育て支援（ファミリーサポート）事業	［担当］住民福祉課
育児の援助を行うことを希望する住民（サービス提供会員）と、育児の援助を受けることを希望する住民（サービス利用会員）が、お互いに助け合う会員制の相互援助活動組織を発足し、子育てのニーズを充足させていく。	
H28 年度～	● 子育て支援（ファミリーサポート）事業の実施に向け、事業形態や実施主体について検討する。
H29 年度～	● サービス提供会員やサービス利用会員の登録を開始する。 ● サービス提供会員については、定期的に子育てや危機管理対策についての研修を実施し、質の向上維持に努める。
イ　子育て支援事業（子育て世代交流）	［担当］住民福祉課
子育て世代の交流の場として、空いている教室や会議室等（幼稚園、図書館等）を開放することにより、子育てを閉鎖的なものにせず、子育て環境の健全化を図る。さらに、学習会などを開催し、知識向上のほかに、より深い交流を図る。	
H28 年度	● 設置箇所の選定や事業形態、実施主体、運営方法について検討する。
H29 年度～	● 環境整備を行い、整備が完了した施設から、順次、子育て支援事業（子育て世代交流）を開始する。

（３）子どもの学びの環境を充実し、地域を大切に思う心を育てる

本町では、若年層の多くが就学や就職で町を離れるが、町を離れてもいずれ戻ってこようと思う心や、離れて暮らしていても町を大切に思い、誇りに思う心を育んでいけるように、郷土について学べる環境の充実や、本町の自然環境を活かした体験学習の充実に努める。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
郷土の偉人を紹介するDVDの活用件数	－	100 件（4 年間で）
「磯の体験学習」の参加者数	24 人	40 人

【取組の内容】

ア　郷土の偉人を通じて郷土愛を育む教育　［担当］教育委員会	
女性初の燈台守「萩原すげ」さんや模範村をつくった村長「田村又吉」さん、伝染病とたたかった「西山五郎」さんなど、本町の発展に尽くされた人々を紹介したDVDを作成し、学校の授業などで活用していく。	
H28 年度	● これまでに保管されている資料や新たな取材をもとに、DVD を制作する。
H29 年度～	● 授業の教材として使用し、子ども達に郷土の偉人について学び、郷土に対する情操を図る。 ● 子ども達だけでなく、住民一般にも広く知ってもらえるように、生涯学習講座や研修会などにも活用する。
イ　自然環境を活かした教育　［担当］建設産業課	
自然を通した体験から地域愛、郷土愛を育めるような体験学習の充実を図る。	
H27 年度～	● 伊豆漁協稲取支所主催の「磯の体験学習」や、農協青年部による「畑づくり体験」などの体験教育を行い、地域における学びの場の充実を図る。

基本目標３　また来たくなる、住み続けたくなるまちづくり

（１）町の資源や魅力を活かした移住・定住を促進する

本町への転入者数は低迷が続いているため、移住・定住者を増やし、人口の増加につながるように、豊かな自然景観や温暖な気候、優良な温泉などの地域特性を町外に広くアピールしていくとともに、多くの人に本町の良さを実感してもらえるようなきっかけづくりや、安心して移住・定住ができるようなサポート体制の充実を図る。

①　移住・定住のきっかけをつくる

移住･定住先として選ばれるには､まず本町のことを知ってもらうことが必要である。そのため、空き家を活用した居住体験や長期滞在などができる環境整備、空き家バンク事業の強化、地域おこし協力隊の受入などを行う。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値(H27 年度)	目標値(H31 年度)
移住世帯数	－	15 件（4 年間で）
地域おこし協力隊員の採用者数	－	９人（4 年間で）
空き家バンク登録物件数	19 件	60 件（4 年間で）

【取組の内容】

ア　お試し居住事業　［担当］企画調整課	
空き家等を活用して、滞在型のお試し居住を行う。滞在中は移住の相談など、移住に向けたサポートをしていく。	
H27 年度～	● 滞在型のお試し居住の物件の改修をする。 ● 要綱を制定する。 ● 賀茂地域ふれあい事業推進協議会にて移住ツアーなど広域での推進を検討する。
H28 年度～	● 運営を開始する。 ● “ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターや町ホームページなどを積極的に活用し、ＰＲ活動を展開する。

イ　地域おこし協力隊受入事業	［担当］企画調整課
総務省が実施している当該事業を本町でも導入し、地域資源を利用した特産品の開発や各産業に従事し、地域活性化に向けて様々な活動に取り組んでもらうとともに、地域への定住･定着を図る。	
H27 年度～	● 町と関連機関との連携を図り、地域おこし協力隊の受入体制を確立する。 ● 面接において協力隊員の採用を決定する。
H28 年度～ H30 年度	● 事業計画に沿った活動を展開してもらい、町は関係機関との調整や隊員の定住に向けての支援を行う。 ● 意見交換や情報の共有化を図るため、隊員同士の交流の場などを設け、活動しやすい環境づくりに努める。
ウ　空き家バンク推進事業	［担当］企画調整課、観光商工課
空き家バンク事業は全国的に展開されており、他地域との差別化が必要である。そのため、これまでの取組（取得費用や改修費用の一部補助、首都圏での相談会の開催等）を発展させ、「菜園付き」、「リフォーム自由（賃貸の場合）」、「簡易宿泊施設の経営可能」、「借主の年齢等により賃料割引」、「大きな音出し可能」など、特徴のある利用方法が可能な物件を発掘、登録し、PRする。	
H27 年度～	● 空き家バンク事業を開始する。 ● 首都圏などで開催される移住相談会の参加や、東京有楽町にある“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターなどを積極的に活用し、ＰＲ活動を展開する。 ● 空き家バンクの登録物件だけでなく、趣味や個性を反映させたテーマによる空き家・空き店舗、アパートなどを公募し、借主とのマッチングを図る。 ● 物件の売買や賃貸の契約については不動産業者を仲介させ、それ以外の相談には職員がきめ細かに対応する。
エ　ＵＩＪターン促進事業	［担当］企画調整課
首都圏で行う学生向け合同企業説明会や、集客イベントを利用した起業促進のPRなどに加えて、SNSなどの多様な情報媒体を活用した広告、情報戦略の充実を図る。	
H27 年度～	● 首都圏で行う学生向け合同企業説明会による就職斡旋を継続していく。
H28 年度～	● 町内外で開催される各種イベントに参加し、空き店舗対策とあわせた起業家誘致に取り組む。 ● “ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター、町ホームページ等を活用した広報活動及び相談会を開催する。 ● お試し居住事業の紹介、利用促進を図る。

オ　日本版ＣＣＲＣ※8に関する調査研究　［担当］健康づくり課、建設産業課	
首都圏に近いという地理的優位性や、温泉があり温暖な気候と豊かな自然に恵まれているというセールスポイントを活かし、定年前後の方々の地方移住について受け入れられるかどうかを検討する。	
H28 年度～	● 本町で実現できるＣＣＲＣについての検討会、勉強会を関係機関と実施する。 ● 多様な事業実施主体について検討する。 ● 医療及び介護サービスの推計及びそれに伴う施設整備の必要性の有無について検討する。

※8　**日本版 CCRC**：「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

②　移住から定住へのサポート体制を充実する

本町は、移住希望者や移住者の相談体制が不十分であり、移住者が遭遇する困りごとや悩みごとの解消につながりにくいため、相談体制を構築し、移住者の不安を取り除く必要がある。

そこで、地域に馴染んでいけるようなサポートを行うべく、町、商工会、農協、漁協、不動産会社等と幅広い連携により、サポート体制の充実を図る。

また、本町は 20～30 歳代の住民が、伊東市、河津町へ住宅取得のため転出しているケースが見られる一方、同世代の転入者は少ない。そのため、転出を食い止め、転入が拡大するように、若い世代の移住・定住を支援する取組を推進する。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
移住相談者数	５人	50 人（4 年間で）
若者住宅取得者数	―	５件

【取組の内容】

ア　移住者サポート事業　［担当］企画調整課	
移住者のサポート体制を構築し、移住者間のネットワークを形成するとともに、相談窓口のワンストップ化を図る。	
H27 年度～ H28 年度	● 先進地等の視察、研修を行う。 ● 関係機関と連携体制を確立する。
H29 年度～	● 移住者のサポート事業の運営を開始する。
イ　若者定住促進住宅取得補助金　［担当］企画調整課	
子育て、新婚世帯の住民及び転入者の、新築住宅、又は中古住宅の取得に要した費用を助成する。	
H28 年度～	● 若者の定住促進を図るため、住宅取得補助金の実施に向けて検討する。
H29 年度～	● 補助金要綱を制定する。 ● 町内外へ、町ホームページや “ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターホームページ等を活用して周知を図る。 ● 商工会を通じ、町内建築業者と連携し、事業の利用促進を図る。

（２）多様な人と交流し、世界に開かれたまちをつくる

観光客の誘客や移住･定住を促進していくために､地域社会が閉鎖的になることなく、開かれたまちとなるように、多様な人と交流する機会・場所を創出し、交流人口の増加や地域の活性化につなげていく。

①　若者の夢や希望を叶えるまちをつくる

若い世代が少ないことは、本町の活力低下にもつながるため、活気を取り戻すためにも、本町の地域資源を活用しながら若者の夢や挑戦を応援するとともに、若い知恵や力をまちづくりに活かしていけるような取組を支援していく。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値(H27 年度)	目標値(H31 年度)
大学とのコラボレーションによるプロジェクトの数	４件	４件
クリエーター移住受入者数	―	５件（４年間で）

【取組の内容】

ア　大学生活動等の支援　［担当］企画調整課、観光商工課、建設産業課	
大学等と連携し､まちづくり活動と連動しながら､学生の学びの成果を実践的な活動につなげられる場･機会を提供する。	
H27 年度～	● 大学（院）生による空き家改修事業の支援を継続するとともに、住民の理解、協力を得られるように、また、改修した物件の活用が進むように、町の内外へのＰＲ活動を展開する。 ● 大学（院）生による熱川温泉振興事業に伴うワークショップの開催、計画書の作成及び賑わい創出イベント実施への支援を継続する。 ● 静岡大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の事業協働地域へ参加し、産業創出志向型共同研究の支援、講師派遣及びインターンシップ受入拡充と実施支援、企業と学生のマッチング企画の実施支援を継続していく。 ● 大学生のファームステイ研修事業の受入を継続するとともに、作物生産管理や販売戦略等の農業経営に関する意見交換等も図っていく。 ● 大学（院）生活動の実施にあたっては、住民の理解や参加を進めるため、広報活動を積極的に展開する。また、稲取高校の生徒等にも参加を促していく。

イ　クリエーター創出事業	［担当］企画調整課
漫画･芸術･芸能などの分野でプロを志す者を受け入れ、“金の卵”創出の町として大々的に展開する。あわせて、町内旅館業の人手不足の解消や移住･定住の促進、町の活性化につなげていく。	
H28 年度～	● 漫画専門学校の卒業生等、プロになることを目指す若者が創作活動をしながら生活していけるように、地元旅館等と提携し、フレックスタイム制で旅館業務に携われるようにすることで、受入体制を確立する。 ● 仕事をしながら創作活動に集中できるように、旅館の独身寮や空き家バンクの登録物件等を借上げし、全面的にバックアップする。

②　町の良さを知ってもらう場・機会をつくる

本町を訪れる観光客の多くは宿泊先の旅館等に数日滞在し、帰っていく形態が多いため、温泉以外の本町の良さを知ってもらう機会が少ない。

そのため、本町をもっとよく知ってもらい、本町の良さを実感してもらえるように、市民農園事業を通じた体験型観光の推進や、空き家を活用した長期間滞在できる宿泊所の整備、本町の豊かな自然景観を町外の人々に広く知ってもらえるようなロケ支援を通じた本町のＰＲなどを展開していく。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値(H27 年度)	目標値(H31 年度)
市民農園事業の利用者数	－	60 人
拠点改修整備箇所数	１箇所	３箇所（4 年間で）

【取組の内容】

ア　市民農園事業	［担当］建設産業課
町に寄付をされた優良農地と管理状態が良好な里山を最大限活用し、日帰り型市民農園及び滞在型市民農園を設置し、農業を体験してもらうとともに、利用者と地域住民との交流促進を図る。また、営農指導を通じ、農業者の意識改革を促すとともに、担い手の育成･指導、さらには遊休農地の解消や耕作放棄地の減少、貸付終了利用者の移住若しくは二地域居住促進を図る。	
H27 年度	● 市民農園の開設、運営に向けて、町（建設産業課）、農業経営振興会、農協、観光関係者等と連携した体制を確立する。
H28 年度～	● 日帰り型農園（50 区画）を開始する。
H29 年度～	● 滞在型市民農園（10 棟）を開始する。 ● 日帰り型農園とあわせて、交流事業（収穫祭、本町農家での果樹等の収穫体験、みそ作り、ジャム作り等）を推進する。 ● 市民農園利用者が、貸付期間終了後本町に移住若しくは二地域居住に移行す ● るよう、本町の移住・定住制度をＰＲする。

イ　ロケ支援による町のＰＲ	［担当］観光商工課
映画、テレビ、ミュージックビデオ等の撮影ロケ地決定の際の一助となるように、町内での撮影費用の一部を助成し、各種メディアへの露出を増やすことで、本町の認知率、イメージアップを図る。	
H27 年度～	● 映像制作会社が撮影時に町内で支出する経費（宿泊、ロケ弁）の一部を補助する事業を継続する。
H28 年度～	● 事業の効果を検証し、必要に応じて制度を拡充する。
ウ　住民、観光客の拠点整備	［担当］観光商工課
空き家及び空き店舗を改修し、シェアキッチン※9やシェアオフィス※10、高齢者や障がい者、母子が集まれる場所、子どもの一時預かりの実施（ファミリーサポートとの連携）場所、簡易宿泊所（ゲストハウス）等、様々な用途での活用展開を図る。	
H27 年度～	● シェアキッチン、シェアオフィスとして改装を実施する。
H28 年度～	● シェアキッチン、シェアオフィスとしての運営を開始する。 ● 東伊豆町版「富山型デイサービス※11」の開設準備に取り組む。高齢者のデイサービスのみでなく、子育て世代との交流や学童又は幼児の一時預かりなどが行えるように、設置場所の検討や施設の改修、運営主体の確保、人材の確保等に取り組む。 ● 簡易宿泊所（ゲストハウス）として使用について検討する。 ● アートギャラリーの場の提供を呼びかける。
H29 年度～	● 東伊豆町版「富山型デイサービス」の運用を開始する。 ● 簡易宿泊施設（ゲストハウス）の開設・運営に取り組む。

※9　**シェアキッチン**：食材を持ち寄り一緒に料理を作ったり、地元食材を販売したり、食をテーマにしたセミナーやイベントを開催したりするなど、「食」をテーマに町内外の人が関わりを持てる場所。

※10 **シェアオフィス**（Shared Office）：複数の利用者が同じスペースを共有するオフィス。同じ空間で様々な業種の人々が働くため、新しい人脈を広げられる場所でもある。

※11 **富山型デイサービス**：富山発祥のもので、高齢者、障がい者、障がい児に対して同一施設内で福祉サービスの提供を行う業務形態。年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる地域共生型サービス。

（３）企業や高等教育機関の誘致等による人の流れをつくる

企業や高等教育機関がないことが、本町では人口流出の一因となっている。そこで、普通財産や空き家及び空き店舗の活用、アスド会館の譲渡、また、本町の特例等を検討し、企業や高等教育機関の誘致に向けて取り組む。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値（H27 年度）	目標値（H31 年度）
物件視察件数	５件	30 件（4 年間で）
誘致件数	―	１件（4 年間で）

【取組の内容】

ア　企業誘致	［担当］企画調整課
町の売却可能資産の活用等により、企業の誘致を図り、転出の抑制、移住･定住の促進、本町のにぎわいづくりにつなげていく。	
H28 年度～	● 売却（貸出）可能資産の洗い出し、基準・条件を検討する。 ● 本町で可能な優遇措置を洗い出す。
イ　大学・専門学校等の誘致	［担当］企画調整課
自然に恵まれた環境を活かし、大学･専門学校等を誘致し若年層の人口増加を図る。	
H28 年度～	● 「ア　企業誘致」と同様に、誘致に向けた調査及び検討を行う。 ● 町外の大学・専門学校等に対し、ＰＲと誘致を行う。 ● 検討における参考データとなるように、高校生へどのような学校へ進学したいか、進学希望先のアンケートをとる。

（４）安心して住み続けられる地域をつくる

本町には、都会のような利便性は十分ではないものの、都会にはない豊かな自然環境に恵まれており、そうした環境に魅力を感じて移住・定住してくる人も少なくない。そうした地域の特性を活かしながら、住民の安全や安心を確保するとともに、交通環境や通信環境など、住民生活において重要性の高いものの整備を図り、安心して住み続けられる地域づくりに取り組む。

また､本町の自然環境は､様々な自然エネルギーを生み出せる特性を有しているため、自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消による地域の活性化を図るとともに、環境にやさしいまちとして、町内外への周知、浸透を図る。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

数値目標	基準値(H27 年度)	目標値(H31 年度)
防災訓練参加者（９月１日）	25%	30%
風力発電・温泉発電・小水力発電視察及び見学会（視察・見学会・ツアー参加者）	延べ 679 人	延べ 700 人

【取組の内容】

ア　防災体制の向上	［担当］総務課
地震、津波、土砂災害等のリスク軽減のため、県や地域住民と連携しながら、ハード･ソフト両面からの災害対策を推進する。	
H27 年度～	● 「東伊豆町地域防災計画」に基づき、災害が発生したときに被害が最小限に抑えられるように、本町の防災機能の強化や関係機関との連携体制の強化、住民への災害対策知識の周知徹底を図る。
イ　交通環境の向上	［担当］企画調整課
車を持たない、または運転が困難な方の生活交通を確保していく必要があるため、現在の公共交通への需要調査を含め、必要となる交通のあり方を研究し、地区や生活環境に関わらず利便性のある交通環境を目指す。	
H27 年度～ H28 年度	● 町内会や区等の自治会及び各行政関係委員の協力を得ながら現状の調査を実施し、公共交通に対するニーズの把握をするとともに、現在の自主運行バスのあり方を見直す。
H29 年度～ H30 年度	● 医療機関が運行している通院用送迎車両の現状把握とともに、バス事業者及びタクシー事業者の代替の可能性などを検討し、買い物やその他の所用に便利な移動手段とするための新たな交通計画を立てる。 ● 新たな交通計画を実現させるために必要となる医療機関や商店等、移動の目的地となる各拠点の協力体制について協議する。
H31 年度～	● 町内の協力体制が整った場合、新たな交通計画を実行し、効果や利便性を検証するとともに、より使いやすい公共交通となるよう対応していく。

ウ　通信環境の向上	［担当］企画調整課
現在、インバウンド対策として旅館等でWi-Fi機器を設置しているが、住民生活の利便性の向上及び観光客向けサービスの向上のため、町内の公共施設やイベント会場等にも機器を設置する。	
H27 年度～	● ポータブルＷｉ-Ｆｉ装置を公共施設やイベント会場等に設置し、各種イベントや観光地でＷｉ-Ｆｉを利用できる環境にする。 ● 通常は役場のフロアに設置し、来庁者や職員が利用できるようにする。
エ　エコリゾートタウンの推進	［担当］企画調整課
風量、太陽光、小水力、温泉熱等、地域に存在する多様な自然エネルギーを活用した発電事業を推進するとともに、自然の大切さを学び、貴重な本町の自然環境が後世に引き継がれていくように、環境学習に取り組む。また、多様な自然エネルギーの活用に取り組む町として、広く周知されるように、見学会を開催し、観光資源としても活用していく。	
H27 年度～	● 風力、太陽光、小水力、温泉熱等再生可能エネルギー発電を継続し、情報発信していく。 ● 夏休み親子風車見学会をはじめ、学校での環境学習を継続していくとともに、視察やツアーの受入をさらに積極的に進めていく。 ● 住宅用太陽光発電システム設置費に対して補助を行う。 ● 廃食用油リサイクル事業のため、家庭用天ぷら油の回収を続ける。

資　料　編

1　策定経過

期　日	内　容
平成 27 年６月 25 日	「東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」の一部からなるワーキンググループを開催（第１回） ⇒まち・ひと・しごと創生事業の概要及び東伊豆町人口分析について説明 ⇒町の現状の課題等についての意見交換
平成 27 年７月２日	「第１回　東伊豆町まち・ひと・しごと創成推進委員会」の開催 ⇒まち・ひと・しごと創生事業の概要及び東伊豆町人口分析について説明及び意見交換 ⇒「東伊豆町人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート調査」について説明 ⇒総合戦略策定にあたっての事業検討シートについて説明及び意見交換
平成 27 年７月～８月	「東伊豆町人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート調査」の実施
平成 27 年８月４日	「第１回　東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部会議」の開催 ⇒まち・ひと・しごと創生事業の概要及び東伊豆町人口分析について説明 ⇒「東伊豆町人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート調査」について説明 ⇒町総合戦略策定にあたっての事業検討シートについて説明
平成 27 年８月 11 日	「第２回　東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部会議」の開催 ⇒町の目指す将来人口算出にあたっての考え方及び町総合戦略の政策分野について検討
平成 27 年８月 11 日	「第１回　東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」の開催 ⇒まち・ひと・しごと創生事業の概要及び東伊豆町人口分析について説明 ⇒「東伊豆町人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート調査」について説明 ⇒町の目指す将来人口及び町総合戦略の方向性について説明
平成 27 年 10 月５日	「東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」の一部からなるワーキンググループを開催（第２回） ⇒町の目指す将来人口及び町総合戦略の方向性についての説明 ⇒町総合戦略における事業の方向性について意見交換
平成 27 年 10 月 13 日	「第２回　東伊豆町まち・ひと・しごと創成推進委員会」の開催 ⇒町総合戦略の事業について協議
平成 27 年 10 月 13 日	「東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」の一部からなるワーキンググループを開催（第３回） ⇒町総合戦略における事業についての意見交換
平成 27 年 10 月 23 日	「第３回　東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部会議」の開催 ⇒統計データ及びアンケート調査の結果等についての報告 ⇒町総合戦略における事業についての協議
平成 27 年 10 月 26 日	「第２回　東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」の開催 ⇒これまでの経過（町の目指す将来人口及び総合戦略の方向性、アンケート調査結果等）についての報告 ⇒町総合戦略における事業についての意見交換
平成 28 年１月 26 日	「第４回　東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部会議」の開催 ⇒町人口ビジョンについての報告 ⇒町総合戦略についての協議
平成 28 年２月８日 ～２月 14 日	町人口ビジョン及び町総合戦略のパブリック・コメントの実施
平成 28 年３月４日	「第３回　東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」の開催 ⇒町人口ビジョン及び町総合戦略についての報告、意見交換
平成 28 年３月７日	「第４回　東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部会議」の開催 ⇒町人口ビジョン及び町総合戦略についての報告、意見交換 ⇒「第３回　東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」の報告

２　東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部等設置要綱及び名簿

東伊豆町要綱第１２号
平成２７年３月３０日

東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部等設置要綱

（設置）
第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条第１項の規定に基づき、本町の少子化と人口減少を克服し活力ある地域を維持していくために東伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、総合戦略に基づく施策の推進及びその進行管理を図るため、東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）及び東伊豆町まち・ひと・しごと創生推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。
（創生本部の所掌事務）
第２条　創生本部の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。
（１）東伊豆町人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
（２）総合戦略の進行管理に関すること。
（３）その他地方創生に関して必要なこと。
（創生本部の組織及び役員）
第３条　創生本部の本部員は、町長、副町長、教育長及び管理職にある者で組織する。
２　創生本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。
３　本部長は、創生本部を総括し、創生本部を代表する。
４　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
（創生本部の会議）
第４条　創生本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。
２　本部長は、必要があると認めるときは、創生本部の会議にその構成員以外の者を出席させて説明又は意見を求めることができる。
（推進委員会の所掌事務）
第５条　推進委員会の所掌事務は、第２条各号に掲げる所掌事務についての実務的な検討を行う。
（推進委員会の組織）
第６条　推進委員会の委員は、課長補佐職及び係長職にある者で組織する。
２　推進委員会に委員長及び副委員長を置き、課長補佐職の委員の中から委員の互選によって定める。
３　委員長は、会務を総括し、推進委員会を代表する。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
（分科会）
第７条　第５条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、推進委員会に分科会を置くことができる。
２　分科会の会長は、分科会の委員の互選により定める。
３　会長は、分科会を総括し、分科会を代表する。
（庶務）
第８条　創生本部及び推進委員会の庶務は、企画調整課において処理する。
（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

【東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部等　名簿】

役　職	名　前	備考
町長	太　田　長　八	本部長
副町長	鈴　木　忠　一	副本部長
教育長	黒　田　種　樹	本部員
総務課長	鈴　木　利　昌	
総務課参事	竹　内　　茂	
企画調整課長	向　井　青　一	
税務課長	正　木　三　郎	
住民福祉課長	遠　藤　一　司	
住民福祉課参事	齋　藤　　匠	
健康づくり課長	鈴　木　嘉　久	
健康づくり課参事	村　上　則　将	
観光商工課長	梅　原　裕　一	
建設産業課長	鈴　木　　孝	
建設産業課技監	高　村　由喜彦	
建設産業課参事	鈴　木　伸　和	
教育委員会事務局長	坂　田　辰　徳	
水道課長	木　田　尚　宏	
議会事務局長	石　井　尚　徳	
消防長	久我谷　　精	
会計課長	鈴　木　敏　之	

３　東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議設置要綱及び名簿

東伊豆町要綱第１３号
平成２７年3月３０日

東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議設置要綱

（目的及び設置）
第１条　東伊豆町における地方創生の推進に当たり、「東伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）に関して、広く有識者からの意見及び提案を聴取するため、東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。
（任務）
第２条　有識者会議は、前条の目的を達成するために次の事項を協議する。
（１）地方創生に関すること。
（組織）
第３条　有識者会議の委員は２５人以内とし、次の各号に掲げる者をもって組織する。
（１）各種団体等に属する者のうちから町長が委嘱する者
（２）住民のうちから町長が委嘱する者
（３）その他町長が必要と認め委嘱する者
（ワーキンググループ）
第４条　第１条の目的を達成するために必要があるときは、有識者会議にワーキンググループを置くことができる。
（任期）
第５条　委員の任期は、選任した日の属する年度末までとし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（会議）
第６条　会議は、総合戦略を検討する各段階において企画調整課長が招集する。
（報酬及び費用弁償）
第７条　委員の報酬及び費用弁償額は、東伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和４３年東伊豆町条例第１３号）の規定に基づき支給するものとする。
（庶務）
第８条　有識者会議の庶務は、企画調整課において処理する。
（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

【東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議　名簿】

所属・役職等	氏　名
横浜商科大学商学部　観光マネジメント学科 教授　キャリアセンター長	羽　田　耕　治
観光協会　会長	定　居　康　夫
商工会　会長	瀧　　正　雄
漁協　稲取支所運営委員長	鈴　木　　精
農協　代表理事専務	櫻　井　雄　司
静岡県　参事	山　田　琢　也
県立稲取高等学校　校長	櫻　井　祥　行
いなとり保育園　園長	鈴　木　八重子
静岡銀行稲取支店　支店長	加　藤　　昭
ハローワーク下田　所長	村　松　成　伸
伊豆新聞　下田支社次長兼取材部長	晴　山　文　人
（住民代表）区長会　副会長	野　崎　元　廣
（住民代表）	佐々木　眞理子
（住民代表）	山　田　将　夫
（住民代表）	後　藤　博　文
（住民代表）	鈴　木　宏　之
（住民代表）	佐々木　晴　美
（住民代表）	村　木　ひろみ
（住民代表）	稲　葉　絵　美
（住民代表）	鈴　木　　薫
（住民代表）	加　藤　恵美子
（住民代表）	山　下　啓　介
（住民代表）	坂　田　佳　之
（住民代表）	八　代　沙　織
（住民代表）	渡　邉　弓　子

（順不同、敬称略）

発　行：　静岡県　東伊豆町　企画調整課
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354
TEL：0557-95-1100
FAX：0557-95-0122
E-mail：kikaku@town.higashiizu.shizuoka.jp